

令和7年3月
潮来市

目 次

序 章 はじめに.....	1
序－1 計画の背景・趣旨.....	2
序－2 計画の位置付け.....	3
序－3 計画の期間.....	3
序－4 計画の対象.....	4
序－5 計画の内容.....	5
序－6 計画の策定体制.....	7
第1章 潮来市のこども・若者や子育てを取り巻く状況.....	9
1－1 潮来市の人口・世帯の状況.....	10
（1）人口の動向.....	10
（2）世帯の動向.....	12
1－2 潮来市の就労・結婚・出産等の状況.....	13
（1）就労の動向.....	13
（2）結婚の動向.....	14
（3）出生の動向.....	15
第2章 こども・若者や子育てのニーズと課題の整理.....	17
2－1 意向調査結果.....	18
（1）就学前児童保護者の調査結果〈概要〉.....	18
（2）若者（高校生・市民）の調査結果〈概要〉.....	21
（3）小・中学校の児童・生徒／就学児童の保護者の調査結果〈概要〉.....	23
2－2 ワークショップ、ヒアリング等の意見聴取の結果.....	24
（1）こどもたちのワークショップ.....	24
（2）若者たちへのヒアリング.....	26
2－3 こども・若者、子育てのニーズと社会情勢を踏まえた課題の整理.....	27
（1）こども【誕生前～乳幼児期】の課題.....	27
（2）こども【学童期～思春期】の課題.....	27
（3）若者【思春期～青年期】の課題.....	28
（4）子育て当事者【子育て期】の課題.....	28
（5）こども・若者のライフステージを通じた課題.....	29
第3章 基本理念・目標.....	31
3－1 基本理念（目指す姿）.....	32
3－2 計画の視点.....	33
（1）視点1：「こどもの視点を大事にする」.....	33
（2）視点2：「次代を担う若者の視点を大事にする」.....	33

(3) 視点3：「子育て当事者の視点を大事にする」	33
(4) 視点4：「こども・若者を地域全体で応援する」	33
3－3 計画の基本目標	34
(1) 基本目標1：安心して出産・育児ができるまち【誕生前・乳幼児期】	34
(2) 基本目標2：こどもが地域の中で、すくすくと成長できるまち【学童期・思春期】	34
(3) 基本目標3：若者が自立し、わくわくと社会参加できるまち【思春期・青年期】 ...	34
(4) 基本目標4：子育て当事者がいきいきと暮らせるまち【子育て期】	34
(5) 基本目標5：こども・若者に対し切れ目のない支援のあるまち【ライフステージ全般】 ...	34
3－4 施策の体系	35
第4章 施策の展開	37
基本目標1 安心して出産・育児ができるまち【誕生前・乳幼児期】	38
施策1－(1) 切れ目ない保健・医療の確保	38
施策1－(2) こどもの成長の保障と教育・保育の充実	39
基本目標2 こどもが地域の中で、すくすくと成長できるまち【学童期・思春期】	40
施策2－(1) 安心して学び健やかに成長できる教育環境の充実	40
施策2－(2) こどもの居場所づくり	41
施策2－(3) 心身の健康や成長を支える教育の充実	41
施策2－(4) いじめ防止、不登校のこども等への支援	42
基本目標3 若者が自立し、わくわくと社会参加できるまち【思春期・青年期】	43
施策3－(1) 若者が交流・活躍できる場づくり	43
施策3－(2) 就労支援や経済的安定のための支援	44
施策3－(3) 出会い・交流の支援や自立に伴う新生活の応援	44
施策3－(4) 若者やその家族に対する相談体制の充実	44
基本目標4 子育て当事者がいきいきと暮らせるまち【子育て期】	45
施策4－(1) 子育てや教育に関する経済的負担の軽減	45
施策4－(2) 地域子育て支援、家庭教育支援	46
施策4－(3) 共働きの支援・共育での推進	46
施策4－(4) ひとり親家庭等の様々な家庭への支援	47
基本目標5 こども・若者に対し切れ目のない支援のあるまち【ライフステージ全般】	48
施策5－(1) こども・若者の権利の地域全体での共有	48
施策5－(2) 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり	49
施策5－(3) 切れ目のない成育医療等の提供	49
施策5－(4) こども・若者の貧困対策	49
施策5－(5) 障がい児・医療的ケア児等への支援	50
施策5－(6) 児童虐待の防止やヤングケアラーへの支援	50
施策5－(7) 犯罪等からこども・若者を守る取組	51
成果指標の設定	52
(1) 基本目標1にかかわる成果指標	52

(2) 基本目標 2 にかかわる成果指標.....	52
(3) 基本目標 3 にかかわる成果指標.....	52
(4) 基本目標 4 にかかわる成果指標.....	53
(5) 基本目標 5 にかかわる成果指標.....	53
第 5 章 第 3 期子ども・子育て支援事業計画	55
5－1 第 3 期子ども・子育て支援事業計画について	56
5－2 教育・保育提供区域の設定	56
5－3 推計児童数の設定	57
5－4 量の見込みと確保方策	58
(1) 教育・保育の量の見込みと提供体制	58
(2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制	60
第 6 章 計画の推進	73
6－1 計画の進行管理.....	74
6－2 計画の推進体制.....	75
資料編	77
資料 1－アンケート調査結果【第 2 章補足】	78
1 アンケートの種類と目的.....	78
2 設問の主な内容	78
3 調査結果をみる際の留意点	79
4 就学前児童保護者の調査結果	79
5 若者（高校生・市民）の調査結果.....	88
6 小・中学校の児童・生徒の調査結果.....	95
7 就学児（小学生）の保護者の調査結果	96
資料 2－潮来市子ども・子育て会議委員名簿	100
資料 3－潮来市子ども・子育て会議条例.....	101
資料 4－計画策定経過	103
資料 5－用語集	104

序 章 はじめに

序－1 計画の背景・趣旨

本市では、子ども・子育て支援法に基づき、「子どもも 家庭も いきいき、すくすく みんなで育む いたこの未来」を基本理念とした潮来市第2期子ども・子育て支援事業計画を策定し、子育て家庭を中心に、地域・行政など、社会全体で子育て支援に取り組むための方向性を示すとともに、潮来の未来を担うこどもたちが、笑顔で健やかに育つことができるよう、子育て家庭への支援を進めてきました。

この第2期計画は、2024（令和6）年度で計画期間満了となるため、量の枠組み等を見直し、第3期計画を策定することとします。

また、2023（令和5）年4月施行のこども基本法では、国に「こども大綱」策定を義務化し、都道府県及び市町村に、「こども計画」の策定を努力義務とし、関連計画と一体化した計画策定も可能と示されています。

本計画については、本市のこども施策を総合的に推進する計画の必要性を鑑み、現行の子ども・子育て支援事業計画に加え、こども・若者等への施策を一体化した「こども計画」として策定します。子育て家庭に向けた「教育・保育、子育て支援」に関する提供体制の確保方策等を定めるとともに、次代を担うこども・若者を取り巻く現状や課題等を調査し、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」を実現していけるよう、必要な施策を定めます。

こどもまんなか社会

全てのこども・若者が、日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会

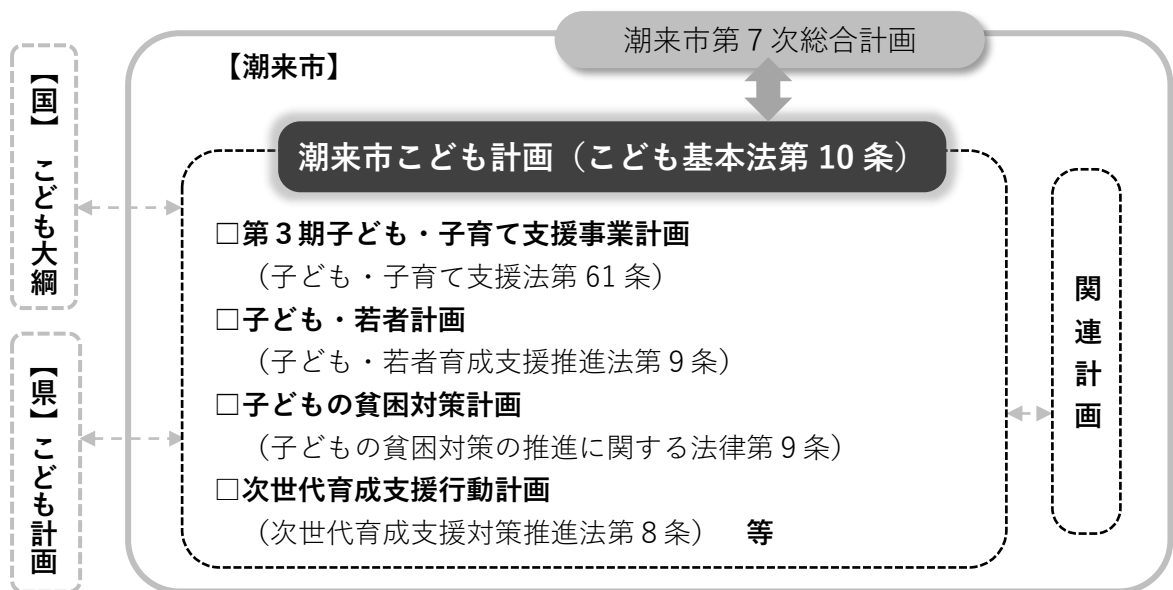
資料）「こども大綱」より抜粋

序－２ 計画の位置付け

「潮来市第３期子ども・子育て支援事業計画」は、子ども・子育て支援法第 61 条に基づき、本市における子ども・子育て支援に関する計画と位置づけます。

また、こども基本法第 10 条では、市町村こども計画は、子ども・若者計画、子どもの貧困対策計画等のこども施策に関する事項を定める計画と一体のものとして作成することができるとされています。これを踏まえて、「潮来市こども計画」は、「潮来市第３期子ども・子育て支援事業計画」を含めて、こども基本法の基本理念に基づき、こどもの権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指す計画として位置づけます。

■計画の位置づけ（イメージ）



序－３ 計画の期間

本計画の計画期間は、2025（令和 7）年度から 2029（令和 11）年度までの 5 年間とします。ただし、今後の子育て支援に対するニーズや法令改正・社会情勢に大きな変化が生じた場合は、必要に応じて見直しを行います。

■計画期間

年 度	2020 R 2	2021 R 3	2022 R 4	2023 R 5	2024 R 6	2025 R 7	2026 R 8	2027 R 9	2028 R 10	2029 R 11
潮来市 こども計画						潮来市こども計画				
潮来市第 3 期 子ども・子育て 支援事業計画	第 2 期子ども・子育て支援事業計画					第 3 期子ども・子育て支援事業計画				

序－4 計画の対象

本計画の対象は、こども・若者、子育て当事者等です。また、こども基本法では、特定の年齢で必要なサポートがとぎれないよう、心と身体の発達の過程にある人を「こども」としています。

具体的には、次のような「こどもまんなか社会」を目指し、計画を策定します。

■「こども大綱」が目指す「こどもまんなか社会」

●全てのこどもや若者が、保護者や社会に支えられ、生活に必要な知恵を身に付けながら

- 心身ともに健やかに成長できる
- 個性や多様性が尊重され、尊厳が重んぜられ、ありのままの自分を受け容れて大切に感じる（自己肯定感をもつ）ことができ、自分らしく、一人一人が思う幸福な生活ができる
- 様々な遊びや学び、体験等を通じ、生き抜く力を得ることができる
- 夢や希望を叶えるために、希望と意欲に応じて、のびのびとチャレンジでき、将来を切り開くことができる
- 固定観念や価値観を押し付けられず、自由で多様な選択ができ、自分の可能性を広げることができる
- 自らの意見をもつための様々な支援を受けることができ、その意見を表明し、社会に参画できる
- 不安や悩みを抱えたり、困ったりしても、周囲のおとなや社会にサポートされ、問題を解消したり、乗り越えたりすることができる
- 虐待、いじめ、体罰・不適切な指導、暴力、経済的搾取、性犯罪・性暴力、災害・事故 などから守られ、困難な状況に陥った場合には助けられ、差別されたり、孤立したり、貧困に陥ったりすることなく、安全に安心して暮らすことができる
- 働くこと、また、誰かと家族になること、親になることに、夢や希望をもつことができる

●20代、30代を中心とする若い世代が、

- 自分らしく社会生活を送ることができ、経済的基盤が確保され、将来に見通しをもつことができる
- 希望するキャリアを諦めることなく、仕事と生活を調和させながら、希望と意欲に応じて社会で活躍することができる
- それぞれの希望に応じ、家族を持ち、こどもを産み育てることや、不安なく、こどもとの生活を始めることができる
- 社会全体から支えられ、自己肯定感を持ちながら幸せな状態で、こどもと向き合うことができ、子育てに伴う喜びを実感することができる。そうした環境の下で、こどもが幸せな状態で育つことができる

資料)「こども大綱」より抜粋

序－5 計画の内容

自治体こども計画は「こども大綱」を勘案して策定するものとされており、「こども大綱」に示される「こども施策に関する基本的な方針」、「こども施策に関する重要事項」、「こども施策を推進するために必要な事項」を踏まえて、計画を策定します。

■こども施策に関する基本的な指針、重要事項、推進等（「こども大綱」）

●こども施策に関する基本的な方針

- ①こども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、こども・若者の今とこれからの最善の利益を図る
- ②こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく
- ③こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する
- ④良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、全てのこども・若者が幸せな状態で成長できるようにする
- ⑤若い世代の生活の基盤の安定を図るとともに、多様な価値観・考え方を大前提として若い世代の視点に立って結婚、子育てに関する希望の形成と実現を阻む隘路（あいろ）の打破に取り組む
- ⑥施策の総合性を確保するとともに、関係省庁、地方公共団体、民間団体等との連携を重視する

●こども施策に関する重要事項

1 ライフステージを通した重要事項

- こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等
- 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり
- こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供
- こどもの貧困対策
- 障がい児支援・医療的ケア児等への支援
- 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援
- こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組

2 ライフステージ別の重要事項

- こどもの誕生前から乳幼児期まで
- 学童期・思春期
- 青年期

3 子育て当事者への支援に関する重要事項

- 子育てや教育に関する経済的負担の軽減
- 地域子育て支援、家庭教育支援
- 共働き・共育での推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大
- ひとり親家庭への支援

●こども施策を推進するために必要な事項

1 こども・若者の社会参画・意見反映

- 国の政策決定過程へのこども・若者の参画促進
- 地方公共団体等における取組促進
- 社会参画や意見表明の機会の充実 ○多様な声を施策に反映させる工夫
- 社会参画・意見反映を支える人材の育成
- 若者が主体となって活動する団体等の活動を促進する環境整備
- こども・若者の社会参画や意見反映に関する調査研究

2 こども施策の共通の基盤となる取組

- 「こどもまんなか」の実現に向けた EBPM* *エビデンスに基づく政策形成
- こども・若者、子育て当事者に関わる人材の確保・育成・支援
- 地域における包括的な支援体制の構築・強化
- 子育てに係る手続き・事務負担の軽減、必要な支援を必要な人に届けるための情報発信
- こども・若者、子育てにやさしい社会づくりのための意識改革

3 施策の推進体制等

- 国における推進体制 ○数値目標と指標の設定
- 自治体こども計画の策定促進、地方公共団体との連携
- 国際的な連携・協力 ○安定的な財源の確保
- こども基本法附則第2条に基づく検討

資料)「こども大綱」より抜粋

■「こども大綱」における目標・指標

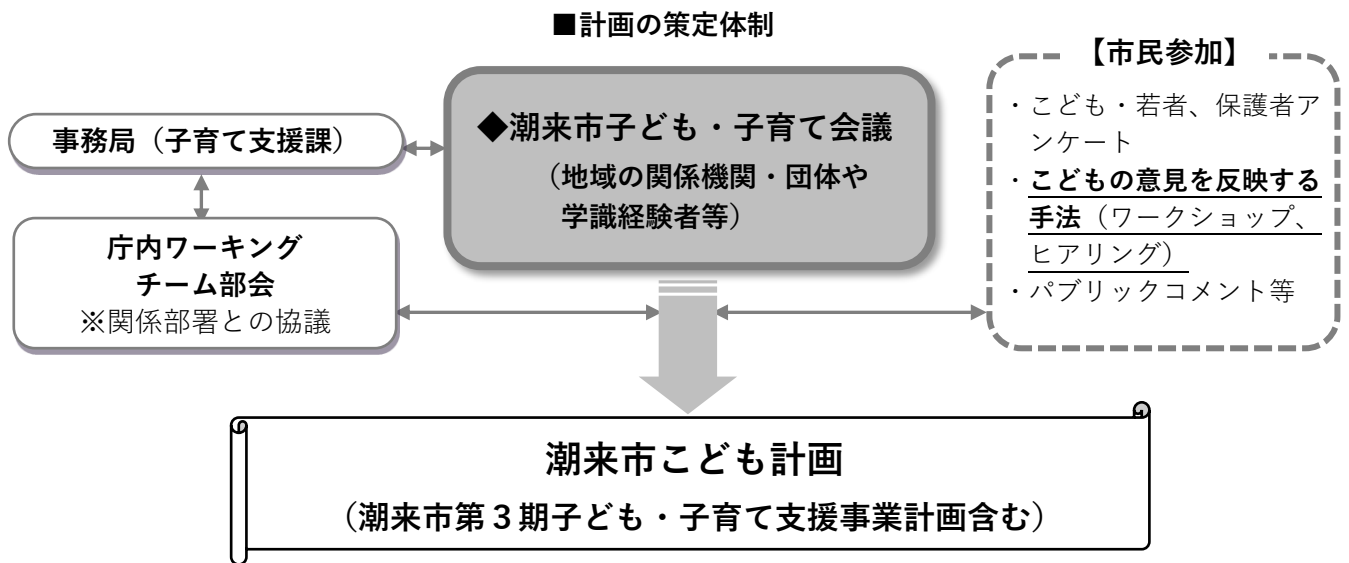
目標（別紙1）		（目標値）	指標（別紙2）	
目指す社会…こどもまんなか社会	「こどもまんなか社会の実現に向かって」と思う人の割合	70%	・「こどもは権利の主体である」と思う人の割合 ・こどもの貧困率 ・里親等委託率 ・児童相談所における児童虐待相談対応件数 ・小・中・高生の自殺者数 ・妊産婦死亡率 ・安心できる場所の数が1つ以上あるこども・若者の割合 ・いじめの重大事態の発生件数 ・不登校児童・生徒数 ・高校中退率 ・大学進学率 ・若年層の平均賃金 ・50歳時点の未婚率 ・「いずれ結婚するつもり」と考えている未婚者の割合 ・合計特殊出生率 ・出生数 ・夫婦の平均理想/予定こども数 ・理想の子ども数を持たない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」を挙げる夫婦の割合 ・男性の育児休業取得率 ・6歳未満のこどもをもつ男性の家事関連時間 ・ひとり親世帯の貧困率	
	「生活に満足している」と思うこどもの割合	70%		
	「今の自分が好きだ」と思うこども・若者の割合（自己肯定感の高さ）	70%		
	社会的スキルを身につけているこどもの割合	80%		
	「自分には自分らしさというものがある」と思うこども・若者の割合	90%		
	「どこかに助けてくれる人がいる」と思うこども・若者の割合	現状維持 ※97.1%		
	「社会生活や日常生活を円滑に送ることができている」と思うこども・若者の割合	70%		
	「こども政策に関して自身の意見が聴いてもらえている」と思うこども・若者の割合	70%		
	「自分の将来について明るい希望がある」と思うこども・若者の割合	80%		
	「自国の将来は明るい」と思うこども・若者の割合	55%		
	「結婚、妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現に向かって」と思う人の割合	70%		
	「こどもの世話や看病について頼れる人がいる」と思う子育て当事者の割合	90%		

資料)「こども大綱（説明資料）」

序－6 計画の策定体制

計画の策定にあたっては、これまで子ども・子育て支援事業に関する計画や支援策の検討、点検・評価などの役割を担ってきた「潮来市子ども・子育て会議」を中心に、市民意向の反映や庁内関係各課との協議を図りながら進めました。

また、「こどもまんなか社会」の実現に向けて、当事者であるこども自身の意見を計画に反映するための手法として、ワークショップやヒアリングを取り入れながら、策定を進めました。



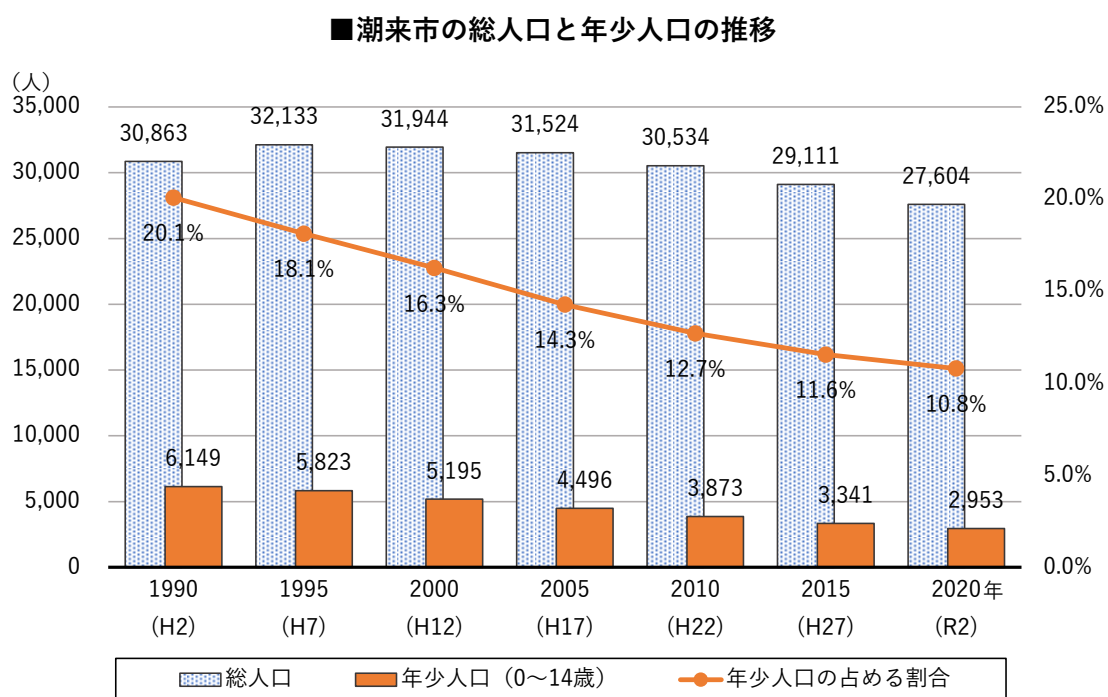
第1章 潮来市のこども・若者や子育てを取り巻く状況

1-1 潮来市の人口・世帯の状況

(1) 人口の動向

潮来市の人口は、1995（平成7）年頃をピークに減少し、2015（平成27）年頃には3万人を割り、2020（令和2）年には27,604人にまで減少しています。

年少人口（0～14歳）は年々減少し、2020（令和2）年には2,953人となっており、人口に占める年少人口の割合は、30年で1割ほど減少しています。



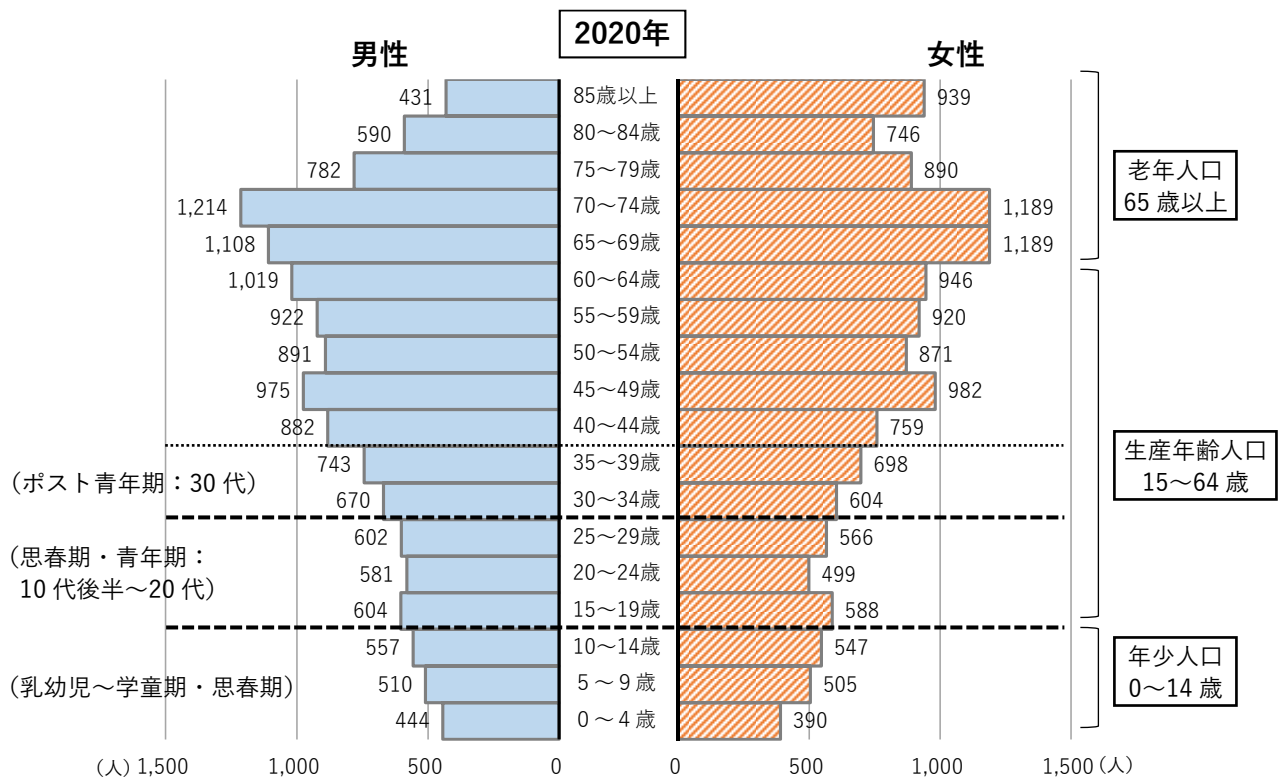
資料)「国勢調査」

注記) 年少人口の占める割合：年齢不詳を除く割合

2020（令和2）年の潮来市人口について、男女別5歳階級別にみると、全体として若年層が少なく高齢層が多い「つぼ型」の構造となっています。

年少人口（0～14歳）のこどもは総人口の1割で、最も少ない層となっています。さらに今回計画に含まれる青年期は、10代後半から20代で1割強であり、こども・若者は人口全体の概ね2割（30代を含むと3割）となっています。

■男女別5歳階級別人口（2020(令和2)年）



資料)「国勢調査」

注記) 年齢不詳は除く、「乳幼児～学童期・思春期」「青年期」の表示は概ねの目安

コラム 本計画における「こども」と「若者」について

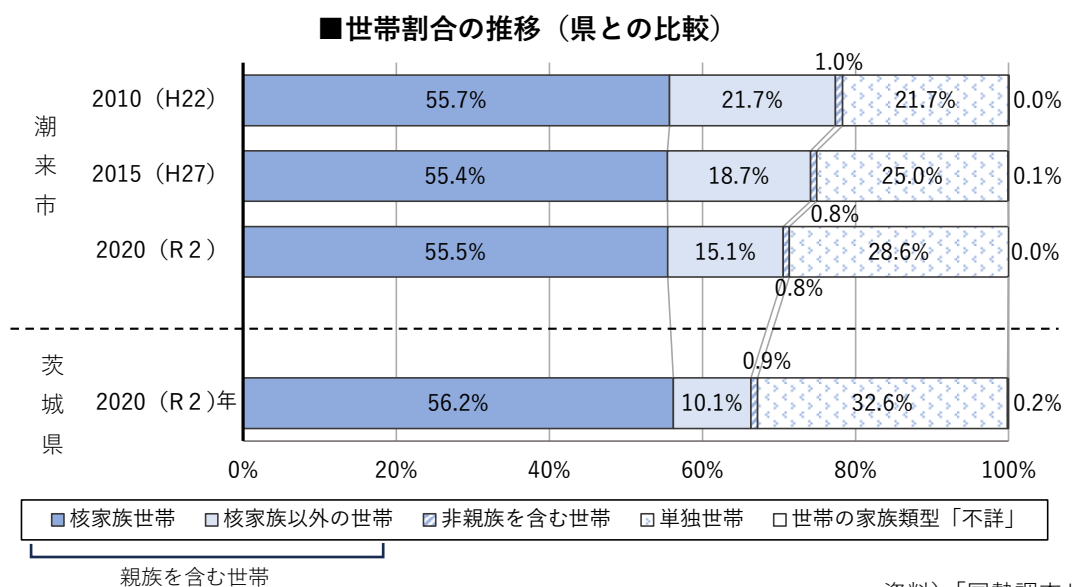
- こども基本法第2条において「こども」は、「心身の発達の過程にある者」とされており、年齢による定義はありません。
- 「若者」については、法令上の定義はなく、こども大綱では、思春期（中学生年代から概ね18歳まで）・青年期（概ね18歳以降から30歳未満。施策によってはポスト青年期の者も対象とする）の者とされています。
- 「こども」と「若者」は重なり合う部分がありますが、青年期全体を含むことを明確にする場合には、特に「若者」と記載します。

資料)「こども・若者の意見の政策反映に向けたガイドライン～こども・若者の声を聴く取組のはじめ方～」を参考

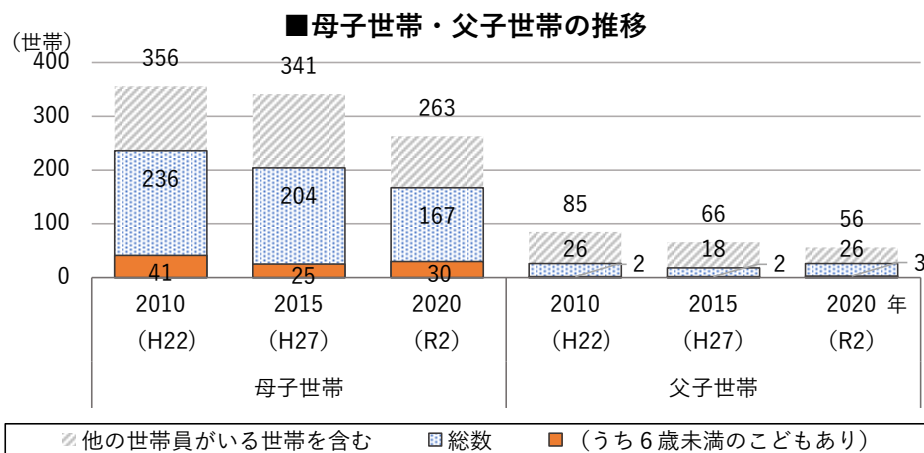
(2) 世帯の動向

世帯の割合の推移をみると、潮来市では2010（平成22）年頃から2020（令和2）年まで核家族世帯^{※1}の占める割合が55～56%で、あまり変化していません。

一方で、三世代家族等の核家族以外の世帯^{※2}の割合は年々減少し、高齢化に伴い単独世帯の割合が増加しています。ただし、2020（令和2）年で茨城県全体と比較すると、三世代家族等を含む核家族以外の世帯の割合が高く、単独世帯の割合が低いことが特徴となっています。



母子世帯・父子世帯の推移をみると、潮来市では年々母子世帯は減少しているものの、父子世帯は概ね横ばいとなっています。また、このうち、6歳未満のこどもがいる世帯は、母子世帯で多くなっています。



→本文中の「※番号」がついた用語は、巻末の資料編「用語集」に解説していますので、該当する番号の欄をご覧ください。

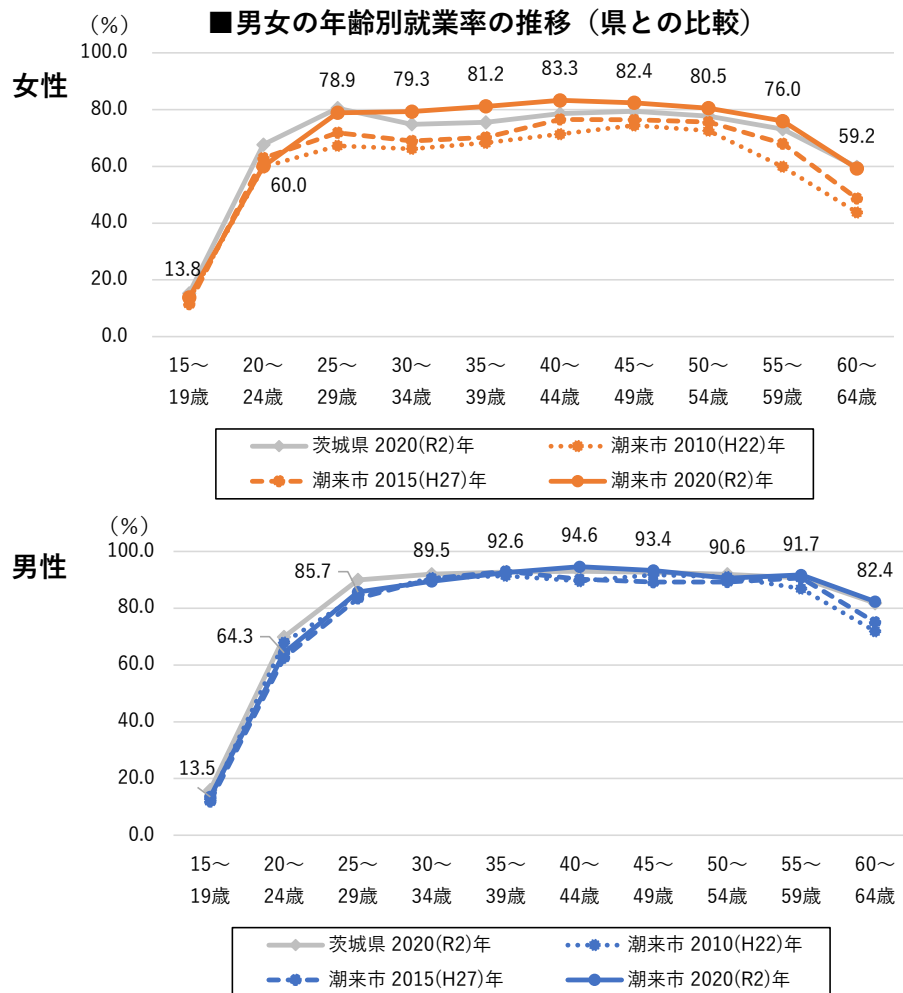
1-2 潮来市の就労・結婚・出産等の状況

(1) 就労の動向

潮来市の男女の年齢別就業率の推移をみると、女性は各年齢の就業率が年々上昇しており、2020（令和2）年の就業率では、結婚・出産期にあたる年代に就業率が低下するいわゆる「M字カーブ※4」がほとんどみられず、30歳以上の就業率はほとんど県を上回っています。

男性の就業率は2010（平成22）年から変化は少ないものの、60～64歳の就業率が年々上昇し、2020（令和2）年を県と比較すると、20代の就業率が若干低くなっています。

また、25-44歳の男女別就業率の推移をみると、女性は2010（平成22）年から10%以上増加し、2020（令和2）年は80.9%となっており、男性の就業率に近づきつつあります。



■25～44歳の男女別就業率

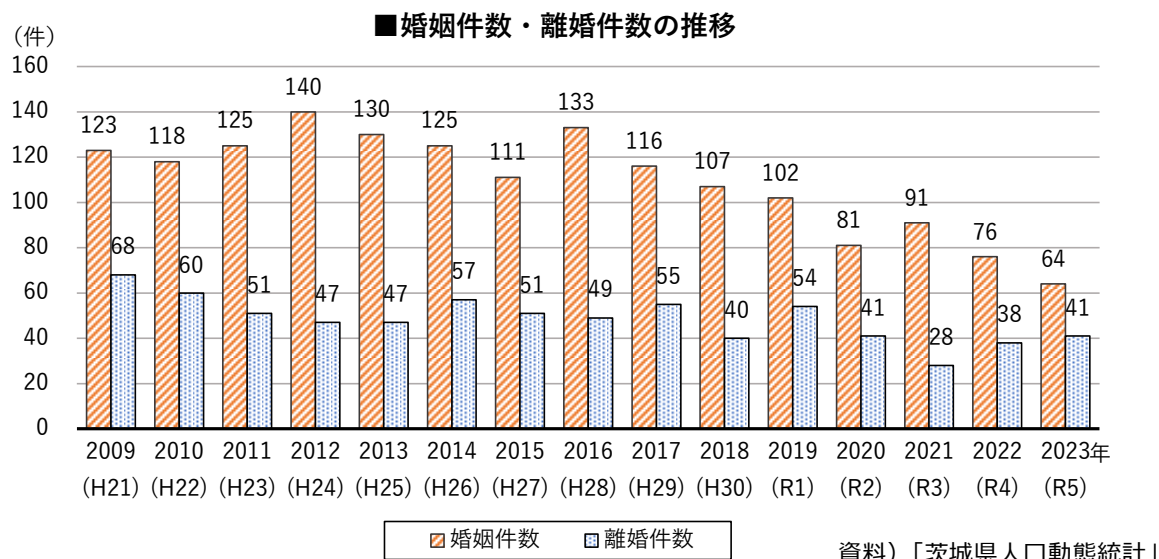
	男性	女性
2010(H22)年	89.3%	68.4%
2015(H27)年	89.6%	72.3%
2020(R2)年	91.1%	80.9%

資料)「国勢調査」

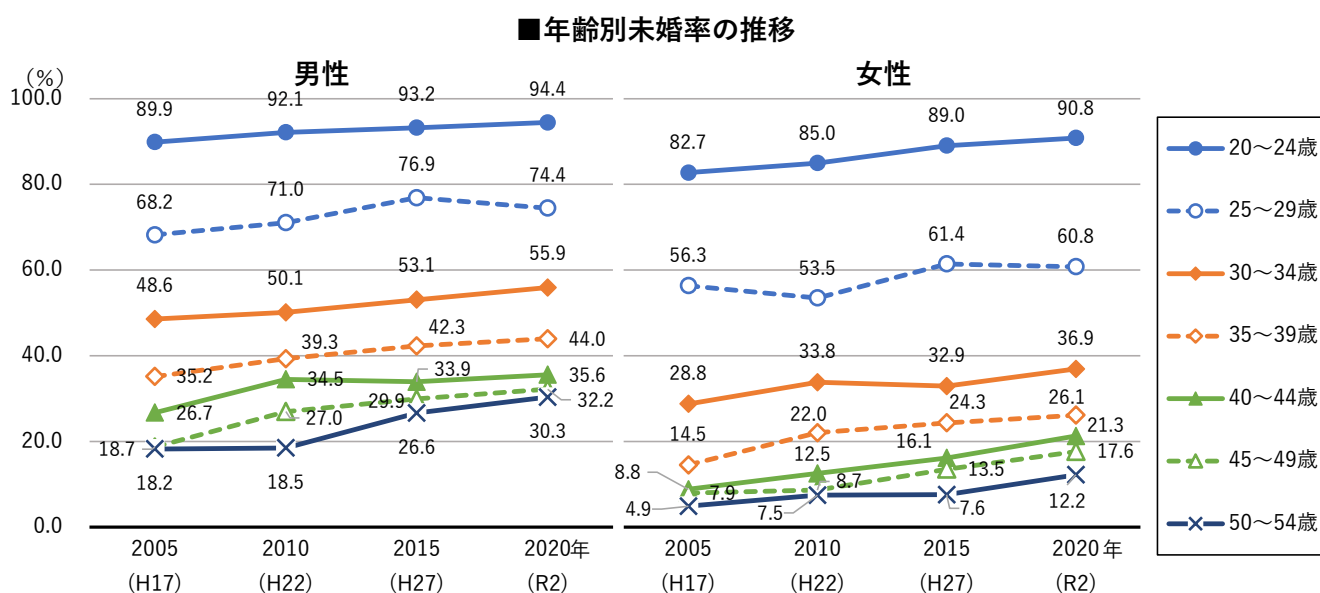
注記) 就業率：就業者数（完全失業者は含まず）÷年齢階級別人口（労働力状態不詳除く）

(2) 結婚の動向

潮来市の婚姻件数、離婚件数の推移をみると、婚姻件数は2009（平成21）年から増減を繰り返してきましたが、2018（平成30）年頃から婚姻は減少傾向となり、コロナ禍となった2020（令和2）年以降は100件未満となっています。離婚件数は、婚姻と同様に増減を繰り返してきましたが、ここ3～4年は少なくなっています。



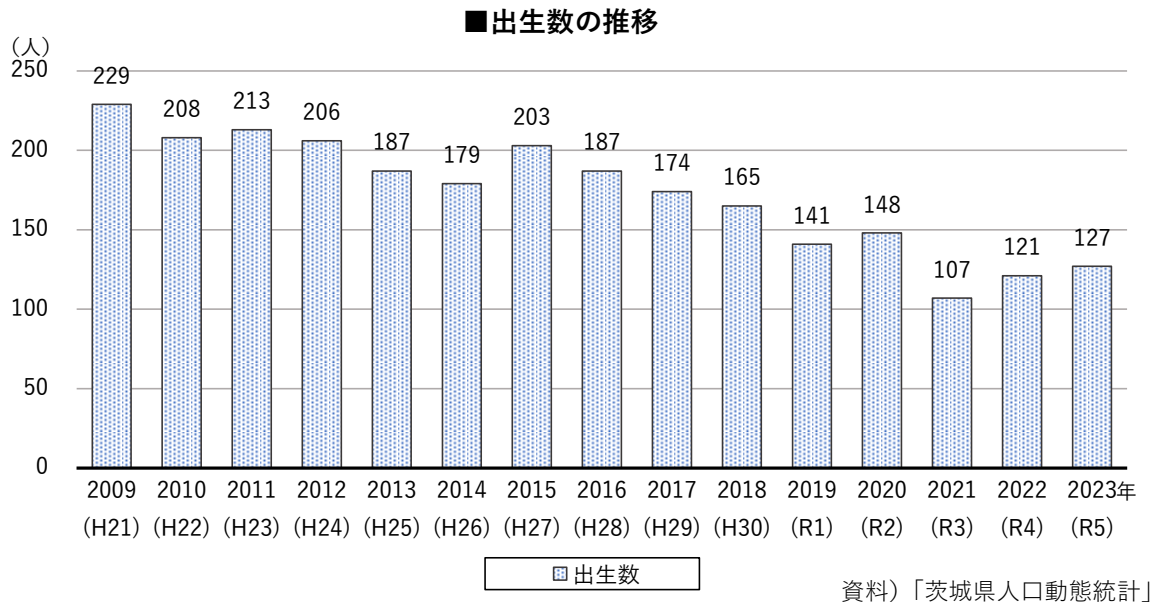
潮来市の男女の年齢別未婚率の推移をみると、男女共に未婚率は上昇傾向にあり、特に30代以上の未婚率は年々高くなっています。2020（令和2）年は30代前半男性の半数以上、30代前半女性の3.5割以上が未婚となっており、男女共に晩婚化・非婚化が進んでいることがうかがえます。



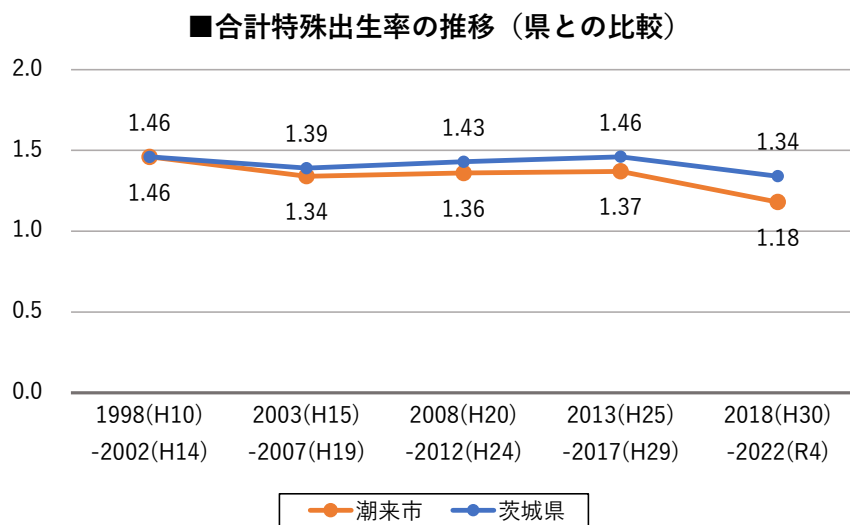
資料)「国勢調査」
 注記) 未婚率: 未婚数 ÷ 年齢別人口 (婚姻状態不詳除く)

(3) 出生の動向

潮来市の出生数の推移をみると、2009（平成21）年には市内で229人生まれていたものの、出生数は減少傾向にあり、2023（令和5）年には127人となっています。



潮来市の合計特殊出生率^{※5}の推移をみると、1998（平成10）年から2002（平成14）年には1.46で県と同じで、2003（平成15）年以降は若干低下し1.3台を維持していましたが、コロナ禍を含む2018（平成30）年から2022（令和4）年は1.18まで低下しています。



資料)「人口動態保健所・市区町村別統計」

注記) 合計特殊出生率：15～49歳までの女性の年齢別出生率の合計で、1人の女性が一生の間に出産するこどもの数に相当。ここでは、市・県ともベイズ推定値^{※6}。

第2章 こども・若者や子育てのニーズと課題の整理

2-1 意向調査結果

こども・若者の生活実態や意識、子育て当事者のニーズ等を把握し、計画に反映するため、アンケート調査を実施しました。

【調査の目的】

- 子育て家庭の状況や動向、子ども・子育て支援のニーズ調査（第3回）を実施しました。
- こども家庭庁が提唱する「こどもまんなか社会」に向けて、こどもや若者の生活実態や意識を把握するためのアンケート調査を実施しました。

【アンケート調査の種類・調査方法】

種類	対象者	対象者数	配布回収方法	回収数 (回収率)	備考
① 就学前児童の保護者	・ 就園児の保護者 (管外利用者含む) ・ 未就園児の保護者	689 名	配布：郵送 回収：郵送 + Web	456 (66.2%)	前回調査あり
② 若者	・ 高校生世代 ・ 市民 (18～24 歳)	430 名	配布：ハガキ 回収：Web	95 (22.1%)	新規
③ 小・中学校の児童・生徒	・ 市内小学校 3～6 年生 ・ 市内中学校 1～3 年生	819 名 578 名	配布・回収：Web	小学生：632 (77.2%) 中学生：297 (51.4%)	新規
	就学児童の保護者	約 1,700 件 (重複あり)		355 (20.9%)	前回調査あり

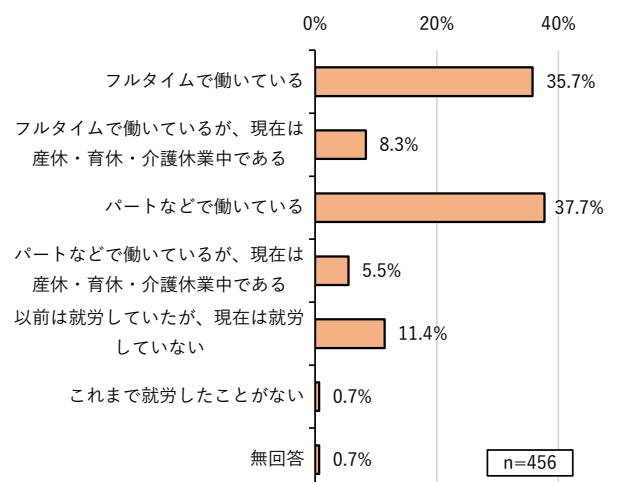
※③は関連調査（「潮来市教育振興基本計画」に関するアンケート調査）

(1) 就学前児童保護者の調査結果〈概要〉

【回答者の属性】

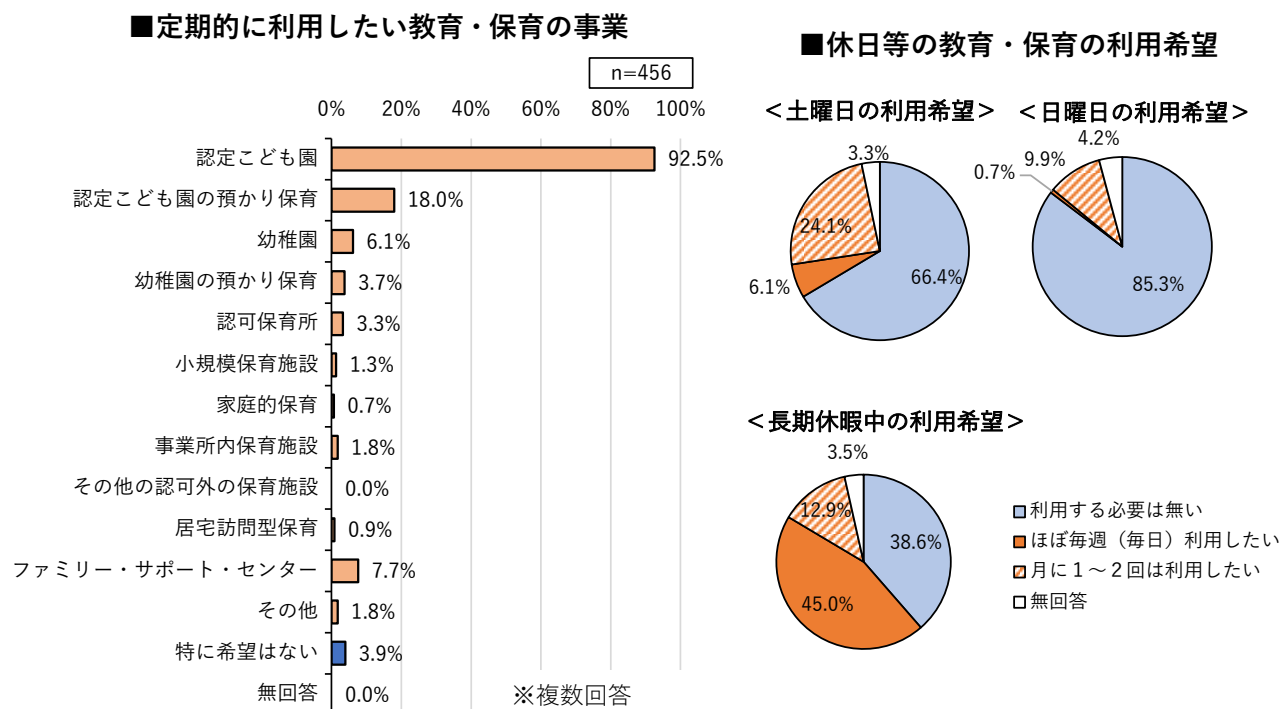
- きょうだい「1人」の割合や、子育てを「父母とも」に行う割合が前回より増加しました。(p.79)
- 「祖父母との同居」「近居」が多く、サポートを受けやすいものの、親族の負担が課題となっています。(p.79、p.80)
- 働く母親の割合が7割強、産休・育休中等も含むと9割近くとなっています。

■保護者の就労状況〈母親〉

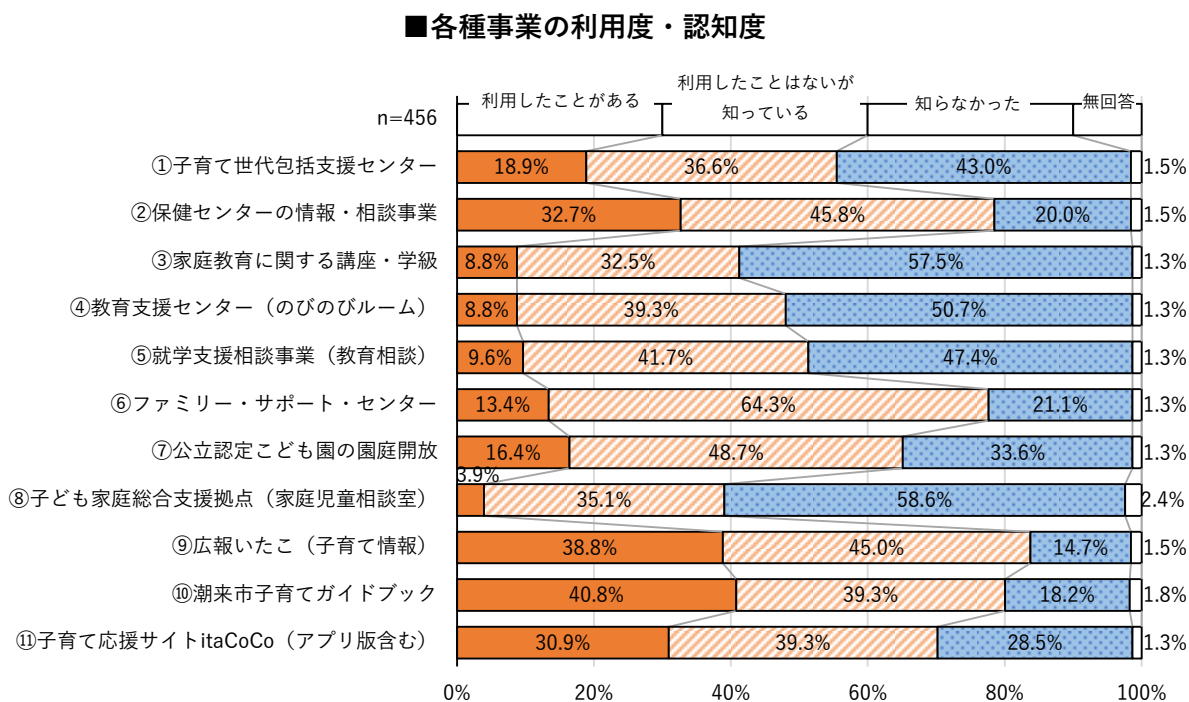


【教育・保育の利用状況・希望】

- 平日定期的に利用したい教育・保育事業は「認定こども園」が9割超（現在利用している割合は86.4%）で、自宅に近いことが重要となっています。（p.82、p.83）
- 休日等の教育・保育の利用については、土曜日は3割、長期休暇中は約6割が利用を希望しています。



- 認知度が高い（「利用」または「知っている」）事業は、「広報いたこ（子育て情報）」「潮来市子育てガイドブック」「保健センターの情報・相談事業」などで、一方、「家庭児童相談室」などは周知等が課題となっています。

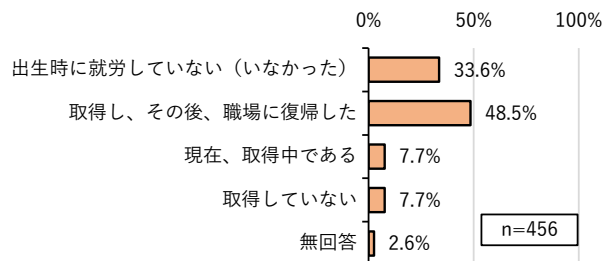


第2章 こども・若者や子育てのニーズと課題の整理

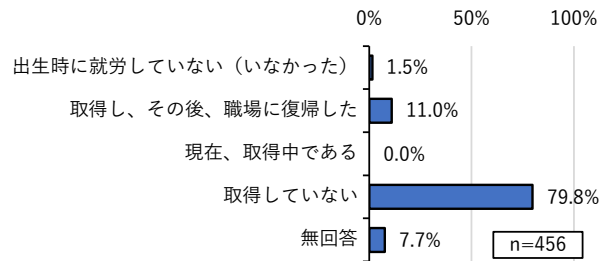
【育児休業の取得率】

- 母親の育児休業の取得率は「取得中」を含めると5割超ですが、父親の育児休業の取得率は1割となっています。

■育児休業の取得〈母親〉



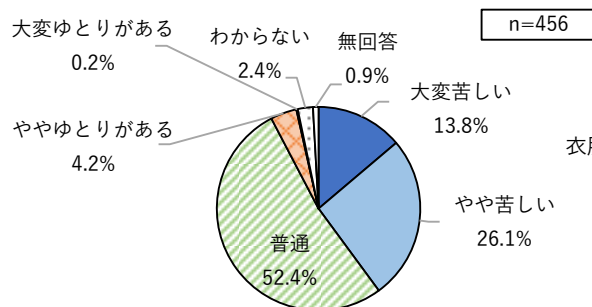
■育児休業の取得〈父親〉



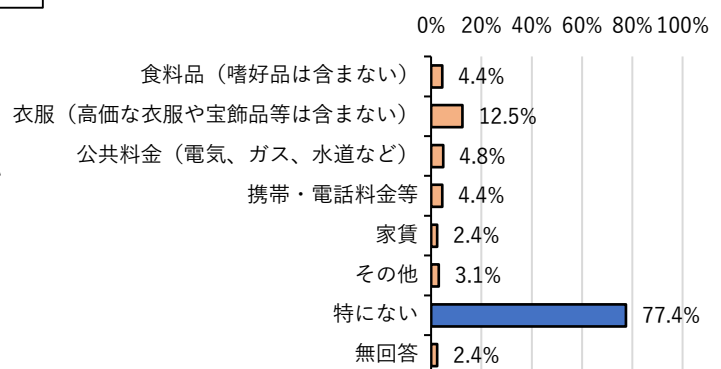
【家庭の経済的状況】

- 経済状況が「大変苦しい」と思う割合は1割強、『苦しい』（「やや苦しい」を含む）と思う割合は4割で、必需品の購入等が困難な割合は、衣服以外で4～5%ほどとなっています。

■現在の暮らしの状況



■経済的理由で購入や支払いが
できなかったもの

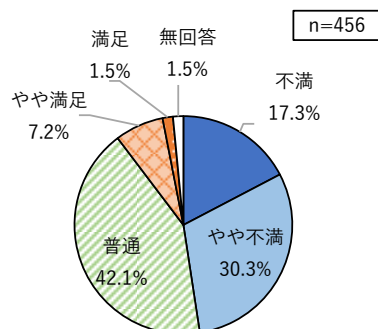


※複数回答

【子育て環境・支援の満足度】

- 子育て環境・支援の満足度は、『不満』（「やや不満」を含む）が半数近くあり、自由回答では公園等の遊び場を望む声や、周辺市町村と比較する意見が多くなっています。

■子育て環境・支援の満足度



■自由回答の意見

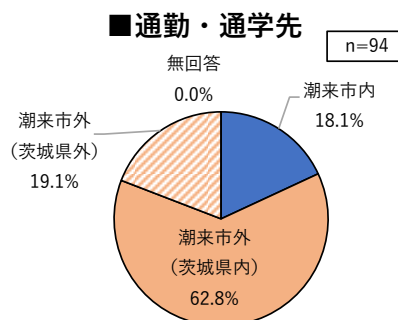
順位	主な内容	件数
1位	遊び場、公園などの不足、整備	87
2位	鹿嶋市、神栖市等との比較	46
3位	給付金、クーポン等の経済的支援	37
4位	子育て支援センター等の充実	29
5位	小児科の不足	23
6位	子育て広場等の充実	22
7位	わかりやすい施設等の情報提供	17
8位	病児保育施設の必要性	16
8位	ランドセル支給について	16
10位	給食費無償化について	13

※複数回答

(2) 若者（高校生・市民）の調査結果〈概要〉

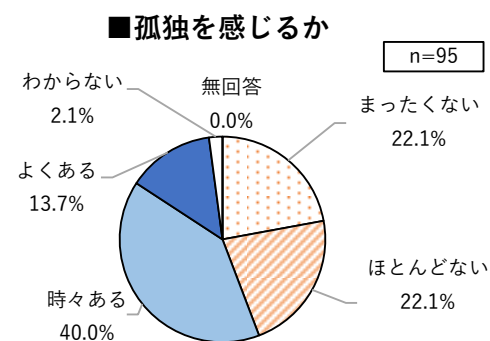
【回答者の属性】

- 回答者は「学生」が8割、「会社員」が1割で、
『市外』（県内・県外）への通勤・通学が8割と
多くなっています。(p.88)

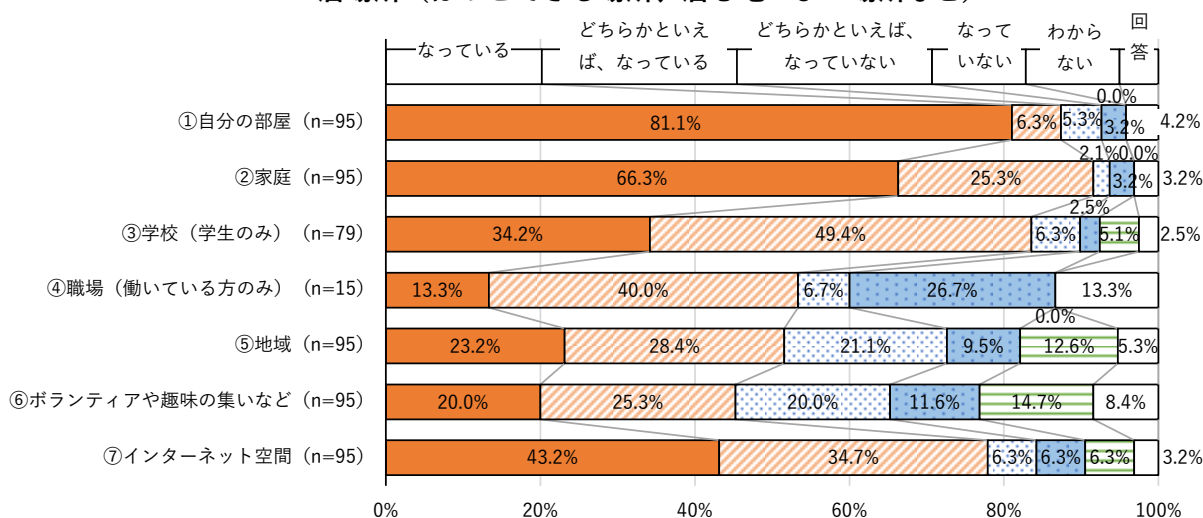


【放課後や普段の生活の過ごし方】

- 孤独を感じることが『ある』は半数以上となっています。
- 「自分の部屋」や「家庭」、「学校」以外に、「インターネット空間」が居場所の一つに『なっている』と感じる割合が多くなっています。
- 携帯電話所有率は100%で、困ったことや怖いことが『あった』割合は4割以上となっています。
(p.90、p.91)

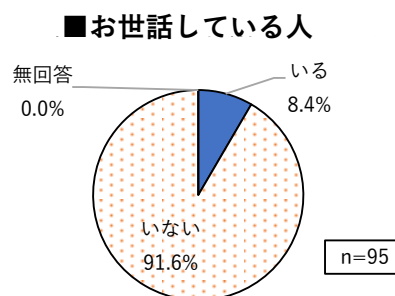


■居場所（ほっとできる場所、居心地のよい場所など）



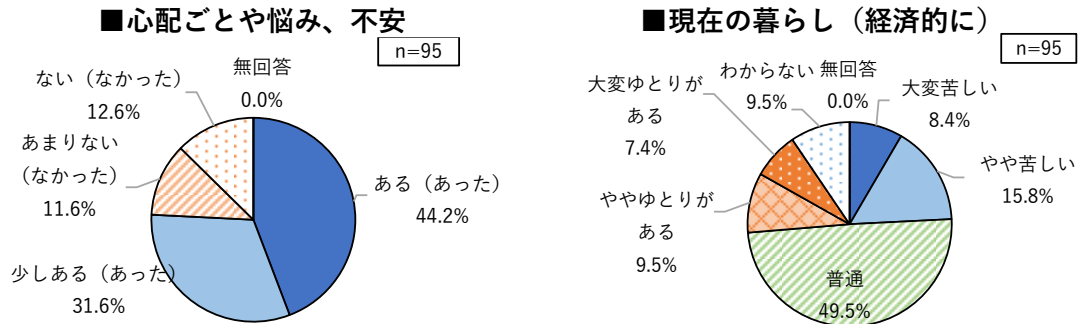
【心配ごとや悩み・不安】

- 家族の中に自分がお世話している人が「いる」割合は8.4%で、お世話の対象は「祖母」「母」などとなっています。(p.91)
- お世話する人が「いる」人で、課題があると回答した人は2人で、全体の2%ほどとなっています。
(p.91)



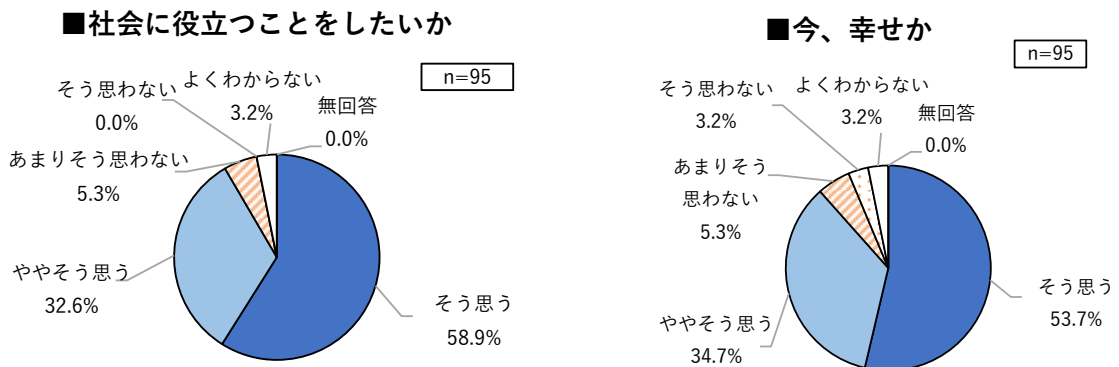
第2章 こども・若者や子育てのニーズと課題の整理

- 過去1年以内に、心配ごとや悩み等が『ある(あった)』(「少しある」を含む)は7.5割で、原因は自分自身と捉えている人が多くなっています。(p.92)
- 経済状況が『苦しい』と思う人は全体の1/4で、食料品や公共料金等の必需品の購入や支払い等が困難な割合は6～7%となっています。(p.92)



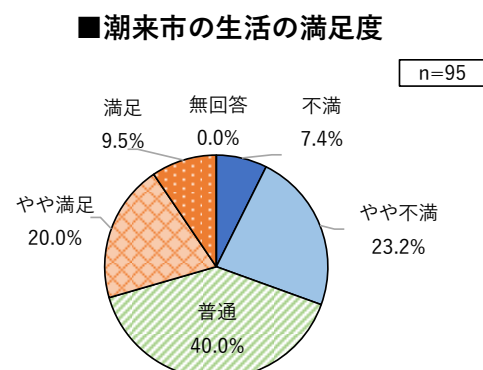
【地域や人とのかかわりなど】

- 社会のために役立つことを『したいと思う』(「そう思う」「ややそう思う」)割合が9割となっています。同様に、幸せかについて、『幸せだと思う』割合が9割弱となっています。
- 友人としての出会いや恋愛を意識した出会いを求める人は約半数(半数は求めている)で、出会いにインターネットを『利用している』人は約1.5割となっています。(p.93、p.94)



【生活の満足度】

- 潮来市における生活の満足度は『満足』(「やや満足」を含む)と『不満』(「やや不満」を含む)がそれぞれ3割ほどとなっています。
- 『住み続けたい』が6割、『住み続けたくない』が4割で、『住み続けたい』理由は「故郷や地元愛」など、『住み続けたくない』理由は「交通の便」などとなっています。(p.94)

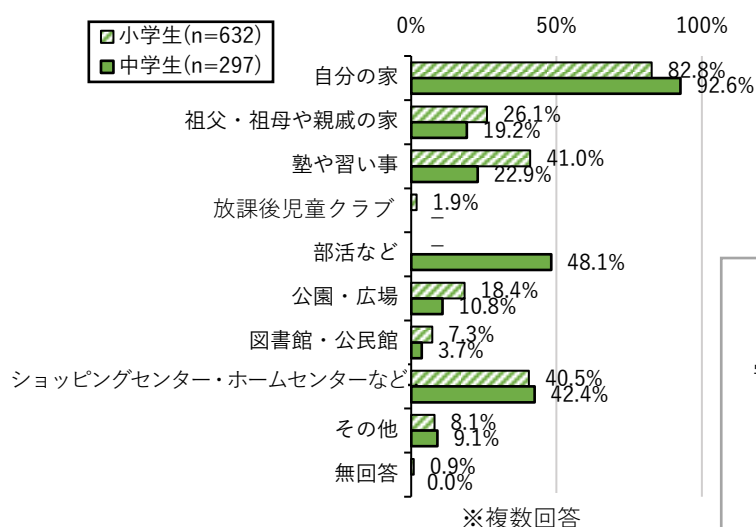


(3) 小・中学校の児童・生徒／就学児童の保護者の調査結果〈概要〉

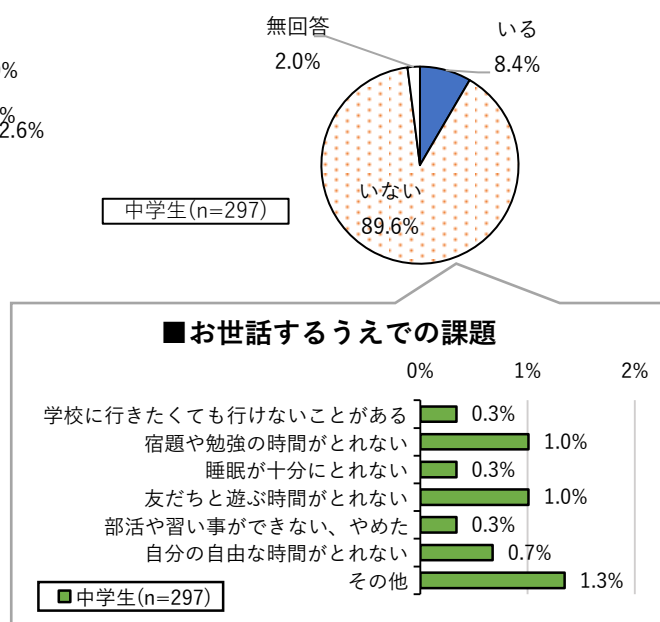
【小・中学校の児童・生徒】

- 児童・生徒の土日の居場所は「自分の家」や「ショッピングセンター・ホームセンターなど」で、小学生は家族で、中学生は家族や友だち、一人で過ごすことが多くなっています。(p.95)
- 中学生で、家族の中にお世話をしている人が「いる」割合は8%でした (p.96)。お世話していることで日常生活になんらかの課題があると答えた生徒は13人で、全体の約4%となっています。

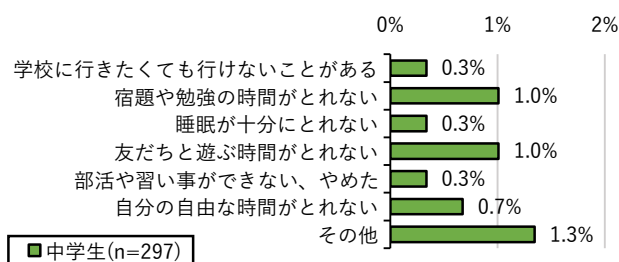
■児童・生徒の土日の居場所



■お世話している人（中学生）



■お世話するうえでの課題



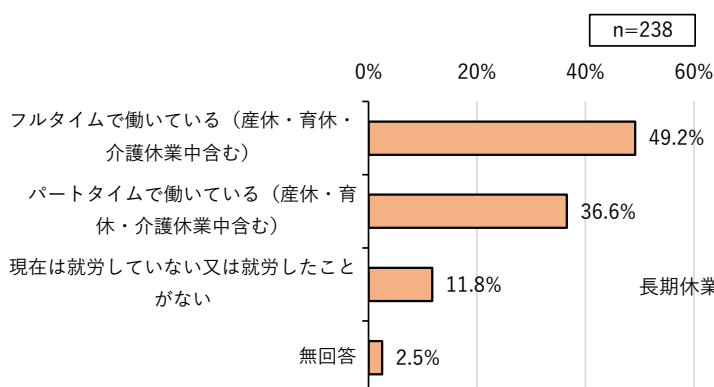
※複数回答

注記) 回答者全員に対する割合で表示。

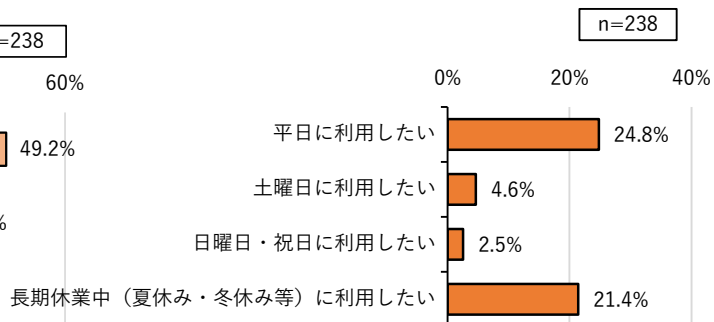
【就学児童の保護者】

- 母親の8.5割が『就労中』で、「フルタイム」が5割、「パートタイム」が3.5割となっています。「就労していない」人のうち、『就労したい』人は7割以上となっています。(p.97)
- 放課後児童クラブ（学童保育）の利用ニーズは、「平日」約2.5割、「長期休暇中（夏休み・冬休み等）」2割となっており、「長期休暇中」を希望した人のうち、「有料でも昼食を提供してほしい」人が8割超となっています。(p.99)

■保護者の就労状況〈母親〉



■放課後児童クラブの利用希望



※複数回答

注記) 回答者全員に対する割合で表示。

2-2 ワークショップ、ヒアリング等の意見聴取の結果

これまでおとなが中心になってきた社会を「こどもまんなか社会」へと変えていくため、こども・若者を支援の対象として捉えるだけでなく、ともに社会をつくるパートナーとして、その意見を聴き、政策に反映させる取組が重要であることから、潮来市では以下の方法で、こども・若者の意見を聴く取組を実施しました。

【調査の目的】

- こどもにとっての「幸せな居場所づくり」とは何かを考えるために、学童期・思春期のこどもたちを対象とするワークショップを実施しました。
- 若者にとっての潮来に対する思いや将来に関する考えを探るため、青年期の若者たちに対するヒアリングを実施しました。

(1) こどもたちのワークショップ

夏季休業中の児童生徒を対象とした学習支援（まなびールーム in the Library）の2コマ（45分×2）を活用し、参加者である小学生・中学生とともに、「みんなの幸せな居場所づくり」をテーマに、小・中学生ごとに2つずつのグループに分かれて共同作業を行い、結果をまとめました。

【実施内容】

対 象	日 時	場 所
「まなびールーム In The Library」に参加した市内在住の児童生徒 ① 小学4年生 ② 中学1・2年生	令和6年7月30日（火） ① 13:30～14:15 ② 14:25～15:10	潮来市立図書館 ① 2階 視聴覚室 ② 2階 集会室2



【進め方】

※ あいさつ・進め方の説明（5分）

- ① 「自分がいつもいる場所やお気に入りの場所」と理由をカードに記入し、台紙に貼る（20分）
- ② ①の場所がこれからどうなったらよいか、そのために自分たちでもできることがあるかを付箋に記入し、台紙に貼る（20分）

【実施結果のまとめ】

	① 自分がいつもいる場所やお気に入りの場所	② ①がどうなったらいいか？	自分たちでもできることは？
小学生の意見	<u>自分の家</u>「リビング」（くつろいだりゲーム等をするという意見が多数） <u>学校</u>「教室で友達や先生と交流」「体育館・運動場でバスケやサッカーを楽しむ」「<u>図書室での読書が好き</u>」 <u>その他</u>「ショッピングセンターなどでのゲーム」「<u>習い事</u>」「<u>公園での遊び</u>」「<u>図書館</u>」「<u>祭り</u>」「<u>近隣のテーマパーク</u>」「<u>水族館</u>」	<u>自分の家</u>「自分の部屋が欲しい」「<u>部屋をきれいにしたい</u>」「<u>お小遣いがほしい</u>」「<u>ゲーム内通貨が欲しい</u>」 <u>学校</u>「（学校が）<u>きれいになってほしい</u>」「<u>静かになってほしい</u>」「<u>自由になってほしい</u>」「<u>たくさんの本</u>」「<u>クラブ活動の種類が増えてほしい</u>」 <u>その他</u>「もっと遊具や図書館、習い事の種類がほしい」「<u>川をきれいにしたい</u>」「<u>災害をなくしたい</u>」（意見多数）	<u>自分の家</u>「自分で部屋を掃除する」「<u>料理や洗濯など手伝いをする</u>」（意見多数） <u>学校</u>「掃除、ゴミ拾いをする」「<u>自分も静かにする</u>」「<u>自分で授業をする</u>」「<u>法則をつくる</u>」 <u>その他</u>「学校や公園のまわりの草取りをする」「<u>ボランティアをする</u>」「<u>手伝いを</u>して家族で遊びに行ける日を増やす」
中学生の意見	<u>自分の家</u>「リビングで家族と一緒に過ごす」「<u>自分の部屋で自由に過ごす</u>」（意見多数） <u>学校</u>「教室で友達と話す」「体育館・運動場で運動する」「<u>図書室で読書</u>」「<u>部活</u>」（意見多数。<u>部活も主要な居場所</u>になっている） <u>その他</u>「<u>塾・習い事</u>」「<u>ショッピングセンター</u>」「<u>公園</u>等で友達と遊ぶ」（意見多数）「<u>あめんぼ（ボート艇庫）</u>」	<u>自分の家</u>「騒いでも聞こえない防音壁」「<u>一人になれる部屋</u>」「<u>もう少し大きい部屋</u>」「宿題等『やりなさい』と言うのをやめてほしい」 <u>学校</u>「<u>部活の時間を増やしてほしい</u>」「<u>他校との交流機会を増やしてほしい</u>」「<u>校則をなくす</u>」「<u>スマホを持ってくる可にしてほしい</u>」 <u>その他</u>「市内に色々な<u>お店や遊ぶ場所</u>を増やしてほしい」「<u>遊具や運動する場</u>がほしい」「<u>勉強する場</u>を増やしてほしい」	<u>自分の家</u>「部屋を掃除する」「<u>家でうるさくしない</u>」「<u>言われる前にやる</u>」 <u>学校</u>「（部活に関して）<u>短時間で頑張る</u>」「<u>友達と考える</u>」「<u>全校集会などで言う</u>」「<u>ルールを考える</u>」（主体的に考え、動く提案があった） <u>その他</u>（具体的な提案はあまりなかった。そういう環境を大人に創ってもらいたいと感じているようである）

(2) 若者たちへのヒアリング

夏季休業中に福祉、保健医療、保育の各分野でインターンシップ※7に訪れた学生に対し、潮来市の良いところ・不便なところ、子育て環境、地域とのつながり等について、ヒアリングを行いました。

【実施内容】

対 象	日 時	場 所
インターンシップの学生 ① 社会福祉実習生 ② 看護実習生 ③ 保育実習生 ④ 高校生	① 令和6年7月19日(金) 14:00～15:00 ② 令和6年6月27日(木) 9:30～10:30 ③ 令和6年6月28日(金) 13:30～14:30 ④ 令和6年8月20日(火) 13:00～14:00	① 社会福祉協議会 ② 子育てひろば ③ あやめこども園 ④ 市役所

【実施結果のまとめ】

	潮来市の良いところ、 不便なところ	地域とのつながり等	現在の充実度、 将来について
若者たちの意見	<u>良いところ</u>「地域の人が温かい」「自然豊かで広々」「電車や高速バスがあり、テーマパークなど<u>周辺にも遊びに行きやすい</u>」 <u>不便なところ</u>「他市と比べて店や働く場所がない」「<u>車がないと移動が大変</u>」「もともと潮来市出身で今のところ特に<u>不便は感じない</u>」	<u>子育て環境</u>「こどもを遊ばせるときは神栖中央公園に行く」「<u>市内に安全に遊べる場所やインクルーシブ※8な遊び場が必要</u>」「こどもが<u>参加したがるイベント</u>等があるとよい」 <u>地域とのつながり</u>「<u>自治会</u>とのつながりはなく、子ども会等にあまり参加しなかった」「地元の夏祭りは昔参加していた」「祇園祭は同級生も帰省して参加するので、<u>今でも祭りが交流の場</u>」 <u>市のお知らせ等</u>「インターネットが情報源」「図書館は市内でも少し遠い」	<u>現在の充実度</u>「目標があり、学業や実習等で忙しいが<u>充実している</u>」(意見多数) <u>将来の住まい</u>「現在は家を出ているが、将来は県内や市周辺で就職したい」「<u>潮来市に住んで通勤したい</u>」(意見多数)「友人も潮来市に戻ってきたがっている」 <u>結婚等</u>「<u>良い相手がいれば結婚はしたいが</u>、時期やことについて具体的に考えたことはない」(意見多数) 「保育学科で『<u>育児の大変さが分かるからこどもは要らない</u>』と言う学生もいる」

2-3 こども・若者、子育てのニーズと社会情勢を踏まえた課題の整理

(1) こども【誕生前～乳幼児期】の課題

- こどもの誕生前から乳幼児期までの最も大きな課題として、出生数の減少が挙げられます。潮来市では、この10年で出生数が半数近く減少し、女性が一生の間に出産するこどもの数も1.18まで低下していることから、持続可能なまちづくりの視点からも、出生数の維持・回復に向けて、安心して出産・育児ができる切れ目のない支援が最も重要となっています。
- 潮来市の女性の就業率は年々増加し、25～44歳の就業率は8割以上に達し、今後は、さらなる就業率の上昇も見込まれます。そのような中、認定こども園での教育・保育を望む保護者は9割以上で、自宅に近い場所での利用が望まれていることから、これらの教育・保育ニーズに見合ったサービスの量と質の双方を適切に確保し、提供していくことが必要となっています。
- この時期は、人格形成においても重要であり、こどもの成長を促すための教育・保育環境の充実や、就学へと円滑につないでいくための支援が大切です。

(2) こども【学童期～思春期】の課題

- 学童期から思春期（前半）にあたる小学生及び中学生を含むこどもたちにとっては、学校が重要な居場所の一つであることから、安心して心身ともに健やかに成長できるよう、学校と家庭、地域が連携して、より良い学習環境づくりに取り組む必要があります。
- 学童期から思春期のこどもは、悩みや不安を抱えながら成長していく時期でもあります。こどもたちが心身を健やかに過ごしていけるよう配慮をしていくことが必要であり、いじめ、不登校、個々の抱える悩み等に対して、適切に対策や支援を行っていく必要があります。
- ワークショップにみられるように、こどもたちは自分の家庭や学校に対して様々な自分の考えや意見をもっています。今後は、こどもたち自身の考えを尊重しつつ、自主性や主体性をもって課題に取り組める機会を積極的に取り入れていく必要があります。
- 小学生や中学生にとって、放課後や休みの日に、地域の中で友達や地域の人と交流しながら過ごせる居場所が必要です。アンケート等によると、家庭や学校以外に、ショッピングセンターやホームセンター、塾や習い事で過ごす児童・生徒が多くなっていますが、様々な経験や人とのつながりを学び、潮来への愛着を育てるため、ふるさとの自然環境や公園・広場、公民館、図書館などの公共施設等を生かし、地域の中の居場所づくりを進める必要があります。

（３）若者【思春期～青年期】の課題

- アンケートやヒアリングによると、潮来市で暮らす高校生や大学生、社会人等の若者では、幸せだと感じている人がほとんどですが、その一方で、孤独や不安を感じていることも多く、そのような悩みに寄り添っていくことが重要となっています。将来に目標をもつ若者だけでなく、迷いをもっている若者にも、選択や自立の支援を行っていくことが必要です。
- 若者たちは、自分の部屋や家庭、学校、インターネット空間などに自分の「居場所」を感じている一方で、職場や地域などには「居場所」を感じられていないことも多くなっています。年々、地域の自治会や子ども会などとの関わりは少なくなり、遊んだり働いたりする場所は市外に求めている、車を使えば不便を感じない若者も多くなっています。また、多様性を重んじる時代となり、男女ともに晩婚化・非婚化も進んでいます。
- 一方で、祇園祭などの地元の祭りは若者にとっても関わりが深いものとなっています。また、多くの若者が社会の役に立ちたいと感じ、友人や恋愛を意識した出会いを求める若者も少なくありません。このため、今後は若者が主体的に地域と関わり、様々な世代の人と交流ができる機会をつくり、潮来市を自分たちの居場所と感じられること、愛着を持ち、将来戻ってきたい場所となることが、持続可能な地域づくりにとって重要と考えられます。

（４）子育て当事者【子育て期】の課題

- 潮来市は、三世代家族等の核家族世帯以外の割合が比較的高く、アンケートにおいても祖父母との同居や近居が多くなっています。結婚・出産・子育て期と重なる25歳以上の女性の就業率が高く、親族による育児協力があることも理由の一つと考えられます。
- 今後、少子高齢化による人手不足が深刻化していく中で、女性の労働力への期待は大きく、共働きの傾向はますます強くなると予想されます。このため、高齢化する親族に頼るだけでは限界があり、地域全体で仕事と育児の両立を支援し、子育てに夫婦や家族が協力して取り組む「共育」※⁹を根付かせ、応援していくことが必要となっています。
- 市では子育て応援サポート事業等の子育て支援に関する様々な取組を行っている一方で、ユーザーである市民からは、近隣市町村との比較など、子育て環境・支援に対し不満と感じる意見も少なくなく、公園・広場等の遊び場の充実を望む声が多くなっています。
- 実施している事業の中でも認知度や利用度が低いものもあり、今後は、情報提供の充実や、ニーズに沿った実施や提供の仕方の工夫が必要となっています。また、潮来市のみサービス提供では限りがあることから、近隣市町村や民間企業、地域ボランティアなどとの連携を図った取組が重要となってきています。

(5) こども・若者のライフステージ^{※10}を通じた課題

- コロナ禍以降、デジタル化が大きく進展し、我々の日常生活も大きく変化しました。学校においても一人一台のタブレット端末が実現するなど、こどもや若者においては、デジタル生活が生まれたときから欠かせない時代となりました。スマートフォンの所有率は高く、小さいころからリビングや部屋でゲームをする光景が日常生活の一部となり、ネット空間が居場所の一つともなっています。
- 地方で生活していても欲しい物が手に入り、ネット上で様々な国内外の人とつながり、交流できる社会が実現できる一方で、困ったことや怖いことにあう割合も高くなっています。このため、こども・若者に、リアルな体験や交流から心身ともに健康に生きるために必要なことを学ぶ時間を充実させることや、正しい情報活用能力を身につけ、犯罪等に巻き込まれない対策をとることが重要となっています。
- そのほか、コロナ禍に加えて、各地で起こる戦争などの社会経済情勢の不安定化に伴い、物価が高騰し、家庭経済へも影響が及んでいます。このため、子育て当事者や若者のアンケートにおいて、経済状況が「大変苦しい」という意見が1割前後みられており、経済的困難を抱えるこども・若者、子育て家庭に対し、必要な支援を行っていく必要があります。
- また、価値観やライフスタイルの多様化が進む中、性別や年齢、国籍、障がいの有無などに関わらず、お互いを尊重し合う社会づくりが重要となっています。こども・若者についても、生まれ育った環境によらず、健やかに成長していけるよう、こどもの権利を地域で守っていく必要があります。
- このため、こども・若者の育ちに関わる児童虐待やヤングケアラー^{※11}等の問題に対しても、関係機関が連携し、当事者だけでなく家庭に対するきめ細やかな対応が必要とされるほか、障がいのあるこども・若者等に対しても必要な支援を行っていく必要があります。

第3章 基本理念・目標

3-1 基本理念（目指す姿）

潮来市こども計画では、「こどもまんなか社会」を実現する地域づくりを目指します。

こども・若者が幸せに暮らすためにはまず、安心して過ごせる居場所があることが大切です。さらに、こども・若者が成長していく過程で、「楽しさ」や「充実感」があることも重要です。

最近様々な分野で注目される「ウェルビーイング^{※12}（Well-being）」とは「健康」や「幸福」を意味しますが、身体的、精神的に加え、社会的にも満たされていることも含みます。こどもや若者が、安全・安心な環境でいきいきと過ごせることに加え、様々なことに自ら主体的に参加し、わくわくする高揚感や社会に役立つ充実感を味わえることが必要であり、それがこども・若者の心豊かな成長、ひいては地域の賑わいにつながります。

こどもたちが、潮来市の恵まれた自然や伝統文化の中で、家族や地元の人々に見守られながら育つ「ふるさと」。やがて若者となり巣立っても、再び「ふるさと」潮来に戻ってきたい、潮来市で子育てをしたいと望み、それが叶い、豊かな心で次世代を育てていく。そして、それを支えるしくみが継続していくことが、潮来市における「こどもまんなか社会」と考えます。

これらのことを踏まえて、潮来市こども計画の基本理念を以下のように設定します。

基本理念（目指す姿）

こども・若者がいきいき、わくわく
みんなでつくる ふるさと潮来

3-2 計画の視点

(1) 視点1：「こどもの視点を大事にする」

潮来市こども計画では、「こどもまんなか社会」の実現を目指し、これまでのような大人の視点だけではなく、こどもの目線で感じることや考えることを大切にし、こどもの人格や個性を尊重して、成長を促すことを基本的な視点とします。

(2) 視点2：「次代を担う若者の視点を大事にする」

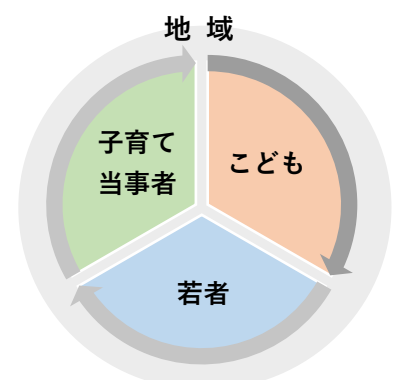
次代を中心的に担う若者が幸せであるということは、潮来市の未来にとっても大変重要です。アンケート上では、「幸せと思う」、「生活に満足」と答えた若者の割合が比較的多かったものの、今後は将来に向けて、若者自身が考え、選択し、実現を図るということを重視し、それを若者自身や地域、社会の発展につなげていくことを基本的な視点とします。

(3) 視点3：「子育て当事者の視点を大事にする」

こどもは家庭や学校、地域の中で成長し、特に家庭環境は重要ですが、潮来市でも親の共働きの割合は増加しており、親自身が仕事や家事に忙しく、子育ての悩みや不安を抱えていることも少なくありません。日頃、子育てをする当事者や家庭の目線を大事にし、当事者自身が子育てや暮らしを楽しめるようにすることを基本的な視点とします。

(4) 視点4：「こども・若者を地域全体で応援する」

こども・若者は、地域の持続的な発展に必要不可欠であり、「地域の宝」です。将来を担うこども・若者が幸せに暮らせるよう、地域全体で守り支えつつ、個としても尊重し、共に地域社会をつくるパートナーとして後押ししていくことを基本的な視点とします。



3-3 計画の基本目標

(1) 基本目標1：安心して出産・育児ができるまち【誕生前・乳幼児期】

こども及び子育て当事者の視点から、様々な状況にあっても安心して妊娠・出産し、基礎的な生きる力をもったこどもに成長していけるよう、妊娠前から出産、乳幼児期までの切れ目のない保健・医療や、教育・保育、子育て支援サービス等の充実等に取り組み、安心して妊娠、出産、育児ができるまちを目指します。

(2) 基本目標2：こどもが地域の中で、すくすくと成長できるまち【学童期・思春期】

学童期のこどもが、学校や地域の中で、安全にかつ自主的に様々な経験を積み重ね、成長できるまちを目指します。

また、思春期のこどもが、悩みや不安を抱えながらも成長し、自己肯定感を高め、家庭環境にかかわらず様々な選択肢をもって成長していけるまちを目指します。

(3) 基本目標3：若者が自立し、わくわくと社会参加できるまち【思春期・青年期】

青年期の若者が、自らの適性等を理解し、将来の夢や希望に向けて、進学や就職等の選択ができるよう応援するまちを目指します。

また、若者は自らの価値観や生き方を模索する時期でもあり、やがては自立して、地域や社会の中に溶け込んでいけるよう、就職や結婚等の新生活を支援するまちを目指します。

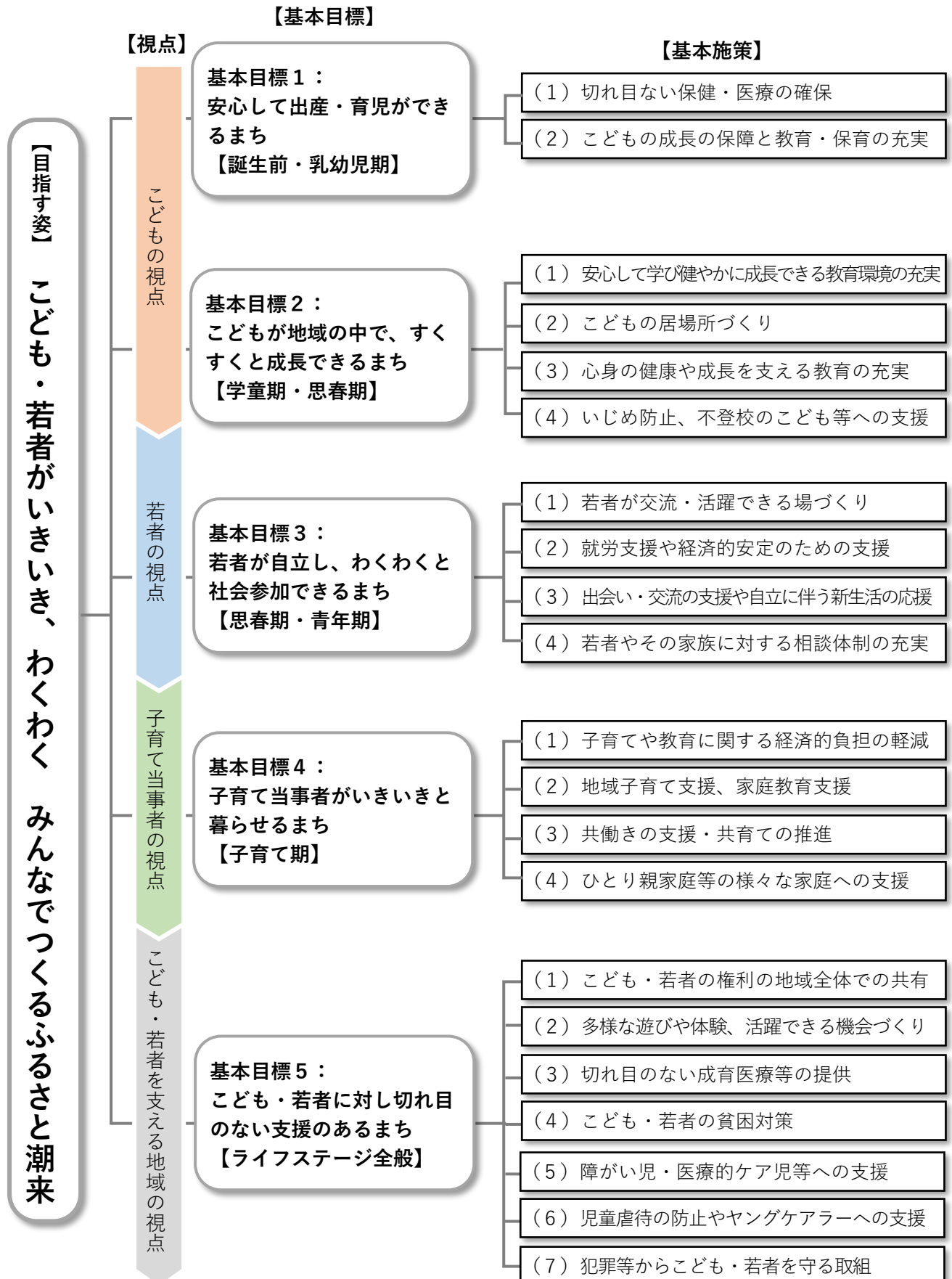
(4) 基本目標4：子育て当事者がいきいきと暮らせるまち【子育て期】

子育て当事者の視点に立ち、経済的な不安や地域社会からの孤立感を抱くことなく、子育てと仕事や個人・地域の活動等との両立ができ、こどもと共に成長していけるよう、家庭教育の支援や共育等を進め、子育て当事者がいきいきと暮らせるまちを目指します。

(5) 基本目標5：こども・若者に対し切れ目のない支援のあるまち【ライフステージ全般】

潮来市のこども・若者が、社会の中で自立した生活が送れる大人になるまで、保健・医療、福祉面でのサポートや社会参加の機会等を充実し、全てのライフステージを通して切れ目なく、地域全体で応援し支えていくまちを目指します。

3-4 施策の体系



第4章 施策の展開

基本目標1 安心して出産・育児ができるまち【誕生前・乳幼児期】

【取組の方向性】

- 安心して出産・育児ができるよう、妊娠前から出産・育児に至るまで、切れ目のない保健・医療の確保に取り組めます。
- 乳幼児期は人格の形成をする重要な時期ととらえ、こどもの成長に合わせて、ひとしく切れ目のない教育・保育サービスの提供や質の向上に取り組むとともに、身近な地域での子育て支援を充実し、就学へとつなげます。

【基本施策】

施策1－（1）切れ目ない保健・医療の確保

【具体的取組】	【事業等】
①親子の健康づくり★ （かすみ保健福祉センター） ・妊娠期から乳幼児期を通じて、母子が心身ともに健やかに成長し、安心して育児ができるよう健康診査や保健指導、親の育児不安の解消に向けた相談支援や情報提供など、こどもの健やかな成長を支援します。 ・乳幼児の食育や歯科保健を推進します。	・母子保健事業 ・出産子育て応援事業 ・こども家庭センター事業 ・各種健診事業
②小児医療体制の確保★ （かすみ保健福祉センター） ・救急医療も含めた小児医療の充実に努めるため、茨城県や鹿行管内の自治体と連携します。	・休日当番医制運営事業 ・夜間小児救急診療所運営負担金事業 ・地域医療体制支援事業

★のついた具体的取組は、「潮来市第2期子ども・子育て支援事業計画」の中で、こどもや子育て家庭の支援に向けて位置づけていた施策の内容を引き継いでいます。

施策1－（2）こどもの成長の保障と教育・保育の充実

【具体的取組】	【事業等】
①教育・保育環境の充実★ （子育て支援課） ・こどもの育ちをひとしく切れ目なく保障するため、必要な教育・保育サービス等の量を計画的に確保します。 ・施設の状況を踏まえて、改修等を計画的に推進し、安全・安心な施設運営を図ります。 ・基本的生活習慣の形成をはじめ、乳幼児一人一人の発達や学びの連続性を踏まえた適切な指導を行います。	・認定こども園事業
②教育・保育の質の向上★ （子育て支援課・学校教育課） ・第三者評価機関による客観的な評価制度を推進し、保育サービスの向上を図ります。 ・教育に関する専門性を有する指導主事を派遣します。	・認定こども園事業 ・学校訪問指導
③交流機会の場の充実★ （子育て支援課・生涯学習課） ・異年齢児とのふれあいや世代間交流などを通じて、こどもが人との関わり、人に対する愛情や信頼感などを育めるよう、交流機会の充実に図ります。	・地域子育て支援拠点事業（子育て広場） ・園庭開放等の周知 ・公民館活動（各種体験講座、夏まつり等） ・三世代交流事業
④学びへつながる機会の充実 （子育て支援課・学校教育課・生涯学習課） ・幼児期の遊びを通じて、質の高い学びにつながるよう支援します。 ・小学校教育との円滑な接続を図るため、認定こども園と小学校間の連携を強化します。	・認定こども園事業 ・幼保小連携事業・接続カリキュラム ・訪問型家庭教育支援事業「いたっこ訪問」

（教育・保育、及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制については、「第5章 第3期子ども・子育て支援事業計画」で取り扱います。）

基本目標2 こどもが地域の中で、すくすくと成長できるまち

【学童期・思春期】

【取組の方向性】

- 学校はこどもにとって大切な居場所の一つであることから、安全・安心に学校生活を送り、心も体も成長できるよう、地域と連携し教育環境の充実に取り組みます。
- こどもたちが地域の中で安全に安心して過ごし、家族以外にも様々な人間関係を築き、人として成長できるよう、公共施設などを有効活用し、地域の居場所づくりに取り組みます。
- こどもたちが心身ともに健康で健やかに成長できるよう、セルフケアのための情報提供やサポートを行うとともに、社会での基盤となる資質・能力を身につけるための意識啓発や教育等を推進します。
- こどもの心身を健やかに保てるよう、いじめの未然防止や対策を強化するとともに、不登校のこどもへの配慮や支援等に取り組みます。

【基本施策】

施策2－（1）安心して学び健やかに成長できる教育環境の充実

【具体的取組】	【事業等】
①こどもの自主性・自立性の育成 （学校教育課） ・様々な教科の中で主体的、対話的で深い学び（アクティブラーニング※13等）を積極的に取り入れます。 ・デジタル活用を推進し、児童生徒の情報活用能力の育成と、活用するうえでの情報モラル教育※14を推進します。	・体験活動の充実 ・調べ学習の実践推進 ・ICT※15教育推進事業
②より良い学習環境づくり （学校教育課・総務課・生涯学習課） ・児童生徒のより良い学習環境を持続するため、学校の適正配置や学校の連携を推進します。 ・児童生徒が安心して快適に学校生活を送れるよう、防災体制の強化や学校施設の計画的な維持・管理等を図ります。 ・児童生徒が学習習慣を身につけ、基礎学力の向上等を図ることができるよう、学習支援体制を充実します。	・学校適正化事業 ・外国語指導助手（ALT）配置事業 ・防災訓練実施事業 ・学習支援事業「まなびールーム」
③学校と地域との連携・協働 （生涯学習課・学校教育課） ・こどもたちが地域の中で安全・安心に過ごせるよう、学校と地域が連携し、コミュニティ・スクール※16と地域学校協働活動を一体的に推進します。 ・学校同士が連携した合同部活動や、学校と地域のスポーツ・文化団体等が連携・協力して、部活動の維持・活性化を図ります。	・コミュニティ・スクール推進事業 ・中学校部活動（地域移行）の推進 ・外部指導員の育成・確保

施策2－（2）こどもの居場所づくり

【具体的取組】	【事業等】
①放課後の居場所づくり★ （子育て支援課） ・就学児童が放課後に適切な場所で安全・安心に過ごし、様々な遊びや体験を通して成長できるよう、放課後児童の居場所づくりを推進します。	・放課後児童健全育成事業（学童クラブ）
②地域の多様な居場所づくり★ （生涯学習課） ・地域の公民館や図書館等の公共施設の有効活用や、民間事業所、市民活動団体などとの情報共有・連携により、家庭や学校だけではない仲間や友人と様々な経験ができるよう、多様なこどもの居場所づくりに引き続き取り組みます。	・図書館事業 ・地域学校協働活動

施策2－（3）心身の健康や成長を支える教育の充実

【具体的取組】	【事業等】
①心の悩みに対する相談支援体制の充実★ （学校教育課・子育て支援課・かすみ保健福祉センター・社会福祉課・生涯学習課） ・こどもたちが抱える心の問題に対して早期に対応・支援を行うために、スクールカウンセラー ^{※17} を各校に派遣し、専門的な立場からアドバイスを行います。 ・各種相談先の周知、案内を行います。	・教育相談事業 ・スクールカウンセラーの派遣 ・各種相談先の周知、案内
②生活習慣等に関する正しい知識の普及★ （学校教育課・生涯学習課・給食センター） ・喫煙、飲酒、薬物、性等に関する教育や、生活習慣の予防、体力の向上など適切な保健指導に取り組み、こどもへの正しい知識の普及・啓発とセルフケア能力の向上を図ります。 ・児童生徒が栄養バランスのとれた安全な学校給食を摂取できるよう、学校給食の充実と環境整備、食育を推進します。	・保健体育等の指導 ・青少年育成事業 ・「早寝早起き朝ごはん」運動推進事業 ・管理栄養士による栄養指導の実施
③キャリア教育^{※18}の推進★ （学校教育課・生涯学習課） ・将来に向けた職業選択の幅や視野を広げるため、総合的な学習の時間や特別活動等を通じて、地域や企業、市民の活動と連携・協働して体験的な学習を推進します。	・地域人材活用事業 ・地元企業等と連携した職場体験活動推進事業 ・アスリートによるキャリア教育事業（JOC・JFA） ・小中学生と乳幼児のふれあい体験、こども園との交流 ・中高生の職場体験

第4章 施策の展開

④主体的に社会の形成に参画する態度の育成（生涯学習課・学校教育課） ・情操教育の一環として、こどもの読書活動を推進し、心豊かな人間形成や読解力、表現する力の向上を図ります。 ・自ら考え、課題を解決する資質や能力を育成するほか、こどもに関わるルールの制定や見直し等の過程にこども自身が関われる仕組みをつくります。	・こどもの読書活動推進事業 ・市学習指導研究発表会の開催
--	---

施策2－（4）いじめ防止、不登校のこども等への支援

【具体的取組】	【事業等】
①いじめ・不登校対策の充実（学校教育課・生涯学習課） ・当事者や関係するこどもの意見を聴きながら、スクールカウンセラー等を交えた多面的な見立てで本人・家庭・学校に関わる様々な要因を探り、心のケアを行います。 ・全てのこどもが教育を受ける機会を確保できるよう、教育支援センター「のびのびルーム」の充実等、いじめやその他の要因から学校に行けない児童の居場所づくり、学びの機会の確保、自立支援に取り組めます。 ・学校、教育委員会、教育支援センターの連携により、児童生徒や保護者が気軽に相談できる体制を継続します。	・教育支援センター事業「のびのびルーム」 ・いじめ防止対策事業 ・学校警察連絡協議会 ・フリースクールの活用
②個に応じた指導・支援体制の充実（学校教育課） ・特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して、自立や社会参加に向けた、適切な指導や必要な支援を行います。 ・国籍の違い等に関わらず、児童生徒が良好な人間関係を築き、一緒に学び合うことができるよう支援します。	・児童生徒相談の実施

基本目標3 若者が自立し、わくわくと社会参加できるまち

【思春期・青年期】

【取組の方向性】

- 若者が潮来市という地域社会の中で、同世代だけでなく他の世代の人たちと楽しみながら交流し、様々な経験を積んで自己の可能性を引き出せるよう、若者自身が主体的に活躍して地域を活性化する取組を進めます。
- 若者が学生のうちから様々な選択肢をもてるよう就労支援や市内の就業環境の整備を行うとともに、時代に沿った多様な働き方を選択できるよう支援し、経済の安定化を図ります。
- 結婚につながる若者の出会いや交流を支援するとともに、就職や結婚などを機に、市内で自立する若者に対し新生活への応援に取り組みます。
- 青年期は人生における様々なライフイベント^{※19}が重なり、進学や就職などの進路への悩みや社会的責任等に対する不安や葛藤を感じやすい時期であることから、若者やその家族に対する相談体制の充実に取り組みます。

【基本施策】

施策3－（1）若者が交流・活躍できる場づくり

【具体的取組】	【事業等】
①高校や大学と連携した地域づくり （企画政策課・企業立地戦略室） ・地域の課題解決に向け、麗澤大学及び筑波大学等の知識・情報や、潮来高校生、近隣の高校生の自由な発想などを活用し、地域の活力向上・持続可能な地域づくりなどに取り組みます。 ・廃校等を活用し、大学等キャンパスや高等教育機関などの誘致を図ります。	・高大連携 ・公共施設の適正化
②若者の居場所・活躍の場づくり （生涯学習課・観光商工課・企画政策課・秘書課情報戦略室） ・コミュニティ活動や地域活動、イベントなど市内で行われる活動をきっかけとして、企画段階からの若者のアイデアを取り入れ、若者が参加し集える場づくり等に取り組みます。 ・SNS^{※20}等を活用し、若者の視点から潮来市の新たな魅力発信などに取り組みます。	・青少年育成活動 ・スポーツの振興 ・歴史文化資源活用事業 ・シティ・プロモーション事業 ・地域おこし協力隊

施策3－（2）就労支援や経済的安定のための支援

【具体的取組】	【事業等】
①市内就業機会の確保と将来を担う人材の育成（企業立地推進室・観光商工課） ・若者の市内での就業機会や生活利便性の向上を図るため、（仮称）麻生IC周辺地区への新たな産業用地の確保や企業誘致に取り組みます。 ・地元高等学校、地元企業と連携して企業見学会を実施し、高校生の地元企業への就労を推進します。 ・ハローワークが実施する、地元高等学校での合同企業説明会に連携して取り組み、生徒の企業理解や職業意識の啓発を推進します。	・企業誘致推進事業 ・新産業拠点整備事業 ・高校生による地元企業見学
②多様な働き方の支援（観光商工課） ・起業を希望する方、起業して間もない方を支援するため、無料で利用できるコワーキングスペースを貸し出します。 ・商工会、図書館、金融機関等と連携し、ビジネスプランの構築や資金調達など、創業者の環境、業種、状況に応じた支援を行います。	・コワーキングスペース事業 ・起業・創業者支援事業

施策3－（3）出会い・交流の支援や自立に伴う新生活の応援

【具体的取組】	【事業等】
①若者の出会いや交流の支援（子育て支援課） ・出会いのきっかけが多様化する中で、「いばらき出会いサポートセンター」をはじめ、多様な選択肢の提供に取り組みます。	・いばらき出会いサポートセンター活用
②自立に伴う新生活の応援（企画政策課） ・移住・定住を支援するため、相談窓口設置や情報発信、体験イベント等に取り組みます。 ・移住に伴う経済的負担を軽減することにより、県内中小企業への就業等を促し移住につなげる「わくわく茨城生活実現事業」に取り組みます。	・移住・定住促進事業 ・わくわく茨城生活実現事業

施策3－（4）若者やその家族に対する相談体制の充実

【具体的取組】	【事業等】
①若者のライフプランづくりの支援（生涯学習課、学校教育課、かすみ保健福祉センター、子育て支援課） ・若者が進学や就職、子育て等、将来のライフプラン※21を考えるきっかけとなる機会づくりや人間関係などの様々な悩みや不安等を相談できる場づくりに取り組みます。	・青少年育成活動 ・各種出前講座事業
②若者やその家族に向けた相談・支援体制の充実（学校教育課、かすみ保健福祉センター、子育て支援課、社会福祉課、生涯学習課） ・ニートやひきこもり等の状態になったり、誰にも相談できず孤独やストレスを抱えていたりする若者やその家族に向けて、相談機関の周知やサポートにつなげるための情報提供を行います。	・教育相談事業 ・こころの健康支援事業 ・各種相談先の案内

基本目標4 子育て当事者がいきいきと暮らせるまち【子育て期】

【取組の方向性】

- 次代を担うこどもの育ちを支えるため、保護者に対し、子育てや教育に関する切れ目のない経済的負担の軽減に取り組みます。
- 保護者が家庭において適切に教育を行い、必要に応じて相談したり頼ったりすることができるよう、地域の中で子育て家庭を支える地域子育て支援や家庭教育支援に取り組みます。
- 子育てが家庭内の誰かに集中することなく、夫婦や家族、さらには職場や地域が協力し、応援する社会となるよう、共働きの支援や子育てを推進します。
- ひとり親家庭、外国にゆかりをもつ家庭等の様々な事情にある家庭において、安心して子育てできるよう、子育て当事者に寄り添った生活支援・就労支援等に取り組みます。

【基本施策】

施策4－（1）子育てや教育に関する経済的負担の軽減

【具体的取組】	【事業等】
① 幼児教育・保育の負担軽減 （子育て支援課） ・多子世帯の子育てに関わる経済的負担を軽減するため、保育料の軽減を行います。	・多子世帯保育料軽減等事業
② 児童の健やかな成長を支える経済的支援★ （子育て支援課、市民課、かすみ保健福祉センター、給食センター） ・児童の健やかな成長を支えるため、児童手当の支給（高校生年代（18歳に到達後の最初の年度末）まで）や、医療費の負担軽減を図ります。 ・妊娠出産から小学校入学まで子育てを応援するため、絵本やランドセル等を配付します。 ・小中学校の給食の無償化を継続します。	・児童手当等事業 ・医療福祉事業（マル福） ・子育て応援サポート事業 ・給食費無償化事業

施策4－（2）地域子育て支援、家庭教育支援

【具体的取組】	【事業等】
①子育て支援の情報提供と相談体制の充実★ （子育て支援課） ・ こどもや子育てに関するサービスについて、広報紙、ホームページ、SNS等の様々な媒体を活用し、情報提供を行います。 ・ 相談内容に応じて、関係機関と連携し、総合的な支援を行えるよう体制づくりに取り組みます。	・ 子育てガイドブックの作成・配布、子育てに関する情報提供 ・ こども計画の推進
②子育て支援のネットワークづくり★ （子育て支援課・生涯学習課・社会福祉課） ・ 多様化する子育て家庭のニーズに対応するため、子育て支援に係わるグループ・団体の育成とネットワーク化を促進します。 ・ 親子が集い、交流し、情報交換できる機会の充実に図ります。	・ ファミリー・サポート・センター事業 ・ 地域子育て支援拠点事業（子育て広場） ・ まちづくり人材ネットワーク形成事業 ・ ボランティア情報提供、相談窓口事業
③家庭教育に関する講座や教室の開催★ （生涯学習課） ・ 家庭教育に関する講座や教室の開催をはじめ、広報・啓発活動を通じて、家庭における教育力の向上を促進します。 ・ 様々な悩みを抱えた児童や保護者が孤立せずに、不安が軽減できるよう、講座等により保護者や市民の理解を高めます。	・ 家庭教育支援事業（学校支援） ・ 訪問型家庭教育支援事業「いたっこ訪問」

施策4－（3）共働きの支援・共育での推進

【具体的取組】	【事業等】
①共育での推進★ （企画政策課・生涯学習課・学校教育課・子育て支援課） ・ 家庭内での性別による役割分担意識を改め、夫婦や家族が協力して家事・育児に取り組む意識を育むため、学校や公民館活動等において、学習や体験の機会となる各種講座等を開催します。 ・ 子育ての援助を受けたい保護者と協力できる住民との橋渡しをし、児童の一時預かりや送迎等を行う相互援助活動を支援します。 ・ 認定こども園や小学校などにおいて、父親とこどもが一緒に参加する行事、活動を充実し、父親の子育てへの関りを啓発していきます。	・ 講座、教室の実施 ・ ファミリー・サポート・センター事業 ・ 男女共同参画推進事業
②ワーク・ライフ・バランス^{※22}の推進★ （企画政策課） ・ 市民や事業主に対して、育児休暇等の子育てと仕事の両立に関わる雇用制度についての広報・啓発活動を推進し、仕事と生活の調和の実現に向けて意識の向上を図ります。	・ 男女共同参画推進事業

③就業・再就職の支援★（観光商工課） ・ハローワーク、いばらき女性活躍・働き方応援協議会、いばらき就職支援センター等が開催する、各種講座、セミナーの開催をはじめ、就業・再就職を希望する女性・若者に向け、多様な働き方の選択肢の提供に取り組めます。	・就業、再就職支援事業
--	--------------------

施策4－（4）ひとり親家庭等の様々な家庭への支援

【具体的取組】	【事業等】
①ひとり親家庭への支援★（子育て支援課） ・母子・父子自立支援員による相談支援体制の充実を図り、ひとり親家庭の自立に必要な相談・指導を行います。 ・ひとり親家庭の生活基盤の安定と社会的、経済的自立に向けて、児童扶養手当等制度の普及啓発と就労支援を行います。	・母子父子福祉事業（児童扶養手当） ・高等職業訓練促進給付金
②こども家庭センター※23や児童委員等による相談支援の充実★（かすみ保健福祉センター、社会福祉課） ・身近な相談先として、市のこども家庭センターや児童委員（民生委員）を広く市民に広報するとともに、各関連機関と連携し、様々な立場のこども・若者や子育て家庭への支援につなげます。	・こども家庭センター事業

基本目標5 こども・若者に対し切れ目のない支援のあるまち

【ライフステージ全般】

【取組の方向性】

- こども・若者の権利について、地域全体で共有できるよう、こども基本法等に関する情報の提供や人権尊重意識の啓発に取り組みます。
- こどもや若者が、年齢や発達の段階に応じて、水郷潮来の自然環境等を生かした多様な遊びや体験ができる機会を充実し、基本的な生活習慣の取得や社会に役立つスキルを身につけられるよう取り組みます。
- こども・若者が成長し、やがて妊娠・出産に至る成育過程において、心身ともに健やかに成長できるよう、切れ目のない成育医療等に取り組みます。
- 生まれ育った環境に左右されず、こども・若者が前向きに成長し、豊かな人生の実現が叶うよう、貧困を解消するための支援対策に取り組みます。
- 障がいの有無にかかわらず、こども・若者やその家族が安全・安心に暮らすことができるよう、地域における障がい児・医療的ケア児※²⁴等への支援体制の充実等に取り組みます。
- 児童虐待やヤングケアラー等の早期把握に努め、こども・若者自身や家庭に対して必要な支援に取り組みます。
- 未来あるこども・若者が犯罪や事故等に巻き込まれることがないように、地域ぐるみでこども・若者を守る取組を推進します。

【基本施策】

施策5－（１）こども・若者の権利の地域全体での共有

【具体的取組】	【事業等】
①こどもの権利に対する理解促進（かすみ保健福祉センター・学校教育課・生涯学習課） ・ いじめ、体罰、児童虐待等、こどもの権利侵害を許さないという意識を地域に浸透させるため、こども・若者や大人を含めて人権啓発活動を推進します。 ・ こども・若者が権利を学び、他人のみならず自分自身も大切にでき、一人で悩まずすぐに相談できるよう、情報提供や啓発を行います。	・ こども家庭センター事業 ・ 教育支援センター事業「のびのびルーム」 ・ 人権教育 作品集「心のかけ橋」発行

施策5－（2）多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり

【具体的取組】	【事業等】
①多様な体験活動の推進★ （生涯学習課・環境課・農政課・観光商工課、農業委員会） ・希薄になりがちな地域とのつながりを維持し、ふるさとへの誇りをもって主体的に生活できるよう、自然体験、農業体験、奉仕体験など、様々な体験活動を推進します。 ・様々な体験活動を通じて、こどもと見守る大人が共に生活に役立つ知識やスキルを学べるよう工夫します。	・公民館活動（夏休み講座、まつり等） ・環境学習 ・田植え、稲刈り等の体験学習 ・芋苗植え、芋掘り（耕作放棄地解消事業）
②身近な遊び場の整備・充実★ （都市建設課・子育て支援課） ・こどもが楽しく安全に遊ぶことができ、こどもや親子、親同士等が自由に交流できるよう、広場や公園などの身近な遊び場の整備・充実、園庭開放等に取り組みます。 ・整備の際には、こどもや子育て世代などが参加するイベントやワークショップ等を行い、魅力的な広場・公園づくりを調査します。 ・地域の協力を得ながら、遊具の点検・改善や清掃など公園の美化、環境整備を推進します。	・都市公園緑地管理事業、都市公園遊具更新事業 ・園庭開放等の情報発信
③こども・若者のジェンダーギャップ^{※25}の解消 （企画政策課） ・こども・若者が、様々な可能性を広げていくことができるよう、学校教育や社会教育の場で固定的な性別役割分担意識に捉われないジェンダー平等 ^{※26} に向けた啓発の充実を図ります。	・男女共同参画推進事業

施策5－（3）切れ目のない成育医療等の提供

【具体的取組】	【事業等】
①女性特有の健康課題等に対する相談支援 （学校教育課・かすみ保健福祉センター） ・性や妊娠に関する正しい知識を身に付け、健康管理を行うよう促すプレコンセプションケア ^{※27} を男女ともに広め、理解を促進します。	・保健体育等の指導 ・母子保健事業
②健康等の情報の電子化 （かすみ保健福祉センター） ・乳幼児期・学童期等の健診・予防接種等の健康等情報や母子保健情報のデジタル化を推進し、切れ目のない保健・医療の提供を図ります。	・母子保健事業

施策5－（4）こども・若者の貧困対策

【具体的取組】	【事業等】
①経済的に困難な状況にあるこども・若者への支援 （子育て支援課・かすみ保健福祉センター） ・経済的に苦しい状況にあるこどもや若者を早期に把握し、支援につなげる体制づくりを進めます。	・各種相談先の案内 ・こども家庭センター事業

第4章 施策の展開

②経済的困難を抱える家庭への支援（学校教育課・子育て支援課・社会福祉課） ・ 経済的に困窮している保護者に対し、就学に要する諸経費などの支援のほか、生活の安定に向けた制度の活用や就労支援等、保護者の状況にあった必要な支援を進めます。 ・ こども・若者、子育て当事者が孤立しないよう、地域の理解と協力を促進します。	・ 就学援助事業 ・ 各種手当、給付金等の案内 ・ 生活困窮者自立支援事業 ・ 生活保護事業
---	---

施策5－（5）障がい児・医療的ケア児等への支援

【具体的取組】	【事業等】
①障がいのあるこども・若者等に対する施策の充実★（学校教育課・生涯学習課・社会福祉課） ・ 発達の遅れや心身に障がいのある児童について、関係機関が連携し、早期発見・早期療育体制の充実を図ります。 ・ こどもの障がいの種類・程度や教育のニーズに応じて、家庭や専門機関等との連携を密にしながら、適切な保育・教育の充実を図ります。 ・ 障がいに対する学校や地域の理解を深めるための活動を推進します。 ・ 障がいの種類・程度によって各種手当を支給するとともに、障がいのある若者等に対し、自立を支援します。	・ 巡回支援専門員整備事業 ・ 教育支援相談 ・ 特別支援教育の充実（教育支援会議） ・ 理解を深める研修・啓発事業 ・ 各種手当給付事業 ・ 自立支援等関連事業 ・ 障害福祉サービス ・ 地域生活支援事業
②医療的ケア児の支援体制の整備★（社会福祉課） ・ 医療的ケア児が必要な支援を円滑に受けることができるよう、保健、医療、福祉等が連携した体制の整備を図ります。 ・ 慢性疾病や難病を抱えるこども・若者について、制度に基づいた助成や自立を支援するための相談等を推進します。	・ 小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業 ・ 自立支援医療給付事業 ・ 障害福祉サービス ・ 地域生活支援事業

施策5－（6）児童虐待の防止やヤングケアラーへの支援

【具体的取組】	【事業等】
①児童虐待防止対策の推進★（かすみ保健福祉センター） ・ 児童相談所など関係機関と連携を強化して、支援を必要とする家庭の早期把握を図ります。 ・ 地域の子育て支援機能を活用して虐待の未然防止、早期対応、保護・支援、アフターケアに至るまできめの細やかな対応に取り組みます。	・ こども家庭センター事業 ・ 児童虐待防止に関する啓発、オレンジリボン運動 ・ 子育て短期支援事業

②社会的養護^{※28}を必要とするこども・若者の支援★（かすみ保健福祉センター） ・社会的養護を必要とするこどもが適切に保護され、健やかに養育されるよう、親子関係の再構築、里親等もしくは「できる限り良好な家庭的環境」で養育されるよう支援を図ります。	・里親制度等に関する啓発
③ヤングケアラーへの支援（かすみ保健福祉センター・社会福祉課） ・福祉、介護、医療、教育等の関係者が情報共有・連携し、早期発見・把握して、こどもの意向に寄り添った支援につなげます。 ・家族の世話に係る負担を軽減又は解消するため、家庭に対する相談や支援等の対策を推進します。	・こども家庭センター事業 ・ヤングケアラー対策事業

施策5－（7）犯罪等からこども・若者を守る取組

【具体的取組】	【事業等】
①青少年育成活動の推進★（生涯学習課） ・青少年育成団体との連携のもと、青少年に関する地域住民への啓発活動を進めるとともに、非行防止や青少年に関する団体間のネットワークの充実・強化を図ります。	・青少年のつどい、店舗訪問、祭礼巡視 ・「ふれあい」発行
②交通安全対策や防犯活動の推進★（総務課・生涯学習課・学校教育課） ・警察や交通安全協会・交通安全母の会と連携し、こどもや保護者、ドライバーに対する交通安全教育、啓発活動等に取り組みます。 ・PTAや青少年育成団体と連携して行う登下校時の巡回等、日頃からこどもたちを見守る活動を推進します。	・交通安全対策事業 ・防犯カメラの設置 ・自治会や消防団への参加促進 ・青少年相談員による祭礼巡視 ・学校警察連絡協議会 ・「こども110番の家」委嘱 ・スクールバス運行事業
③自殺対策の推進（かすみ保健福祉センター・各課） ・こども・若者に対し、命の大切さや様々な困難・ストレスへの対処法に関する教育、相談場所の情報提供、啓発等による自殺予防に取り組みます。 ・支援が必要なこども・若者、子育て支援家庭等に対し、こども家庭センターを中心に各種相談体制を充実します。	・こころの健康支援事業 ・各種相談先の周知、案内 ・潮来市自殺対策計画にもとづく取組
④情報活用能力の向上（生涯学習課・学校教育課・市民課・総務課） ・社会の情報化が進展する中、こどもが情報活用能力を身に付け、適切に取捨選択できるよう、情報リテラシー^{※29}の習得支援、SNSを介した犯罪・事件に巻き込まれることのないよう、こどもや保護者等に対する啓発等に取り組みます。	・情報モラル教育の推進 ・家庭教育支援事業 ・広報、啓発

成果指標の設定

施策の展開にあたっては、計画の理念や基本目標の達成状況を評価するため、成果指標と目標値を基本目標ごとに設定します。

成果指標については、各目標に対し対象となる当事者の視点を踏まえて達成状況を検証するため、アンケートの結果を多く取り入れています。

(1) 基本目標1にかかわる成果指標

基本目標1：安心して出産・育児ができるまち【誕生前・乳幼児期】		
成果指標	現状値	目標値（令和11年度）
①母子保健における幼児健診率	96.8%（令和5年度）	99%
②保育利用児童の割合（総保育利用児童数／希望人員）	100%（令和5年度）	100%

(2) 基本目標2にかかわる成果指標

基本目標2：こどもが地域の中で、すくすくと成長できるまち【学童期・思春期】		
成果指標	現状値	目標値（令和11年度）
①「学校が楽しい」と感じている児童・生徒の割合	小学生：77.7% 中学生：72.8% （令和5年度）	小学生：80%以上 中学生：80%以上
②将来やりたいこと（仕事）がある割合	小学生：79.0% 中学生：65.0% （令和5年度）	小学生：85%以上 中学生：70%以上
③コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入数	1校（令和5年度）	全ての学校

(3) 基本目標3にかかわる成果指標

基本目標3：若者が自立し、わくわくと社会参加できるまち【思春期・青年期】		
成果指標	現状値	目標値（令和11年度）
①孤独を感じる割合	53.7% （令和5年度）	45%以下
②地域（図書館や公民館、公園など）が居場所になっている割合	51.6% （令和5年度）	60%以上
③今、幸せだと思う割合	88.4% （令和5年度）	現状維持

(4) 基本目標4にかかわる成果指標

基本目標4：子育て当事者がいきいきと暮らせるまち【子育て期】		
成果指標	現状値	目標値（令和11年度）
①子育ての環境や支援等に対する満足度（未就学児保護者）	平均点：2.4点 （令和5年度）	平均点：3.0点以上
②子育てに関する心配事や悩み、不安がある割合（就学児保護者）	73.5% （令和5年度）	60%以下
③子どもと進路や将来の仕事について話している割合	83.4% （令和5年度）	85%以上

(5) 基本目標5にかかわる成果指標

基本目標5：子ども・若者に対し切れ目のない支援のあるまち【ライフステージ全般】		
成果指標	現状値	目標値（令和11年度）
①心配ごとや悩み、不安がある割合	小学生：26.8% 中学生：42.1% 若者：75.8% （令和5年度）	小学生：20%以下 中学生：30%以下 若者：60%以下
②地域の行事や活動に参加している割合（あいさつも含む）	小学生：85.6% 中学生：79.8% 若者：57.9% （令和5年度）	小学生：90%以上 中学生：85%以上 若者：70%以上
③潮来市を好きな児童・生徒の割合	小学生：80.4% 中学生：46.8% （令和5年度）	小学生：80%以上 中学生：60%以上
④潮来市における生活の満足度（若者）	平均点：3.0点 （令和5年度）	平均点：3.4点

第5章 第3期子ども・子育て支援事業計画

策定にあたっては、「子ども・子育て支援法」に基づく基本指針を踏まえると同時に、「次世代育成支援対策推進法」第8条に基づき市町村が策定することができる「次世代育成支援行動計画」としても位置づけられます。

潮来市では、こども計画の一部として「第3期子ども・子育て支援事業計画」を位置づけ、第2期までの事業実績と2023（令和5）年度に行ったニーズ調査の結果を踏まえて、第3期計画として教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に関して、必要量の見込みと、それに対する確保方策の設定を行います。

5-2 教育・保育提供区域の設定

潮来市では、前計画策定に引き続き、面積や人口、利便性等から、市域全域を1つの「区域」として設定し、計画を推進します。現在、区域内の教育・保育施設として、公立・私立合わせて9つの認定こども園と、5つの市立小学校、4つの市立中学校、1つの県立高校があります。

■区域内（＝市域全域）の主な教育・保育施設の状況



5-3 推計児童数の設定

- 推計児童数に関しては、一般的に用いられる国立社会保障・人口問題研究所の推計値（令和5年公表）が、国勢調査2020（令和2）年を基準とした推計であることから、2019（平成31）年4月1日と2024（令和6）年4月1日の住民基本台帳人口を用いて、コーホート変化率法（最近5年間の変化率）を用い、本計画の目標設定のために独自の推計を行っています。
- 女性就業率を国勢調査：就業者数÷（人口－労働力状態不詳）で算出すると、2010（平成22）年の68.4%から2020（令和2）年の80.9%まで大幅に上昇しており（p.13）、この10年間の上昇率を用いて、2020（令和2）年度80.9%（実績値）をもとに、2029（令和11）年度までの推計値を算出しています。
- 0歳児の推計は、上記のコーホート変化率法で推計した結果、2025（令和7）年度から2029（令和11）年度が一定の値となっていますが、次期は減少の見込みとなっています。

■ 児童数の実績値と推計値

【第2期の実績値】		2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)	2024年度 (令和6)
児童数 (人)	0歳	123	146	111	140	114
	1歳	173	126	150	116	136
	2歳	180	172	122	149	119
	3歳	204	179	173	121	145
	4・5歳	386	387	374	349	300
	6～8歳	626	618	584	574	551
	9～11歳	644	619	612	624	619
女性の就業率（%）		80.9%	82.1%	83.0%	84.7%	86.4%

※前回計画では、11歳児までが主な事業の対象、

女性の就業率の2021（令和3）～2024（令和6）年度は推計値

【第3期の推計値】		2025年度 (令和7)	2026年度 (令和8)	2027年度 (令和9)	2028年度 (令和10)	2029年度 (令和11)
児童数 (人)	0歳	114	114	114	114	114
	1歳	134	132	130	128	128
	2歳	120	121	122	123	125
	3歳	143	141	139	137	134
	4・5歳	289	278	267	256	244
	6～8歳	514	477	440	403	369
	9～11歳	593	567	541	515	495
	12～14歳	602	592	582	572	565
	15～17歳	660	646	632	618	598
女性の就業率（%）		88.2%	89.9%	90.9%	91.6%	92.2%

5-4 量の見込みと確保方策

(1) 教育・保育の量の見込みと提供体制

平日に定期的に認定こども園等を利用することが必要とされる教育・保育の量の見込みと、それに対する確保の方策を設定します。量の見込みに関しては、ニーズ調査より母親の働き方に応じた教育・保育の利用意向率を求め、推計児童数×利用意向率で算出しています。

① 1号認定（3～5歳の教育の利用）

(単位：人)

【第2期の実績値】	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)	2024年度 (令和6)
①量の見込み	122	122	124	118	110
②確保方策（目標）	129	129	129	129	129
実績値	110	99	75	64	53

(単位：人)

【第3期の目標値】	2025年度 (令和7)	2026年度 (令和8)	2027年度 (令和9)	2028年度 (令和10)	2029年度 (令和11)
①量の見込み	36	35	33	32	31
②確保方策（目標）	104	104	104	104	104
過不足（②－①）	68	69	71	72	73

- 3～5歳における、認定こども園等での教育の利用量を設定します。
- 第2期では100人以上の利用を見込んでいたものの、実績値は年々減少しています。
- ニーズ調査による推計では、3～5歳の教育に関する量の見込みは少なくなっていますが、幼児教育の推進を図るため、第3期も既設の認定こども園で、教育部分の100人以上の確保を目指します。

② 2号認定（3～5歳の保育の利用）

(単位：人)

【第2期の実績値】	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)	2024年度 (令和6)
①量の見込み	418	413	405	396	388
②確保方策（目標）	453	453	453	453	453
実績値	460	455	464	401	390

(単位：人)

【第3期の目標値】	2025年度 (令和7)	2026年度 (令和8)	2027年度 (令和9)	2028年度 (令和10)	2029年度 (令和11)
①量の見込み	383	372	360	349	336
②確保方策（目標）	425	425	425	425	425
過不足（②－①）	42	53	65	76	89

- 3～5歳における、認定こども園等での保育の利用量を設定します。
- 第2期では量の見込みに対し、453人の確保を目標としてきました。実績で、2022（令和4）年度頃までは目標を上回っていたものの、2023（令和5）年度以降は下回っています。
- ニーズ調査による推計では、保育ニーズが今後も高いと見込まれるものの、こどもの数の減少に伴い、量の見込みは縮小となります。一方で、今後も女性の就業率上昇等を見込み、第3期では既設の認定こども園の定員適正化により、直近の実績値よりも若干多い425人の確保を目指します。

③3号認定（0～2歳の保育の利用）

（単位：人）

【第2期の実績値】		2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)	2024年度 (令和6)
見込みの①量	0歳	57	58	60	63	67
	1歳	87	86	88	90	94
	2歳	131	129	130	131	127
	合計	275	273	278	284	288
②確保方策（目標）		306	306	306	306	306
実績値		290	284	243	263	252

（単位：人）

【第3期の目標値】		2025年度 (令和7)	2026年度 (令和8)	2027年度 (令和9)	2028年度 (令和10)	2029年度 (令和11)
見込みの①量	0歳	56	58	60	63	65
	1歳	100	98	97	95	95
	2歳	104	105	106	107	108
	合計	260	261	263	265	268
②確保方策（目標）		286	286	286	290	290
過不足（②－①）		26	25	23	25	22

- 0～2歳における、認定こども園等での保育の利用量を設定します。第3期は各年齢それぞれのニーズの違いを鑑み、各歳で量の見込みを設定します。
- 第2期では量の増加の見込みに対し、300人台の確保を目標としてきました。一方で、実績値は年々減少し、2024（令和6）年度の実績値は252人となっています。
- ニーズ調査による推計では、②と同様に保育ニーズが今後も高いと見込まれるものの、こどもの数の減少に伴い、量の見込みは全体で第2期よりも縮小となります。一方で0歳保育は、女性の就業率上昇やフルタイムの増加等に伴い、今後も希望者が増加することが想定されます。このため、第3期では既設の認定こども園の定員適正化により、直近の実績値よりも若干多い280～290人の確保を目指します。

(2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制

市町村が地域の実情に応じて実施する「地域子ども・子育て支援事業」について、必要とされる量の見込みと、それに対する確保の方策を設定します。「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みに関しては、ニーズ調査及び第2期の実績における利用率等を加味して設定します。

①時間外保育事業（延長保育事業）

(単位：カ所)

【第2期の実績値】	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)	2024年度 (令和6)
①量の見込み	8	8	8	8	8
②確保方策（目標）	8	8	8	8	8
実績値	5	5	5	6	6

(単位：カ所)

【第3期の目標値】	2025年度 (令和7)	2026年度 (令和8)	2027年度 (令和9)	2028年度 (令和10)	2029年度 (令和11)
①量の見込み	6	6	6	6	6
②確保方策（目標）	6	6	6	6	6
過不足（②－①）	0	0	0	0	0

- 保育認定を受けたこどもについて、通常の利用日、利用時間外の日及び時間において、こども園等において保育を実施する事業です。
- 第2期では市内8カ所の認定こども園での事業確保を想定してきましたが、実績では2023（令和5）年度に6カ所での実施となっています。
- 実際の利用率と推計児童数から、今後の延長保育事業の利用は現在の6カ所に対応可能と見込まれるため、第3期は既設の認定こども園6カ所での確保を目指します。

②一時預かり事業

○幼稚園等在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）

(単位：カ所)

【第2期の実績値】	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)	2024年度 (令和6)
①量の見込み	8	8	8	8	8
②確保方策（目標）	8	8	8	8	8
実績値	4	4	4	4	4

(単位：カ所)

【第3期の目標値】	2025年度 (令和7)	2026年度 (令和8)	2027年度 (令和9)	2028年度 (令和10)	2029年度 (令和11)
①量の見込み	4	4	4	4	4
②確保方策（目標）	4	4	4	4	4
過不足（②－①）	0	0	0	0	0

○認定こども園、保育所（園）などにおいて、一時的に保育を行う事業（非在園児）

(単位：カ所)

【第2期の実績値】		2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)	2024年度 (令和6)
①量の見込み		9	9	9	9	9
② 方 確 策 保	一時預かり	9	9	9	9	9
	ファミリー・ サポート・センター	1	1	1	1	1
実績値		4	3	3	2	2

(単位：カ所)

【第3期の目標値】		2025年度 (令和7)	2026年度 (令和8)	2027年度 (令和9)	2028年度 (令和10)	2029年度 (令和11)
①量の見込み		3	3	3	3	3
② 方 確 策 保	一時預かり	3	3	3	3	3
	ファミリー・ サポート・センター	1	1	1	1	1
過不足（②－①）		1	1	1	1	1

- 家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間に、認定こども園等において、一時的に保育を行う事業です。一時預かりは保護者の状況に合わせて行われることなどから、本計画においては実施箇所数を設定します。
- 非在園児について、第2期では市内9カ所の認定こども園での事業確保を想定してきましたが、実績では2023（令和5）年度から2カ所での実施となっています。
- 確保方策に対し、実績値が少なくなっていますが、これは、国からの交付金の対象施設を実績値として把握しているためであり、実際には十分に受け入れを行なっている状況です。
- 実際の利用率と推計児童数から、今後の一時預かり事業の利用は3カ所に対応可能と見込まれるため、第3期は既設の認定こども園3カ所での確保と、合わせて、ファミリー・サポート・センター事業での預かりを目指します。

③病児保育事業

(単位：カ所)

【第2期の実績値】		2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)	2024年度 (令和6)
①量の見込み		1	1	1	1	1
② 方 策 確 保	病児保育事業	1	1	1	1	1
	ファミリー・サポ ート・センター	1	1	1	1	1
実績値		1	1	1	1	2

(単位：カ所)

【第3期の目標値】		2025年度 (令和7)	2026年度 (令和8)	2027年度 (令和9)	2028年度 (令和10)	2029年度 (令和11)
①量の見込み		2	2	2	2	2
② 方 策 確 保	病児保育事業	2	2	2	2	2
	ファミリー・サポ ート・センター	1	1	1	1	1
過不足 (②-①)		1	1	1	1	1

- 病児について、認定こども園や病院等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育を行う事業です。病児保育事業はこどもの病気に伴い行われることから、本計画においては実施箇所数を設定します。
- 第2期では市内1カ所、令和6年度からは市内2カ所の認定こども園で事業を行ってきました。
- 実際の利用率や推計児童数、利用ニーズ等から推計し、第3期は病児保育事業を認定こども園2カ所にして対応します。
- 病気治癒後のお子さんなどを預かることが可能なファミリー・サポート・センター事業と合わせて支援体制を整えることを目指します。

④子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

(単位：人/年)

【第2期の実績値】		2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)	2024年度 (令和6)
①量の見込み		587	572	557	542	527
②確保方策（目標）		587	572	557	542	527
実績値		750	676	672	543	458

(単位：人/年)

【第3期の目標値】		2025年度 (令和7)	2026年度 (令和8)	2027年度 (令和9)	2028年度 (令和10)	2029年度 (令和11)
①量の見込み		572	549	526	502	482
②確保方策（目標）		572	549	526	502	482
過不足 (②-①)		0	0	0	0	0

注記) 単位の「/年」は当該年度の年間延べ数。
「人/年」は延べ人数、「回/年」は延べ回数。

- 乳幼児や小学生の預かり等の援助を希望する人（利用会員）と、援助を行いたい人（協会員）について、その相互援助に関する連絡・調整を行う事業です。
- 第2期では年間延べ500人以上の子育て援助活動の量を見込んでいましたが、実績では、2022（令和4）年度まで見込みを上回っていましたが、2023（令和5）年度は見込み値とほぼ同じ540人ほどとなり、2024年度は500人を下回っています。
- 今後は、実際の利用率や対象となる未就学児・就学児の推計児童数等から、第3期は量の見込みを572人から482人に徐々に少なく設定し、それを可能とする支援体制を整えることを目指します。

⑤乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）

（単位：人）

【第2期の実績値】	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)	2024年度 (令和6)
①量の見込み	168	163	158	153	148
②確保方策（目標）	168	163	158	153	148
実績値	141	110	125	128	100

（単位：人）

【第3期の目標値】	2025年度 (令和7)	2026年度 (令和8)	2027年度 (令和9)	2028年度 (令和10)	2029年度 (令和11)
①量の見込み	114	114	114	114	114
②確保方策（目標）	114	114	114	114	114
過不足（②－①）	0	0	0	0	0

- 生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、乳児の発育発達を確認しながら相談に応じ、子育てに関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。
- 第2期では当初見込んでいた乳児の数に対し、実績では、若干下回る数となっています。
- 今後は、年間に0歳の推計児童数を対象とすることを見込み、生後4か月までに保健センターの保健師が乳児のいる全ての家庭を訪問して、相談や必要な情報提供、養育環境等の把握を行うことを目指します。

⑥利用者支援事業

(単位：カ所)

【第2期の実績値】	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)	2024年度 (令和6)
①量の見込み	1	1	1	1	1
②確保方策	1	1	1	1	1
実績値	1	1	1	1	1

(単位：カ所)

【第3期の目標値】	2025年度 (令和7)	2026年度 (令和8)	2027年度 (令和9)	2028年度 (令和10)	2029年度 (令和11)
①量の見込み	2	2	2	2	2
②確保方策	2	2	2	2	2
過不足 (②－①)	0	0	0	0	0

- 教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供を行うとともに、相談・助言、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。
- 第2期では、2018（平成30）年度から「潮来市子育て世代包括支援センター」を開設して事業を行っていましたが、2024（令和6）年4月1日より「潮来市子育て世代包括支援センター」と「潮来市こども家庭総合支援拠点（家庭児童相談室）」の機能を一体化した「潮来市こども家庭センター」を拠点に事業を実施していきます。
- 今後、こども家庭センターを補完する役割の「地域子育て相談機関」を各中学校区に1つとする方向性を踏まえ、第3期は2025（令和7）年度からこども家庭センターとは別に1カ所（合計2カ所）の設置を目指します。

⑦地域子育て支援拠点事業（子育て広場）

(単位：人/年)

【第2期の実績値】	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)	2024年度 (令和6)
①量の見込み ()内は拠点数（カ所）	3,597 (2)	3,519 (2)	3,442 (2)	3,362 (2)	3,283 (2)
②確保方策 ()内は拠点数（カ所）	3,597 (2)	3,519 (2)	3,442 (2)	3,362 (2)	3,283 (2)
実績値 ()内は拠点数（カ所）	1,581 (2)	1,991 (2)	3,846 (2)	3,014 (2)	2,724 (2)

(単位：人/年)

【第3期の目標値】	2025年度 (令和7)	2026年度 (令和8)	2027年度 (令和9)	2028年度 (令和10)	2029年度 (令和11)
①量の見込み ()内は拠点数（カ所）	3,217 (2)	3,208 (2)	3,200 (2)	3,191 (2)	3,208 (2)
②確保方策 ()内は拠点数（カ所）	3,217 (2)	3,208 (2)	3,200 (2)	3,191 (2)	3,208 (2)
過不足 (②－①)	0	0	0	0	0

- 「子育て広場」等で、子育てについての相談や情報の提供、援助、交流を実施する事業です。
- 第2期では、主に未就園児と保護者を中心に、旧うしぼり幼稚園（月・火・木）及び中央公民館（金）で「子育て広場」を実施しました。コロナ禍に一時利用が低迷したものの、2022（令和4）年度と2023（令和5）年度は年間延べ3,000人以上の利用まで回復しています。
- 第3期では、コロナ禍以降の利用率と推計児童数等から年間延べ3,200人ほどの利用を見込み、前期と同様に2カ所での実施を目指し、必要に応じて開催日時等の検討を図ります。

⑧子育て短期支援事業

○ショートステイ

（単位：人/年）

【第2期の実績値】	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)	2024年度 (令和6)
①量の見込み	10	10	10	10	10
②確保方策	10	10	10	14	14
実績値	0	0	0	0	0

（単位：人/年）

【第3期の目標値】	2025年度 (令和7)	2026年度 (令和8)	2027年度 (令和9)	2028年度 (令和10)	2029年度 (令和11)
①量の見込み	6	6	6	5	5
②確保方策	10	10	10	10	10
過不足（②－①）	4	4	4	5	5

- 保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設の利用や里親の協力等により、必要な保護を行う事業です。
- 第2期では、ショートステイについて、必要な家庭に対し施設に委託して実施する体制を確保してきましたが、実際の利用はありませんでした。
- 第3期では、未就学児の推計児童数とニーズ調査の結果による利用意向から、ショートステイの量の見込みを算出し、これを踏まえて、前期と同様の延べ人数を預かることのできる体制を確保するものとします。

⑨養育支援訪問事業

(単位：人)

【第2期の実績値】	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)	2024年度 (令和6)
①量の見込み	1	1	1	1	1
②確保方策	1	1	1	1	1
実績値（実人数）	3	1	2	2	2

(単位：人)

【第3期の目標値】	2025年度 (令和7)	2026年度 (令和8)	2027年度 (令和9)	2028年度 (令和10)	2029年度 (令和11)
①量の見込み（実人数）	5	5	5	5	5
②確保方策	5	5	5	5	5
過不足（②－①）	0	0	0	0	0

- 妊娠期から乳幼児のいる家庭で、養育支援が特に必要な家庭に対し、その居宅を訪問し、養育に関する指導、助言を行う事業です。
- 第2期では、養育支援を必要とした人に対し、適切にサービスを提供できるよう体制を確保し、毎年1～3人の訪問を実施しました。
- 第3期では、前期での実績を踏まえ毎年5人程度を対象として見込み、必要な人に適切にサービスを提供できるよう体制を確保します。

⑩子育て世帯訪問支援事業（児童福祉法改正による新事業）

(単位：人/年)

【第3期の目標値】	2025年度 (令和7)	2026年度 (令和8)	2027年度 (令和9)	2028年度 (令和10)	2029年度 (令和11)
①量の見込み	48	48	48	48	48
②確保方策	48	48	48	48	48
過不足（②－①）	0	0	0	0	0

- 訪問支援員が、家事・子育て等に対して不安・負担を抱えた子育て当事者、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問し、不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援により、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ事業です。
- これまで相談等の対応をしている児童や世帯のうち、事業の利用が望ましいと判断される児童や世帯を抽出し、量の見込（年間延べ48人）を設定し、これに対応できるよう体制を確保します。対象世帯数の根拠となる0～17歳までの推計児童数は年々減少する見込みですが、今後も一定のニーズが見込まれると想定し、5年間定数としています。
- 新規事業のため、今後利用状況等が量の見込みと大きくかい離する場合には、必要に応じて見直しを行います。

⑪児童育成支援拠点事業（児童福祉法改正による新事業）

(単位：人)

【第3期の目標値】	2025年度 (令和7)	2026年度 (令和8)	2027年度 (令和9)	2028年度 (令和10)	2029年度 (令和11)
①量の見込み（実人数）	4	4	4	4	4
②確保方策（実人数）	4	4	4	4	4
過不足（②－①）	0	0	0	0	0

- 養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行うとともに、関係機関へのつなぎを行う等の支援を包括的に提供することにより、虐待を防止し、こどもの健全な育成を図る事業です。
- これまで相談等の対応をしている児童や世帯のうち、事業の利用が望ましいと判断される児童を抽出し、量の見込（年間実人数4人）を設定し、これに対応できるよう体制を確保します。対象世帯数の根拠となる6～17歳までの推計児童数は年々減少する見込みですが、今後も一定のニーズが見込まれると想定し、5年間定数としています。
- 新規事業のため、今後利用状況等が量の見込みと大きくかい離する場合には、必要に応じて見直しを行います。

⑫親子関係形成支援事業（児童福祉法改正による新事業）

(単位：人)

【第3期の目標値】	2025年度 (令和7)	2026年度 (令和8)	2027年度 (令和9)	2028年度 (令和10)	2029年度 (令和11)
①量の見込み（実人数）	5	5	5	5	5
②確保方策（実人数）	5	5	5	5	5
過不足（②－①）	0	0	0	0	0

- 子育てに悩みや不安を抱えている保護者や児童に対し、講義やグループワーク、ロールプレイ^{※30}等を通じて、児童の心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言を行うとともに、保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報交換できる場を設ける等、親子間における適切な関係性の構築を図る事業です。
- これまで相談等の対応をしている児童や世帯のうち、事業の利用が望ましいと判断される保護者・児童を抽出し、量の見込（年間実人数5人）を設定し、これに対応できるよう体制を確保します。対象世帯数の根拠となる0～17歳までの推計児童数は年々減少する見込みですが、今後も一定のニーズが見込まれると想定し、5年間定数としています。
- 新規事業のため、今後利用状況等が量の見込みと大きくかい離する場合には、必要に応じて見直しを行います。

⑬放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

（単位：クラス、※：カ所）

【第2期の実績値】	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)	2024年度 (令和6)
①量の見込み	10	10	10	10	10
②確保方策（目標）	10	10	10	10	10
実績値	9	9	10	10	10
※ 放課後子ども教室	5	5	5	5	0

（単位：クラス）

【第3期の目標値】	2025年度 (令和7)	2026年度 (令和8)	2027年度 (令和9)	2028年度 (令和10)	2029年度 (令和11)
①量の見込み	10	10	10	10	10
②確保方策（目標）	10	10	10	10	10
うち、放課後児童クラブ	10	10	10	10	10
過不足（②－①）	0	0	0	0	0

- 保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生児童を対象に、授業の終了後に施設を利用して適切な遊び及び生活の場を提供し、健全な育成を図る事業です。現在、潮来市内には5つの小学校区に9つの放課後児童クラブがあります。

潮来小学校区	潮来学童クラブ（公立）
津知小学校区	津知学童クラブ（公立）
延方小学校区	延方学童クラブ（公立）、こひつじ児童クラブ（私立）、しらほ児童クラブ（私立）
日の出小学校区	日の出学童クラブ（公立）、日の出学童クラブ（私立）、慈母学童クラブ（私立）
牛堀小学校区	牛堀学童クラブ（公立）

- 第2期では、2020（令和2）年度の実績は9クラスでしたが、2022（令和4）年から実績値も見込み通り10クラスとなっています。
- 第3期では、児童数が減少する一方で、女性就業率の更なる増加の見込みやニーズ調査の結果を踏まえ、低学年（6～8歳）だけでなく高学年（9～11歳）での利用ニーズを見込み、引き続き10クラス分の確保を目指します。
- ※ 「放課後子ども教室」は、すべてのこどもを対象に、安全・安心なこどもの居場所を設け、地域の方々が指導者やボランティアとして参加し、学習やスポーツ・文化活動などを通じ、心豊かで健やかに育むことを目的としています。
- ※ 第2期では、安心・安全なこどもの居場所づくりとして、土日・祝日に地域の公民館等において様々な学習・体験や地域住民との交流活動を行ってきました。
- ※ 第3期では、地域の学習指導員が市内の小学4年生と中学1・2年生を対象に放課後及び長期休暇中に実施する学習支援事業「まなびールーム」（平成29年度開始）として、市内1カ所の公民館等で継続していきます。

⑭妊婦健康診査事業

(単位：人)

【第2期の実績値】	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)	2024年度 (令和6)
①量の見込み	163	158	153	148	143
②確保方策（目標）	163	158	153	148	143
実績値	132	132	148	114	130

(単位：人)

【第3期の目標値】	2025年度 (令和7)	2026年度 (令和8)	2027年度 (令和9)	2028年度 (令和10)	2029年度 (令和11)
①量の見込み	114	114	114	114	114
②確保方策（目標）	114	114	114	114	114
過不足（②－①）	0	0	0	0	0

- 妊婦の健康管理のため、14回分の妊婦健康診査受診券を発行し、健康診査の費用を補助する事業です。
- 第2期では、量の見込みと確保に対して、実績値は若干少なくなっています。
- 第3期では、推計児童数から妊婦数を見込み、妊娠届出のあった妊婦に対し、母子健康手帳交付の際に保健師との個別面接（健康管理についての説明と妊婦健診の受診券発行）を行います。

⑮産後ケア^{※31}事業（子ども・子育て支援法改正による新事業）

(単位：人/年)

【第3期の目標値】	2025年度 (令和7)	2026年度 (令和8)	2027年度 (令和9)	2028年度 (令和10)	2029年度 (令和11)
①量の見込み	47	47	47	47	47
②確保方策（目標）	47	47	47	47	47
過不足（②－①）	0	0	0	0	0

- 産後ケアを必要とする出産後1年を経過しない女子及び乳児に対して、心身のケアや育児のサポート（産後ケア）を行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保する事業です。
- 2019（令和元）年の母子保健法の改正により、2021（令和3）年度から「産後ケア事業」の実施が市区町村の努力義務となり、少子化社会対策大綱において2024（令和6）年度末までには全国展開を目指すものとされています。
- 潮来市では既に本事業に取り組んでおり、第3期では、推計産婦数と2023（令和5）年度の利用実績（利用率×平均利用日数）から、年あたり47人の利用を見込み、病院等と連携して引き続き産後ケア体制の確保を図ります。

⑯妊婦等包括相談支援事業（子ども・子育て支援法改正による新事業）

(単位：回/年)

【第3期の目標値】	2025年度 (令和7)	2026年度 (令和8)	2027年度 (令和9)	2028年度 (令和10)	2029年度 (令和11)
①量の見込み	342	342	342	342	342
妊娠届出数(A)	114	114	114	114	114
1組当たり面談回数(B)	3	3	3	3	3
面談実施合計回数(A×B)	342	342	342	342	342
②確保方策(目標)	342	342	342	342	342
過不足(②-①)	0	0	0	0	0

- 妊婦等に対して面談その他の措置を講ずることにより、妊婦等の心身の状況、その置かれている環境等の把握を行うほか、母子保健や子育てに関する情報の提供、相談等の援助を行う事業です。
- 潮来市では、こども家庭センター及びかすみ保健福祉センターが、妊娠届出時と生後2か月児訪問時にアンケートと面接を実施し、妊娠8か月時には、郵送でアンケートを実施し、希望があれば面接しています。
- 第3期は、推計妊婦数114人に対して面談回数3回を想定し、年あたり延べ342回を見込み、こども家庭センター及びかすみ保健福祉センターで実施する体制を確保します。

⑰乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

(子ども・子育て支援法改正による新事業)

(単位：人)

【第3期の目標値】	2025年度 (令和7)	2026年度 (令和8)	2027年度 (令和9)	2028年度 (令和10)	2029年度 (令和11)
①量の見込み	0	5	5	5	5
②確保方策(目標)	0	5	5	5	5
過不足(②-①)	0	0	0	0	0

- 保育施設等において、満3歳未満の乳幼児に適切な遊び及び生活の場を提供するとともに、乳幼児及びその保護者の心身の状況及び養育環境を把握するための面談と保護者に対する子育て情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。
- 満3歳未満で、子どものための教育・保育給付を受けていない者（※0歳6か月から満3歳未満を想定）とし、月一定時間までの利用可能枠の中での利用が可能となります。
- 第3期では、各歳の推計児童数から3号認定の量の見込みを引いた数に、月一定時間（10時間）と定員一人1月あたりの受入れ可能時間数（176時間）を加味して、年あたり5人の必要定員数を見込み、既設の認定こども園での対応を目指します。本事業は、本格的なスタートとなる2026（令和8）年度からの取組を見込みます。

⑱実費徴収に伴う補足給付事業

- 保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等や、新制度未移行の幼稚園等に対して保護者が支払うべき副食費を助成する事業です。
- 特定教育・保育施設等と連携して、対象となる世帯に対して助成の検討を進めます。

⑲多様な事業者の参入促進・能力活用事業

- 地域の教育・保育需要に沿った教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業の量的拡大を進める上で、多様な事業者の新規参入を支援するほか、私立認定こども園における特別な支援が必要なこどもの受入体制を構築することで、良質かつ適切な教育・保育等の提供体制の確保を図る事業です。
- 本事業については、今後の供給体制の整備の必要性に応じて、対応を検討します。

第6章 計画の推進

6－1 計画の進行管理

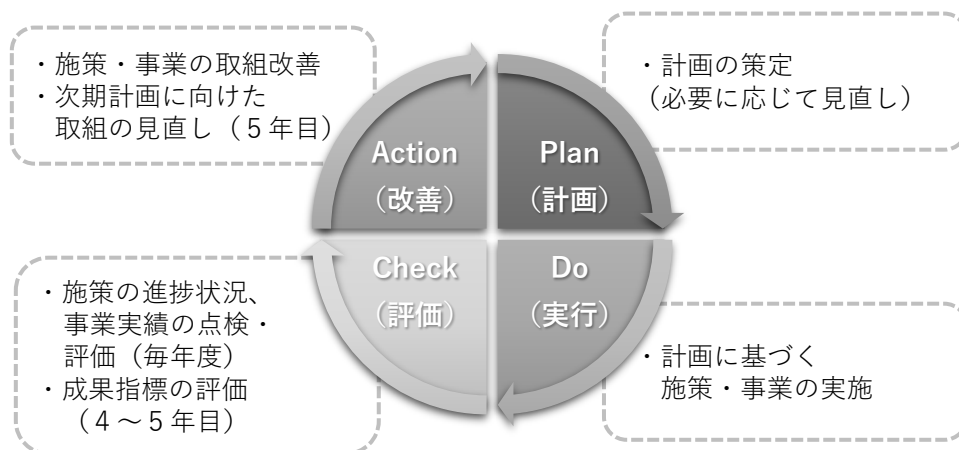
本計画の推進にあたっては、P D C Aサイクル（Plan：計画、Do：実行、Check：評価、Action：改善）で、計画の進行管理を行います。

「第4章 施策の展開」に掲載するこども計画の施策については、毎年度、庁内関係各課で担当する施策の進捗状況を整理し、地域の関係機関・団体や学識経験者等で構成される「潮来市子ども・子育て会議」に報告します。

また、計画の「成果指標」については、計画期間4～5年目の次期のこども計画策定に向けたニーズ調査（アンケート）等の実施に際して、状況の確認を行ない、計画の理念や基本目標の達成状況を評価・検証し、次期計画の立案に反映させるものとします。

「第5章 第3期子ども・子育て支援事業計画」については、第2期までと同様に、毎年度事業実績を整理し、施策の進捗状況と合わせて「潮来市子ども・子育て会議」に報告し、点検・評価をいただき、その結果をもとに取組の改善等を行います。

■ P D C Aサイクルによる計画の進行管理

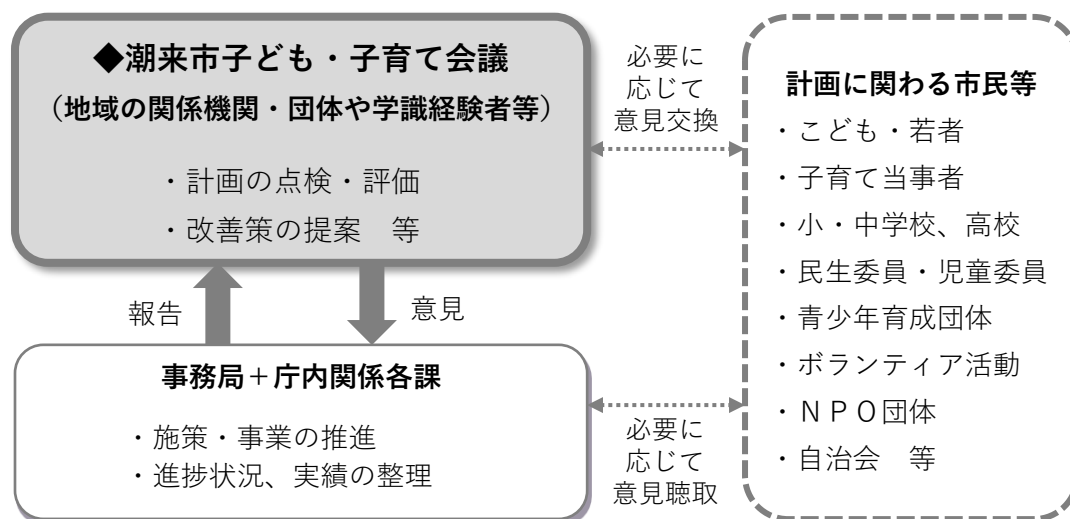


6-2 計画の推進体制

計画策定後も、引き続き「潮来市子ども・子育て会議」を定期的に開催して、計画の進捗状況を共有し、様々な立場の方の視点で点検・評価をいただきながら、施策や事業の着実な推進を図ります。

また、会議メンバーや庁内関係課以外にも、必要に応じて、本計画に関わるこどもや若者、子育て当事者、地域団体等との意見交換やヒアリング等を通じて、当事者の視点を加えながら計画を推進し、理念や目標の達成を目指します。

■計画の推進体制



資料編

資料1－アンケート調査結果【第2章補足】

1 アンケートの種類と目的

種 類		アンケート調査の目的		実施時期
1. 今回実施した調査				R5.12 月 中旬～ R6.1 月 中旬
①	就学前児童 の保護者	○保育・子育て支援サービスの必要量の把握 (従来の子ども・子育て支援事業計画でのアンケートを基本)		
②	若者	○若者の生活実態と意識の把握 ○孤立、ヤングケアラー、地域とのかかわりなどの把握		
※関連調査（「潮来市教育振興基本計画」に関するアンケート調査）				R5.10 月 下旬～ R5.11 月 月上旬
③	小・中学校の 児童・生徒	○児童・生徒の放課後や土日の居場所の把握 ○ヤングケアラーの実態把握（※地域福祉アンケートも参考）		
	就学児童の 保護者	○小学生の親の就労状況と放課後学童クラブ等のニーズ把握 ○土日、祝日等の学童利用のニーズ把握		

2 設問の主な内容

①就学前児童の 保護者	②若 者 (高校生・市民)	③小・中学校の 児童・生徒	③就学児童の 保護者
■回答者の属性			
○こどもと家族の状況（年齢、家族構成、居住地区、保護者） ○こどもの育ちをめぐる環境（子育て環境） ○母親・父親の就労状況	○年齢等（年齢、家族構成、居住地区、職業など） ○学歴・就業経験等	※学校、学年 居住地区、家族構成	※年齢、家族構成、職業等 ○子育て環境（同居・近居） ○母親・父親の就労状況
■教育・保育の利用状況		■放課後や普段の生活の過ごし方	
○平日の教育・保育事業の利用状況 ○土曜・休日や長期休暇中の教育・保育事業の利用希望 ○地域の子育て支援事業の利用状況 ○病気の際の対応 ○不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用	○普段の居場所（ほっとできる場所、居心地の良い場所） ○日常の過ごし方 ○携帯電話（スマホ等の使い方、トラブル） ○外出の頻度	※平日の過ごし方 ○土日の過ごし方（どこで、誰と） ※携帯電話（スマホ等の使い方、トラブル）	○放課後の過ごし方（放課後児童クラブ等の利用希望）
■支援制度の利用状況 ■家庭の貧困		■心配ごとや悩み・不安（ヤグケア含む）	
○育児休業など職場の両立支援制度 ○家庭の経済的状況（貧困）	○家族の世話（世話をしている人の有無、内容など） ○心配ごとや不安・悩みの有無 ○経済的状況（貧困）	○家族の世話（世話をしている人の有無、内容など） ※心配ごとや不安・悩みの有無	※子育ての悩みや不安 ※行政や学校に支援してほしいこと
■地域や人とのかわりなど			
（○地域の子育て支援事業の利用状況）	○地域の行事やボランティア活動への参加 ○人生観や充実度 ○出会いや恋愛観	※地域の行事やボランティア活動への参加	※地域の行事やボランティア活動への参加
■子育て支援の満足度		■生活の満足度	
○潮来市の子育て環境（満足度など）	○生活の満足度 ○潮来市に住み続けたいか	※潮来市が好きか ※潮来市に住み続けたいか	—
		○：本計画で追加した設問内容 ※：教育振興基本計画で設定した設問で、本計画にも関係する設問内容	

3 調査結果をみる際の留意点

- ・ 比率はすべて百分率で表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出した数値を掲載しているため、比率の合計が100%とならないことがあります。
- ・ 1人の回答者が2つ以上の回答を行う、いわゆる複数回答の設問では、比率の合計が100%を上回ることがあります。
- ・ 文中においては、設問文や選択肢の表現について一部省略して用いることがあります。
- ・ 回答する人が限定される設問があります。（「n：」で表示）
- ・ 第2章にグラフを掲載しているものは、掲載ページを表示しています。

4 就学前児童保護者の調査結果

4-1 回答者の属性

(1) きょうだいの数（対象のお子さんを含む） （単一回答）

項目	件数(件)	割合(%)	※前回(%)
1人	139	30.5	17.2
2人	195	42.8	42.5
3人	89	19.5	22.2
4人	18	3.9	6.9
5人以上	5	1.1	1.0
無回答	10	2.2	10.2
計 (n=)	456	100.0	100.0

(2) 回答者（お子さんから見て） （単一回答）

項目	件数(件)	割合(%)
母親	406	89.0
父親	47	10.3
その他	2	0.4
無回答	1	0.2
計 (n=)	456	100.0

(3) 回答者の配偶者 （単一回答）

項目	件数(件)	割合(%)
配偶者がいる	429	94.1
配偶者はいない	27	5.9
無回答	0	0.0
計 (n=)	456	100.0

(4) お子さんとの同居・近居の状況 （複数回答）

項目	件数(件)	割合(%)
父母同居	417	91.4
父同居(ひとり親家庭)	3	0.7
母同居(ひとり親家庭)	23	5.0
祖父母同居	109	23.9
祖父母近居	211	46.3
その他	10	2.2
無回答	0	0.0
計 (n=)	773	169.5

(5) 子育て（教育を含む）を主に行っている人 （単一回答）

項目	件数(件)	割合(%)	※前回(%)
父母ともに	309	67.8	59.9
主に母親	140	30.7	38.3
主に父親	4	0.9	0.6
主に祖父または祖母	2	0.4	1.1
その他	1	0.2	0.0
無回答	0	0.0	0.1
計 (n=)	456	100.0	100.0

※本調査では、概ね30分以内程度で行き来できる範囲を「近居」とします。

(6) 日頃、こどもをみてもらえるか (複数回答)

項目	件数(件)	割合(%)
日常的に祖父母等の親族にみてもらえる	185	40.6
緊急時や用事の際には、祖父母等の親族にみてもらえる	272	59.6
日常的に子どもをみてもらえる友人・知人がいる	4	0.9
緊急時や用事の際には、みてもらえる友人・知人がいる	23	5.0
いずれもない	34	7.5
無回答	6	1.3
計	524	114.9
(n=)	456	100.0

(7) 親族にみてもらっている状況 (複数回答)

項目	件数(件)	割合(%)
身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心してみてもらえる	243	59.0
身体的負担が大きく心配である	84	20.4
時間的制約や精神的な負担が大きく心配である	84	20.4
自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい	99	24.0
子どもの教育や発達にとってふさわしい環境であるか、少し不安がある	51	12.4
その他	9	2.2
無回答	2	0.5
計	572	138.8
(n=)	412	100.0

n：日頃、親族にみてもらっている人

(8) 友人・知人にみてもらっている状況 (複数回答)

項目	件数(件)	割合(%)
身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心してみてもらえる	12	48.0
身体的負担が大きく心配である	0	0.0
時間的制約や精神的な負担が大きく心配である	3	12.0
自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい	9	36.0
子どもの教育や発達にとってふさわしい環境であるか、少し不安がある	1	4.0
その他	0	0.0
無回答	3	12.0
計	28	100.0
(n=)	25	100.0

n：日頃、友人・知人にみてもらっている人

(9) 子育て(教育を含む)に関して気軽に相談できる方(先) (複数回答)

項目	件数(件)	割合(%)	※前回(%)
配偶者	364	79.8	78.2
祖父母等の親族	326	71.5	69.8
友人や知人	304	66.7	65.8
近所の人	18	3.9	4.2
職場の同僚など	193	42.3	33.9
通所している園の先生	159	34.9	38.1
子育て支援施設(子育て広場等)・NPO等	28	6.1	4.1
保健所・保健センター	34	7.5	5.9
民生委員・児童委員	0	0.0	0.4
かかりつけの医師	44	9.6	4.2
自治体の子育て関連担当窓口	6	1.3	0.8
ファミリー・サポート・センター	3	0.7	0.7
その他	4	0.9	0.3
相談できる相手(場所)がない	2	0.4	0.8
相談する必要がない	1	0.2	0.1
無回答	8	1.8	17.2
計	1,494	327.6	324.5
(n=)	456	100.0	100.0

(10) 母親の就労状況（自営業、家族従事者含む）

※本調査では、概ね週5日、1日8時間以上の働き方を「フルタイム」、それ以外の働き方を「パートなど」とします。

○母親：就労状況（単一回答）（→ p.18）

項目	件数(件)	割合(%)	※前回(%)
フルタイムで働いている	163	35.7	33.3
フルタイムで働いているが、現在は産休・育休・介護休業中である	38	8.3	8.1
パートなどで働いている	172	37.7	36.4
パートなどで働いているが、現在は産休・育休・介護休業中である	25	5.5	4.2
以前は就労していたが、現在は就労していない	52	11.4	16.2
これまで就労したことがない	3	0.7	0.6
無回答	3	0.7	1.1
計 (n=)	456	100.0	100.0

○母親：週当たりの就労日数（単一回答）

項目	件数(件)	割合(%)
1日	0	0.0
2日	7	1.8
3日	37	9.3
4日	52	13.1
5日	249	62.6
6日	24	6.0
7日	0	0.0
無回答	29	7.3
計 (n=)	398	100.0

n：母親が「フルタイム」か「パートなど」の人

○母親：1日あたりの就労時間（単一回答）

項目	件数(件)	割合(%)
1時間	0	0.0
2時間	1	0.3
3時間	6	1.5
4時間	20	5.0
5時間	48	12.1
6時間	64	16.1
7時間	57	14.3
8時間	128	32.2
9時間	27	6.8
10時間	7	1.8
11時間	5	1.3
12時間以上	8	2.0
無回答	27	6.8
計 (n=)	398	100.0

n：母親が「フルタイム」か「パートなど」の人

○母親：パートタイム等からフルタイムへの転換希望（単一回答）

項目	件数(件)	割合(%)
フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある	20	10.2
フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない	54	27.4
パートタイム等の就労を続けることを希望	105	53.3
パートタイム等をやめて子育てや家事に専念したい	7	3.6
無回答	11	5.6
計 (n=)	197	100.0

n：母親が「パートなど」の人

○母親：就労していない人の就労意向（単一回答）

項目	件数(件)	割合(%)
1年以内に、フルタイムで就労したい	2	3.6
1年以内に、パート・アルバイト等で就労したい	18	32.7
1年以内ではないが、いずれ就労したい	25	45.5
子育てや家事などに専念したい(就労の予定はない)	7	12.7
無回答	3	5.5
計 (n=)	55	100.0

n：母親が就労していない人

(11) 父親の就労状況

○父親：就労状況（単一回答）

項目	件数(件)	割合(%)	※前回(%)
フルタイムで働いている	425	93.2	90.7
フルタイムで働いているが、現在は産休・育休・介護休業中である	0	0.0	0.0
パートなどで働いている	4	0.9	0.1
パートなどで働いているが、現在は産休・育休・介護休業中である	0	0.0	0.3
以前は就労していたが、現在は就労していない	3	0.7	0.6
これまで就労したことがない	0	0.0	0.0
無回答	24	5.3	8.3
計 (n=)	456	100.0	100.0

○父親：週当たりの就労日数（単一回答）

項目	件数(件)	割合(%)
1日	1	0.2
2日	1	0.2
3日	3	0.7
4日	3	0.7
5日	252	58.7
6日	142	33.1
7日	4	0.9
無回答	23	5.4
計 (n=)	429	100.0

n：父親が「フルタイム」か「パートなど」の人

○父親：1日あたりの就労時間（単一回答）

項目	件数(件)	割合(%)
1時間	0	0.0
2時間	0	0.0
3時間	0	0.0
4時間	1	0.2
5時間	1	0.2
6時間	1	0.2
7時間	10	2.3
8時間	205	47.8
9時間	60	14.0
10時間	65	15.2
11時間	17	4.0
12時間以上	40	9.3
無回答	29	6.8
計 (n=)	429	100.0

n：父親が「フルタイム」か「パートなど」の人

4-2 教育・保育の利用状況

(1) 平日の定期的な教育・保育事業の利用状況

○現在、定期的に利用している事業(施設)

(複数回答)

項目	件数(件)	割合(%)
認定こども園	394	86.4
認定こども園の預かり保育	33	7.2
幼稚園	1	0.2
幼稚園の預かり保育	1	0.2
認可保育所	4	0.9
小規模保育施設	1	0.2
家庭的保育	1	0.2
事業所内保育施設	5	1.1
その他の認可外の保育施設	2	0.4
居宅訪問型保育	0	0.0
ファミリー・サポート・センター	4	0.9
その他	4	0.9
特に利用していない	47	10.3
無回答	0	0.0
計	497	109.0
(n=)	456	100.0

○利用している事業(施設)の場所

(複数回答)

項目	件数(件)	割合(%)
潮来市内	385	94.1
その他の市町村	12	2.9
その他	0	0.0
無回答	12	2.9
計 (n=)	409	100.0

n：定期的に教育・保育事業を利用している人

○教育・保育施設を選ぶ上で重視したこと（複数回答）

項目	件数(件)	割合(%)
教育・保育の方針や内容	218	53.3
自宅に近いこと	324	79.2
職場に近いこと	87	21.3
公立であること	9	2.2
私立であること	1	0.2
知り合いがいること	48	11.7
施設・設備が整っていること	161	39.4
送迎バスがあること	24	5.9
保育者(職員)の体制や対応が良いこと	208	50.9
費用が安いこと	30	7.3
保育時間が長いこと(夜間・休日保育など)	51	12.5
アレルギーがある子どもへの対応が可能であること	24	5.9
その他	20	4.9
無回答	6	1.5
計	1,211	296.1
(n=)	409	100.0

n：定期的に教育・保育事業を利用している人

○平日の教育・保育施設を利用していない理由（複数回答）

項目	件数(件)	割合(%)
利用する必要がない	11	23.4
子どもの祖父母や親戚の人がみている	2	4.3
近所の人や父母の友人・知人がみている	0	0.0
利用したいが、保育・教育の事業に空きがない	2	4.3
利用したいが、経済的な理由で事業を利用できない	3	6.4
利用したいが、延長・夜間等の時間帯の条件が合わない	1	2.1
利用したいが、事業の質や場所など、納得できる事業がない	2	4.3
子どもがまだ小さいため	35	74.5
その他	7	14.9
無回答	0	0.0
計	63	134.0
(n=)	47	100.0

n：教育・保育事業を特に利用していない人

○幼児期の教育・保育の「質」を向上させるために重要だと思うこと（複数回答）

項目	件数(件)	割合(%)
施設・設備の充実	157	34.4
子どもの発達に即したカリキュラム	161	35.3
保育者(職員)の人数・待遇の向上	191	41.9
保育者(職員)向けの研修	20	4.4
保育者(職員)と子どもとの信頼関係	217	47.6
保育者(職員)と親との信頼関係	125	27.4
保育者集団としての組織力	19	4.2
所長・園長のリーダーシップ	6	1.3
おけいこごとの充実	37	8.1
行事の充実	32	7.0
保護者の安心感	101	22.1
その他	4	0.9
特になし	4	0.9
無回答	75	16.4
計	1,149	252.0
(n=)	456	100.0

○今後、教育・保育施設に求めること（複数回答）

項目	件数(件)	割合(%)
保育者(職員)の対応の充実	209	45.8
給食・食育の充実	54	11.8
施設・設備の充実	84	18.4
おけいこごとの充実	64	14.0
保護者からの意見への対応	27	5.9
施設と保護者の連携機会の充実	54	11.8
アレルギーがある子どもへの対応の充実	7	1.5
安全確保への配慮	189	41.4
その他	11	2.4
特になし	26	5.7
無回答	39	8.6
計	764	167.5
(n=)	456	100.0

(2) 土曜・休日の定期的な教育・保育事業の利用希望 (単一回答) (→ p.19)

項目	【土曜日】		【日曜日】		【長期休暇中】		※前回(%)
	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)	
利用する必要は無い	303	66.4	389	85.3	176	38.6	39.3
ほぼ毎週利用したい	28	6.1	3	0.7	205	45.0	41.7
月に1～2回は利用したい	110	24.1	45	9.9	59	12.9	14.0
無回答	15	3.3	19	4.2	16	3.5	5.1
計 (n=)	456	100.0	456	100.0	456	100.0	100.0

(3) 地域子育て支援拠点「子育て広場」の利用状況

○現在の利用 (複数回答)

項目	件数(件)	割合(%)
旧うしぼり幼稚園で利用している	15	31.9
中央公民館で利用している	3	6.4
利用していない	30	63.8
その他	0	0.0
無回答	1	2.1
計	49	104.3
(n=)	47	100.0

n : 定期的に教育・保育事業を利用していない人

○今後の利用意向 (複数回答)

項目	件数(件)	割合(%)
旧うしぼり幼稚園で利用したい	23	48.9
中央公民館で利用したい	18	38.3
1、2以外の場所で利用したい	11	23.4
今後は利用したいと思わない	13	27.7
その他	0	0.0
無回答	1	2.1
計	66	140.4
(n=)	47	100.0

n : 定期的に教育・保育事業を利用していない人

○利用希望日 (複数回答)

項目	件数(件)	割合(%)
平日	29	87.9
土曜日	15	45.5
日曜日・祝日	7	21.2
その他	0	0.0
無回答	1	3.0
計	52	157.6
(n=)	33	100.0

n : 定期的に教育・保育事業を利用していない人のうち、今後「子育て広場」を利用したい人

(4) 各種事業の満足度 ○各種事業の利用度・認知度 (→ p.19)

○利用した事業の満足度、今後の利用意向 (複数回答)

項目	(n=)	割合(%)				今後の利用意向	
		【満足】	【普通】	【不満】	計	件数(件)	割合(%)
①子育て世代包括支援センター	(n=86)	33.7	59.3	7.0	100.0	81	17.8
②保健センターの情報・相談事業	(n=149)	42.3	51.0	6.7	100.0	89	19.5
③家庭教育に関する講座・学級	(n=40)	22.5	62.5	15.0	100.0	50	11.0
④教育支援センター(のびのびルーム)	(n=40)	27.5	57.5	15.0	100.0	65	14.3
⑤就学支援相談事業(教育相談)	(n=44)	25.0	56.8	18.2	100.0	46	10.1
⑥ファミリー・サポート・センター	(n=61)	49.2	39.3	11.5	100.0	93	20.4
⑦公立認定こども園の園庭開放	(n=75)	49.3	45.3	5.3	100.0	103	22.6
⑧子ども家庭総合支援拠点(家庭児童相談室)	(n=18)	16.7	61.1	22.2	100.0	16	3.5
⑨広報いたこ(子育て情報)	(n=177)	17.5	74.6	7.9	100.0	89	19.5
⑩潮来市子育てガイドブック	(n=186)	21.5	70.4	8.1	100.0	76	16.7
⑪子育て応援サイトitaCoCo(アプリ版含む)	(n=141)	15.6	61.0	23.4	100.0	79	17.3
市事業以外の民間事業等						91	20.0
無回答						91	20.0
計						969	212.5
(n=)						456	100.0

(5) 病気の際の対応

○こどもの病気やケガで、平日の保育・教育を利用できなかった場合の対処（複数回答）

項目	件数(件)	割合(%)	※前回(%)
父親が休んだ	132	32.3	18.0
母親が休んだ	358	87.5	79.1
親族(同居者を含む)・知人に子どもをみてもらった	167	40.8	39.6
父親又は母親のうち就労していない方が子どもをみた	27	6.6	10.5
ベビーシッターを利用した	1	0.2	0.0
仕方なく子どもだけで留守番をさせた	3	0.7	0.6
その他	4	1.0	1.0
そのような機会はなかった	8	2.0	3.9
無回答	3	0.7	1.6
計	703	171.9	154.3
(n=)	409	100.0	100.0

n：定期的に教育・保育事業を利用している人

○病児・病後児のための保育施設等の利用

(単一回答)

項目	件数(件)	割合(%)
利用したい	192	52.0
利用したいと思わない	177	48.0
無回答	0	0.0
計	369	100.0
(n=)		

n：こどもの病気やケガで、父親又は母親が休んだ人

○利用したいと思わない理由

(複数回答)

項目	件数(件)	割合(%)
病児・病後児を他人に看てもらうのは不安	96	54.2
地域の事業の質に不安がある	12	6.8
地域の事業の利便性(立地や利用可能時間・日数など)がよくない	5	2.8
利用料の負担がある・料金が高額になる	44	24.9
利用料がわからない	35	19.8
親が仕事を休んで対応する	103	58.2
親族・知人にみてもらう	49	27.7
その他	13	7.3
無回答	7	4.0
計	364	205.6
(n=)	177	100.0

n：病児・病後児保育を利用したいと思わない人

(6) 不定期な事業の利用状況（私用、親の通院、不定期の就労等の目的）

○利用している事業（施設）

(複数回答)

項目	件数(件)	割合(%)
認定こども園、保育所、幼稚園などでの一時預かり	63	13.8
ファミリー・サポート・センター	17	3.7
短期入所生活援助事業・ショートステイ	1	0.2
夜間養護等事業：トワイライトステイ	1	0.2
ベビーシッター	1	0.2
その他	5	1.1
利用していない	365	80.0
無回答	12	2.6
計	465	102.0
(n=)	456	100.0

○利用していない理由

(複数回答)

項目	件数(件)	割合(%)
特に利用する必要がない	281	77.0
利用したい事業が地域にない	33	9.0
地域の事業の質に不安がある	13	3.6
地域の事業の利便性(立地や利用可能時間・日数など)がよくない	12	3.3
利用料がかかる・高い	28	7.7
利用料がわからない	36	9.9
自分が事業の対象者になるのかわからない	42	11.5
事業の利用方法(手続き等)がわからない	47	12.9
その他	16	4.4
無回答	4	1.1
計	512	140.3
(n=)	365	100.0

n：不定期な事業を利用していない人

○今後、どのような時に利用したいか（複数回答）

項目	件数(件)	割合(%)
私用(買物、子どもやきょうだい、親の習い事等)、リフレッシュ目的	155	34.0
冠婚葬祭、学校行事、子ども(兄弟姉妹を含む)や親の通院 等	196	43.0
不定期の就労	74	16.2
その他	13	2.9
利用する必要はない	163	35.7
その他	0	0.0
無回答	16	3.5
計	617	135.3
(n=)	456	100.0

(7) 泊りがけでみてもらうことの有無（複数回答）

項目	件数(件)	割合(%)
(同居者を含む)親族・知人にみてもらった	118	25.9
認可外保育施設、ベビーシッター等を利用した	0	0.0
仕方なく子どもを同行させた	41	9.0
仕方なく子どもだけで留守番をさせた	0	0.0
その他	3	0.7
そのようなことはなかった	287	62.9
無回答	7	1.5
計	456	100.0
(n=)	456	100.0

4-3 支援制度の利用状況

(1) 育児休業の状況

○育児休業の取得率（単一回答）（→ p.20）

項目	【母親の育児休業の取得】			【父親の育児休業の取得】		
	件数(件)	割合(%)	※前回(%)	件数(件)	割合(%)	※前回(%)
出生時に就労していない(いなかった)	153	33.6	35.2	7	1.5	0.0
取得し、その後、職場に復帰した	221	48.5	36.4	50	11.0	1.7
現在、取得中である	35	7.7	5.5	0	0.0	0.0
取得していない	35	7.7	18.4	364	79.8	80.8
無回答	12	2.6	4.5	35	7.7	17.5
計	456	100.0	100.0	456	100.0	100.0
(n=)	456			456		

○取得していない理由（複数回答）

【母親が育児休業を取得していない理由】		(件)	【父親が育児休業を取得していない理由】		(件)
1位	仕事を辞めた	9	1位	職場環境:職場が取得しにくいと感じる	63
2位	育休がなかった(パートなど)	5	2位	母親の役割:母親が育児を担当、母親が取得等	40
3位	取得できなかった	2	3位	制度の不備:会社で制度が整備されていない	34
3位	妊娠後の健康上の問題により退職	2	4位	必要がない:取得の必要がない、里帰り出産等	24
3位	自営業のため	2	5位	仕事の都合:仕事の都合や忙しさ	21
n: 母親が育児休業を取得していない人			6位	経済的な理由:取得すると収入が減少する	20
			7位	自営のため:自営や個人事業で、取得できない	13
			8位	育休以外の休業:有給などを使った	8
			—	その他	14
			n: 父親が育児休業を取得していない人		

○育児休業から復帰した時期

(単一回答)

項目	【母親の復帰時期】		【父親の復帰時期】	
	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)
1歳未満	106	48.0	44	88.0
1歳~2歳未満	98	44.3	1	2.0
2歳~3歳未満	13	5.9	0	0.0
3歳以上	0	0.0	0	0.0
無回答	4	1.8	5	10.0
計	221	100.0	50	100.0
(n=)	221		50	

n: 育児休業取得後、職場に復帰した人

○その時期に復帰した理由（複数回答）

項目	【母親の復帰時期の理由】		【父親の復帰時期の理由】	
	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)
保育所等に入所する、年度初めのタイミングだったから	85	38.5	0	0.0
配偶者や家族の希望があったから	15	6.8	6	12.0
経済的な理由で早く復帰したかったから	57	25.8	9	18.0
人事異動等、職場の状況に合わせる必要があったから	41	18.6	14	28.0
希望する保育所等に空きがなかったから	7	3.2	0	0.0
以前からその時期に復帰しようと思っていたから	70	31.7	17	34.0
その他	20	9.0	6	12.0
無回答	5	2.3	3	6.0
計	300	135.7	55	110.0
(n=)	221	100.0	50	100.0

n：育児休業取得後、職場に復帰した人

(2) 各種制度の認知度（単一回答）

項目	件数(件)	割合(%)
「育児休業給付」、「保険料免除」のいずれも知っていた	202	44.3
「育児休業給付」のみ知っていた	109	23.9
「保険料免除」のみ知っていた	12	2.6
「育児休業給付」、「保険料免除」のいずれも知らなかった	126	27.6
無回答	7	1.5
計 (n=)	456	100.0

4-4 家庭の経済的状況（貧困）

○現在の暮らしの状況（単一回答）（→ p.20）

○経済的な理由で購入や支払ができなかったもの（複数回答）（→ p.20）

○経済的な理由で経験したこと（複数回答）

項目	件数(件)	割合(%)
病院や歯医者に行くことを我慢した	51	11.2
友人との日常的な遊びや食事の誘いを断った	102	22.4
交通費等がなく、外出できなかった	27	5.9
スポーツや趣味の活動に参加できなかった(部活動を含む)	19	4.2
宿泊を伴う旅行に行けなかった	125	27.4
進学をあきらめた、進路を変更した	0	0.0
習い事や塾などをやめた	27	5.9
その他	9	2.0
特になし	272	59.6
無回答	8	1.8
計	640	140.4
(n=)	456	100.0

4-5 子育て支援の
満足度（単一回答）
（→ p.20）

項目	件数(件)	割合(%)	※前回(%)
不満	79	17.3	17.3
やや不満	138	30.3	30.3
普通	192	42.1	42.1
やや満足	33	7.2	7.2
満足	7	1.5	1.5
無回答	7	1.5	1.5
計 (n=)	456	100.0	100.0

○潮来市の子育て(環境や市の事業等)についての意見（自由回答）（→ p.20）

5 若者（高校生・市民）の調査結果

5-1 回答者の属性

○回答者の性別（単一回答）

項目	件数(件)	割合(%)
男性	38	40.0
女性	54	56.8
回答しない	3	3.2
無回答	0	0.0
計 (n=)	95	100.0

○回答者の年齢（単一回答）

項目	件数(件)	割合(%)
15～18歳	65	68.4
19～20歳	13	13.7
21～24歳	17	17.9
無回答	0	0.0
計 (n=)	95	100.0

○同居している人（複数回答）

項目	件数(件)	割合(%)
父	77	81.1
母	89	93.7
兄弟姉妹	76	80.0
配偶者(またはパートナー)	0	0.0
自分のお子さん	0	0.0
祖父・祖母	38	40.0
その他	2	2.1
同居家族はいない(単身世帯)	1	1.1
無回答	0	0.0
計 (n=)	283	297.9
	95	100.0

○家庭の生計を立てている人（単一回答）

項目	件数(件)	割合(%)
あなたご自身	4	4.2
父	65	68.4
母	20	21.1
兄弟姉妹	0	0.0
配偶者(またはパートナー)	0	0.0
祖父・祖母	3	3.2
その他	3	3.2
無回答	0	0.0
計 (n=)	95	100.0

○職業等（単一回答）

項目	件数(件)	割合(%)
学生	79	83.2
会社員	10	10.5
公務員	1	1.1
自営業(農林水産業含む)	0	0.0
パート・アルバイト・契約社員等	4	4.2
専業主婦・主夫	0	0.0
無職	1	1.1
その他	0	0.0
無回答	0	0.0
計 (n=)	95	100.0

○通勤・通学先（単一回答）（→ p.21）

項目	件数(件)	割合(%)
潮来市内	17	18.1
潮来市外(茨城県内)	59	62.8
潮来市外(茨城県外)	18	19.1
無回答	0	0.0
計 (n=)	94	100.0

○現在の学校または最後に在学していた学校 （単一回答）

項目	件数(件)	割合(%)
中学校	0	0.0
高校	71	74.7
専門学校	7	7.4
大学(短期大学含む)	17	17.9
大学院	0	0.0
その他	0	0.0
無回答	0	0.0
計 (n=)	95	100.0

○通勤・通学手段（複数回答）

項目	件数(件)	割合(%)
徒歩	7	7.4
自転車	29	30.9
広域路線バス	8	8.5
スクールバス	26	27.7
高速バス	1	1.1
電車	25	26.6
自家用車(自分で運転)	12	12.8
自家用車(家族の送迎)	23	24.5
その他	3	3.2
無回答	0	0.0
計	134	142.6
(n=)	94	100.0

○考えている進学先・就職先
(単一回答)

項目	件数(件)	割合(%)
県内(自宅通勤・通学)	24	25.3
県内(1人暮らし・寮等)	4	4.2
県外	39	41.1
場所にこだわらない	19	20.0
その他	2	2.1
現在はこちらも希望していない(すでに就職しているなど)	7	7.4
無回答	0	0.0
計 (n=)	95	100.0

○就業経験
(単一回答)

項目	件数(件)	割合(%)
現在、働いている(パート・アルバイトなどを含む)	13	81.3
現在、仕事についているが、休職または休業中である	1	6.3
現在、働いていないが、過去に働いた経験がある	1	6.3
これまでに働いた経験はない	0	0.0
無回答	1	6.3
計 (n=)	16	100.0

n : 学生以外の方

5-2 放課後や普段の生活の過ごし方

(1) 日常の過ごし方

○孤独を感じることがあるか
(単一回答) (→ p.21)

○居場所(ほっとできる場所、
居心地の良い場所など)
(複数回答) (→ p.21)

○普段、家での過ごし方
(複数回答) (→ 右表)

項目	件数(件)	割合(%)
テレビやDVD、動画をみる	72	75.8
スマートフォンやパソコンなどでゲームをする	65	68.4
勉強または仕事をする	48	50.5
SNSやメッセージアプリでやりとりする	64	67.4
運動をする	25	26.3
マンガや雑誌、小説などを読む	42	44.2
音楽を聴いたり、ピアノなどの楽器の練習をする	55	57.9
家の手伝いや家事(育児・介護含む)をする	34	35.8
睡眠をとる	74	77.9
友達と遊ぶ	34	35.8
その他	0	0.0
無回答	0	0.0
計	513	540.0
(n=)	95	100.0

○普段の睡眠時間 (単一回答)

項目	件数(件)	割合(%)
5時間未満	6	6.3
5時間以上～7時間未満	64	67.4
7時間以上～9時間未満	23	24.2
9時間以上	2	2.1
無回答	0	0.0
計 (n=)	95	100.0

○朝食 (単一回答)

項目	件数(件)	割合(%)
毎日食べる	71	74.7
週に3日～4日くらい食べる	10	10.5
週に1日～2日くらい食べる	4	4.2
ほとんど食べない	10	10.5
無回答	0	0.0
計 (n=)	95	100.0

○夕食をどこで食べるか (単一回答)

項目	件数(件)	割合(%)
毎日家で食べる	80	84.2
週に3日～4日くらい家で食べる	11	11.6
週に1日～2日くらい家で食べる	1	1.1
ほとんど外食	2	2.1
ほとんど食べない	1	1.1
計 (n=)	95	100.0

○夕食を誰と食べるか (単一回答)

項目	件数(件)	割合(%)
家族の誰か	72	76.6
友だちや同僚	3	3.2
一人	9	9.6
日によって変わる	10	10.6
その他	0	0.0
無回答	0	0.0
計 (n=)	94	100.0

n : 夕食を食べる人

○休みの日にどこで過ごすか（単一回答）

項目	件数(件)	割合(%)
自分の家	89	93.7
祖父・祖母や親せきの家	8	8.4
友達の家	17	17.9
塾や習い事、予備校など	6	6.3
部活、クラブ活動など	14	14.7
公園・広場	2	2.1
図書館・公民館	10	10.5
ショッピングセンター、ホームセンターなど	41	43.2
レジャー、観光施設	14	14.7
海、山、川などの自然のなか	5	5.3
その他	2	2.1
無回答	0	0.0
計	208	218.9
(n=)	95	100.0

○休みの日に誰と過ごすか（単一回答）

項目	件数(件)	割合(%)
家族	73	76.8
恋人、パートナー	16	16.8
友達(同級生、幼なじみなど)	50	52.6
部活やクラブ活動、趣味の仲間	19	20.0
会社の同僚	3	3.2
SNSで知り合った人	2	2.1
その他	0	0.0
自分一人	24	25.3
無回答	0	0.0
計	187	196.8
(n=)	95	100.0

○普段の外出の頻度（単一回答）

項目	件数(件)	割合(%)
通勤・通学で、平日は毎日外出する	79	83.2
通勤・通学で、週に3～4日外出する	5	5.3
通勤・通学で、月に何回かは外出する(オンライン授業やテレワークなどの場合も含む)	0	0.0
買い物や遊び、用事等では、頻繁に外出する	3	3.2
買い物や遊び、用事等では、時々外出する	4	4.2
普段は家にいるが、自分の趣味などの用事や近所のコンビニなどには出かける	2	2.1
自室からは出るが、家からは出ない	1	1.1
自室からほとんど出ない	1	1.1
無回答	0	0.0
計	95	100.0
(n=)		

○相談の必要性（誰かに相談したいか）

（単一回答）

項目	件数(件)	割合(%)
そう思う	1	25.0
少し思う	1	25.0
思わない	2	50.0
無回答	0	0.0
計	4	100.0
(n=)		

n：普段ほとんど外出しない人

○交友関係（複数回答）

項目	件数(件)	割合(%)
メール等によく連絡を取る人がいる	60	63.2
日常的に会話をする人がいる	84	88.4
悩みを相談できる人がいる	68	71.6
楽しく会話できる人がいる	82	86.3
困ったときは助けてくれる人がいる	70	73.7
本音で話をできる人がいる	65	68.4
その他	0	0.0
そのような人はいない	3	3.2
無回答	0	0.0
計	432	454.7
(n=)	95	100.0

(2) 携帯電話

○携帯電話の所有（単一回答）

項目	件数(件)	割合(%)
持っている	95	100.0
持っていない	0	0.0
無回答	0	0.0
計	95	100.0
(n=)		

○携帯電話を何に使っているか（複数回答）

項目	件数(件)	割合(%)
家族との連絡	92	96.8
友人との連絡	88	92.6
ゲーム	69	72.6
動画視聴・音楽	89	93.7
撮影・SNS投稿	58	61.1
ネットショッピングや支払い	56	58.9
お店などの情報取得・マップ	60	63.2
勉強や仕事などに必要な検索	76	80.0
その他	0	0.0
無回答	0	0.0
計	588	618.9
(n=)	95	100.0

○携帯電話のトラブル（単一回答）

項目	件数(件)	割合(%)
何度もあった	5	5.3
少し(1~2回)あった	36	37.9
まったくない	54	56.8
無回答	0	0.0
計 (n=)	95	100.0

○誰かに相談したか（単一回答）

項目	件数(件)	割合(%)
家族に相談した	19	46.3
友達に相談した	9	22.0
学校の先生に相談した	0	0.0
相談窓口などを調べて、メールや電話で相談した	2	4.9
その他	2	4.9
誰にも相談していない	9	22.0
無回答	0	0.0
計 (n=)	41	100.0

n：トラブルにあった人

5-3 心配ごとや悩み・不安（ヤングケアラー含む）

(1) 家族の世話の状況

○お世話している家族の有無（単一回答）（→ p.21）

項目	件数(件)	割合(%)
いる	8	8.4
いない	87	91.6
無回答	0	0.0
計 (n=)	95	100.0

※本調査で「お世話」とは、ちょっとしたお手伝いではなく、自分以外の大人が本当はやると思う家事や家族の世話をすることとします。

○誰の世話をしているか（複数回答）

項目	件数(件)	割合(%)
母	4	50.0
父	2	25.0
祖父	1	12.5
祖母	5	62.5
兄弟姉妹	1	12.5
その他	0	0.0
無回答	0	0.0
計	13	12.5
(n=)	8	100.0

○どれくらいの頻度か（単一回答）

項目	件数(件)	割合(%)
ほぼ毎日	2	25.0
週に3~5日くらい	3	37.5
週に1~2日くらい	2	25.0
1か月に数日くらい	1	12.5
その他	0	0.0
無回答	0	0.0
計 (n=)	8	100.0

n：お世話している家族がいる人

n：お世話している家族がいる人

○お世話しているうえでの課題（複数回答）

項目	件数(件)	割合(%)	全体に占める割合(%)
学校や会社に行きたくても行けないことがある	0	0.0	0.0
どうしても学校や会社を遅刻・早退してしまう	0	0.0	0.0
宿題や勉強の時間がとれない	0	0.0	0.0
睡眠が十分にとれない	2	25.0	2.1
友達と遊ぶ時間がとれない	1	12.5	1.1
部活や習い事ができない、やめた	0	0.0	0.0
自分の自由な時間がとれない	1	12.5	1.1
その他	0	0.0	0.0
特になし	6	75.0	6.3
無回答	0	0.0	0.0
計	10	125.0	10.5
(n=)	8	100.0	(n=95)

n：お世話している家族がいる人

(2) 心配ごとや悩み・不安の有無

○心配ごとや悩み・不安の有無

(過去1年以内)（単一回答）（→ p.22）

項目	件数(件)	割合(%)
ある(あった)	42	44.2
少しある(あった)	30	31.6
あまりない(なかった)	11	11.6
ない(なかった)	12	12.6
無回答	0	0.0
計 (n=)	95	100.0

○心配ごとや悩み・不安の原因等（複数回答）

項目	件数(件)	割合(%)
自分自身の問題(人づきあいが苦手、心身の病気、将来への不安など)	45	62.5
家族・家庭の問題(家族の不和、親からの虐待、生活が苦しい、家族の介護など)	1	1.4
学校での問題(友達との関係、先生との関係、いじめ、受験のストレスなど)	19	26.4
仕事での問題(職場になじめない、上司や同僚との関係、仕事合わないなど)	5	6.9
その他	2	2.8
無回答	0	0.0
計	72	100.0
(n=)	72	100.0

n：心配ごとや悩み・不安がある人

○誰かに相談したか（複数回答）

項目	件数(件)	割合(%)
家族	45	62.5
友達	50	69.4
学校の先生やスクールカウンセラー	15	20.8
職場の同僚や上司	3	4.2
趣味や所属している活動などの仲間	5	6.9
病院、医療機関	7	9.7
公共などの相談窓口	0	0.0
民間支援団体などの電話相談	1	1.4
SNSやインターネット上での相談	4	5.6
その他	1	1.4
誰にも相談していない(しなかった)	7	9.7
無回答	0	0.0
計	138	191.7
(n=)	72	100.0

n：心配ごとや悩み・不安がある人

○相談しなかった理由（複数回答）

項目	件数(件)	割合(%)
相談しても解決できないと思うから	3	42.9
自分一人で解決するべきだと思うから	1	14.3
誰にも知られたくないことだから	0	0.0
相手がどんな人かわからないから	0	0.0
何を聞かれるか不安に思うから	1	14.3
相手にうまく伝えられないから	2	28.6
その他	0	0.0
特に理由はない	2	28.6
無回答	1	14.3
計	10	142.9
(n=)	7	100.0

n：心配ごとや悩み・不安を誰にも相談していない人

5-4 若者の経済的状況（貧困）

○現在の暮らし（経済的に）（単一回答）
（→ p.22）

項目	件数(件)	割合(%)
大変苦しい	8	8.4
やや苦しい	15	15.8
普通	47	49.5
ややゆとりがある	9	9.5
大変ゆとりがある	7	7.4
わからない	9	9.5
計	95	100.0
(n=)	95	100.0

○経済的な理由で購入や支払いができなかったもの
（複数回答）

項目	件数(件)	割合(%)
食料品(嗜好品は含まない)	7	7.4
衣服(高価な衣服や宝飾品等は含まない)	14	14.7
公共料金(電気、ガス、水道など)	6	6.3
携帯・電話料金等	12	12.6
家賃	6	6.3
その他	0	0.0
特になし	76	80.0
無回答	0	0.0
計	121	127.4
(n=)	95	100.0

○経済的な理由で経験したこと（複数回答）

項目	件数(件)	割合(%)
病院や歯医者に行くことを我慢した	7	7.4
友人との日常的な遊びや食事の誘いを断った	10	10.5
交通費等がなく、外出できなかった	10	10.5
スポーツや趣味の活動に参加できなかった(部活動を含む)	5	5.3
宿泊を伴う旅行に行けなかった	11	11.6
進学をあきらめた、進路を変更した	4	4.2
習い事や塾などをやめた	4	4.2
その他	0	0.0
特になし	70	73.7
無回答	0	0.0
計	121	127.4
(n=)	95	100.0

5-5 地域や人とのかかわりなど

(1) 地域活動

○地域の行事やボランティア活動（複数回答）

項目	件数(件)	割合(%)
近所の人とあいさつや会話	32	33.7
地域のお祭りや運動会に参加	21	22.1
地域のスポーツ活動や文化活動に参加	6	6.3
防災訓練に参加	2	2.1
清掃や花植えなどのボランティアに参加	5	5.3
学校ボランティアに参加	19	20.0
その他	1	1.1
特になし	40	42.1
無回答	0	0.0
計	126	132.6
(n=)	95	100.0

○コミュニティ活動の必要性（単一回答）

項目	件数(件)	割合(%)
必要だと思う	28	29.5
多少は必要だと思う	48	50.5
あまり必要ないと思う	11	11.6
必要ないと思う	8	8.4
計	95	100.0
(n=)		

(2) 幸せな暮らしや出会い

○今、幸せか（単一回答）（→ p.22）

項目	件数(件)	割合(%)
そう思う	51	53.7
ややそう思う	33	34.7
あまりそう思わない	5	5.3
そう思わない	3	3.2
よくわからない	3	3.2
無回答	0	0.0
計	95	100.0
(n=)		

○幸せな暮らしとはどのようなものか（複数回答）

項目	件数(件)	割合(%)
仕事や勉強がうまくいっている	35	36.8
友達や家族などの関係がうまくいっている	64	67.4
経済的に豊かで余裕がある	29	30.5
おいしいものが食べられる	29	30.5
心身ともに健康である	51	53.7
趣味や遊びが充実している	26	27.4
誰かの役に立っている	7	7.4
無事に毎日を送れている	25	26.3
その他	1	1.1
計	267	281.1
(n=)	95	100.0

○社会のために役立つことをしたいか
（単一回答）（→ p.22）

項目	件数(件)	割合(%)
そう思う	56	58.9
ややそう思う	31	32.6
あまりそう思わない	5	5.3
そう思わない	0	0.0
よくわからない	3	3.2
無回答	0	0.0
計	95	100.0
(n=)		

○今、生活が充実しているか
（単一回答）

項目	件数(件)	割合(%)
そう思う	51	53.7
ややそう思う	31	32.6
あまりそう思わない	10	10.5
そう思わない	3	3.2
よくわからない	0	0.0
無回答	0	0.0
計	95	100.0
(n=)		

○将来の目標や希望があるか（単一回答）

項目	件数(件)	割合(%)
ある	41	43.2
なんとなくある	31	32.6
あまりない	15	15.8
まったくない	2	2.1
よくわからない	6	6.3
無回答	0	0.0
計	95	100.0
(n=)		

○出合いを求めているか（単一回答）

項目	件数(件)	割合(%)
友人としての出合いを求めている	23	24.2
恋愛を意識した出合いを求めている	17	17.9
結婚を意識した出合いを求めている	6	6.3
その他の出合いを求めている	0	0.0
特に求めていない	49	51.6
無回答	0	0.0
計	95	100.0
(n=)		

○出会いを求めている理由（複数回答）

項目	件数(件)	割合(%)
パートナーがいると安心できるから	15	32.6
人生を豊かにしたいから	28	60.9
話し相手が欲しいから	12	26.1
結婚したいから	7	15.2
生活上便利になるから	6	13.0
その他	0	0.0
無回答	0	0.0
計	68	147.8
(n=)	46	100.0

n：出会いを求めている人

○出会いを求めている理由（複数回答）

項目	件数(件)	割合(%)
今の環境に満足だから	33	67.3
学業や仕事が忙しいから	13	26.5
人間関係が面倒だから	13	26.5
自分の時間が少なくなるから	8	16.3
人と話すことが苦手だから	12	24.5
異性との接し方が良くわからないから	6	12.2
自分の将来が不安だから	2	4.1
収入が少ないから	3	6.1
自然に出会う機会があると思うから	10	20.4
その他	0	0.0
無回答	0	0.0
計	100	204.1
(n=)	49	100.0

n：出会いを求めている人

○出会いを求めたインターネットの活用
（単一回答）

項目	件数(件)	割合(%)
よく利用している	7	7.4
たまに利用している	7	7.4
利用したことはない	81	85.3
無回答	0	0.0
計	95	100.0
(n=)	95	100.0

○イベントなどの直接の出会いの機会
（単一回答）

項目	件数(件)	割合(%)
必要としている	9	9.5
たまに必要としている	26	27.4
あまり必要としていない	19	20.0
必要としていない	41	43.2
計	95	100.0
(n=)	95	100.0

5-6 生活の満足度

○潮来市の生活の満足度（単一回答）
（→ p.22）

項目	件数(件)	割合(%)
不満	7	7.4
やや不満	22	23.2
普通	38	40.0
やや満足	19	20.0
満足	9	9.5
無回答	0	0.0
計	95	100.0
(n=)	95	100.0

○潮来市に住み続けたいか（単一回答）

項目	件数(件)	割合(%)
住み続けたい	10	10.5
どちらかといえば住み続けたい	48	50.5
どちらかというと住み続けたくない	25	26.3
住み続けたくない	12	12.6
無回答	0	0.0
計	95	100.0
(n=)	95	100.0

○潮来市に住み続けたい理由（複数回答）

n：潮来市に住み続けたい人

【住み続けたい主な理由】	件数(件)
1位 故郷や地元愛: 生まれ育った場所であるため、愛着がある	18
2位 住みやすさ: 住みやすい、住み慣れている	11
3位 安心感: 治安が良く、静かで安全な環境	8
4位 自然環境が豊か: 空気がきれいで気温も過ごしやすい	7
4位 アクセスの良さ: 高速道路があり、どこへでも行きやすい	7
- その他	7

○潮来市に住み続けたくない理由（複数回答）

n：潮来市に住み続けたくない人

【住み続けたくない理由】	件数(件)
1位 交通の便が悪い: バスなどの公共交通機関が少なく、移動が不便	12
2位 商業施設の不足: お店が少なく、買い物が不便	8
2位 田舎: 自然は豊かだが、何もない	8
2位 移住意向: 大学進学や就職での移住、他の暮らしを経験したい	8
5位 遊べる場所が少ない: 娯楽施設が限られている、魅力が少ない	6
6位 仕事がない: 働く場所がない、魅力的な仕事がない	4
- その他	2

※1人の回答内容が複数の項目を含む場合は、各項目1件とします。

6 小・中学校の児童・生徒の調査結果

(1) 放課後・土日の過ごし方

○土日を過ごす場所（複数回答）（→ p.23）

【小学生】			【中学生】		
項目	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)	
自分の家	523	82.8	275	92.6	
祖父・祖母や親戚の家	165	26.1	57	19.2	
塾や習い事	259	41.0	68	22.9	
学童クラブ	12	1.9	—	—	
部活など	—	—	143	48.1	
公園・広場	116	18.4	32	10.8	
図書館・公民館	46	7.3	11	3.7	
ショッピングセンター・ホームセンターなど	256	40.5	126	42.4	
その他	51	8.1	27	9.1	
無回答	6	0.9	0	0.0	
計	1,434	226.9	739	248.8	
(n=)	632	100.0	297	100.0	

○土日を誰と過ごすか（複数回答）

【小学生】			【中学生】		
項目	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)	
父や母	547	86.6	243	81.8	
兄弟姉妹	438	69.3	190	64.0	
友だち	224	35.4	183	61.6	
祖父や祖母	230	36.4	99	33.3	
自分一人	94	14.9	127	42.8	
その他	28	4.4	13	4.4	
無回答	12	1.9	0	0.0	
計	1,573	248.9	855	287.9	
(n=)	632	100.0	297	100.0	

○放課後の過ごし方（複数回答）

【小学生】			【中学生】		
項目	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)	
テレビやDVDをみる	371	58.7	180	60.6	
スマートフォンやパソコンなどでゲームをする	354	56.0	214	72.1	
勉強する	487	77.1	208	70.0	
SNSやメッセージアプリでやりとりする	79	12.5	154	51.9	
運動をする	238	37.7	98	33.0	
マンガを読む	134	21.2	86	29.0	
小説などの読書をする	56	8.9	49	16.5	
音楽をきいたり、ピアノなどの楽器の練習をする	128	20.3	128	43.1	
家の手伝いをする	156	24.7	81	27.3	
睡眠をとる	135	21.4	160	53.9	
友達と遊ぶ	265	41.9	99	33.3	
その他	23	3.6	11	3.7	
無回答	11	1.7	1	0.3	
計	2,437	385.6	1,469	494.6	
(n=)	632	100.0	297	100.0	

(2) ヤングケアラーについて

※小学生は設問が伝わりにくかった可能性があるため、参考値とします。

○お世話している家族の有無 (単一回答)

【小学生】※			【中学生】		
項目	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)	
いる	111	17.6	25	8.4	
いない	485	76.7	266	89.6	
無回答	36	5.7	6	2.0	
計 (n=)	632	100.0	297	100.0	

○お世話の対象者 (複数回答)

【小学生】※			【中学生】		
項目	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)	
母	64	57.7	8	32.0	
父	44	39.6	3	12.0	
祖父	20	18.0	2	8.0	
祖母	26	23.4	5	20.0	
兄弟姉妹	53	47.7	10	40.0	
その他	7	6.3	5	20.0	
無回答	5	4.5	1	4.0	
計 (n=)	219	197.3	34	136.0	
	111	100.0	25	100.0	

n : お世話している家族がいる人

○お世話の頻度 (単一回答)

【小学生】※			【中学生】		
項目	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)	
ほぼ毎日	64	57.7	14	56.0	
週に3～5日くらい	18	16.2	6	24.0	
週に1～2日くらい	20	18.0	1	4.0	
1か月に数日くらい	2	1.8	0	0.0	
その他	1	0.9	2	8.0	
無回答	6	5.4	2	8.0	
計 (n=)	111	100.0	25	100.0	

n : お世話している家族がいる人

○お世話していることでの課題 (複数回答) (→p.23)

7 就学児 (小学生) の保護者の調査結果

(1) お子さんとの関係 (単一回答)

項目	件数(件)	割合(%)
父	23	9.7
母	215	90.3
祖父	0	0.0
祖母	0	0.0
その他	0	0.0
無回答	0	0.0
計 (n=)	238	100.0

(2) お子さんとの同居・近居の状況

項目	件数(件)	割合(%)
父母同居※	170	71.4
父同居(ひとり親家庭)	1	0.4
母同居(ひとり親家庭)	32	13.4
祖父母同居	68	28.6
祖父母近居	65	27.3
その他	13	5.5
無回答	0	0.0
計	349	146.6
(n=)	238	100.0

※本調査では、概ね 30 分以内で行き来できる範囲を「近居」としています。

※ここでの「父母同居」は、「祖父母同居」「祖父母近居」を選択した人が「父母同居」を選択していない可能性があるため、実際には「ひとり親家庭」以外の 8.5 割ほどが父母同居であると考えられます。

(3) 母親・父親の就労状況

○母親：就労状況（単一回答）（→ p.23）

項目	件数(件)	割合(%)
フルタイムで働いている(産休・育休・介護休業中含む)	117	49.2
パートタイムで働いている(産休・育休・介護休業中含む)	87	36.6
現在は就労していない又は就労したことがない	28	11.8
無回答	6	2.5
計 (n=)	238	100.0

○母親：パートタイム等からフルタイムへの転換希望（単一回答）

項目	件数(件)	割合(%)
フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある	5	5.7
フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない	29	33.3
パートタイム等の就労を続けることを希望	53	60.9
パートタイム等をやめて子育てや家事に専念したい	0	0.0
無回答	0	0.0
計 (n=)	87	100.0

n：母親が「パートタイム」の人

○母親：就労していない人の就労意向（単一回答）

項目	件数(件)	割合(%)
1年以内に、フルタイムで就労したい	2	7.1
1年以内に、パート・アルバイト等で就労したい	4	14.3
1年以内ではないが、いずれ就労したい	15	53.6
子育てや家事などに専念したい(就労の予定はない)	6	21.4
無回答	1	3.6
計 (n=)	28	100.0

n：母親が就労していない人

○父親：就労状況（単一回答）

項目	件数(件)	割合(%)
フルタイムで働いている(産休・育休・介護休業中含む)	194	81.5
パートタイムで働いている(産休・育休・介護休業中含む)	1	0.4
現在は就労していない又は就労したことがない	7	2.9
無回答	36	15.1
計 (n=)	238	100.0

○父親：パートタイム等からフルタイムへの転換希望（単一回答）

項目	件数(件)	割合(%)
フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある	0	0.0
フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない	0	0.0
パートタイム等の就労を続けることを希望	1	100.0
パートタイム等をやめて子育てや家事に専念したい	0	0.0
無回答	0	0.0
計 (n=)	1	100.0

n：父親が「パートタイム」の人

○父親：就労していない人の就労意向（単一回答）

項目	件数(件)	割合(%)
1年以内に、フルタイムで就労したい(3)	3	42.9
1年以内に、パート・アルバイト等で就労したい(0)	0	0.0
1年以内ではないが、いずれ就労したい(1)	1	14.3
子育てや家事などに専念したい(就労の予定はない)(2)	2	28.6
無回答(1)	1	14.3
計 (n=)	7	100.0

n：父親が就労していない人

○放課後学童クラブ（学童保育）の利用状況（単一回答）

項目	件数(件)	割合(%)
現在利用している	79	33.2
現在利用していないが、今後利用したい	10	4.2
利用する必要はない	130	54.6
無回答	19	8.0
計 (n=)	238	100.0

○利用の頻度（単一回答）

頻度	【現在利用している】		【今後利用したい】	
	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)
週1日	2	2.5	1	10.0
週2日	3	3.8	0	0.0
週3日	20	25.3	4	40.0
週4日	5	6.3	0	0.0
週5日	46	58.2	5	50.0
その他	3	3.8	0	0.0
計(n=)	79	100.0%	10	100.0%

n：放課後学童クラブを利用している人

n：放課後学童クラブを今後利用したい人

○利用希望日

(複数回答)
(→ p.23)

項目	件数(件)	割合(%)
平日に利用したい	59	66.3
土曜日に利用したい	11	12.4
日曜日・祝日に利用したい	6	6.7
長期休業中(夏休み・冬休み等)に利用したい	51	57.3
利用する必要はない	1	1.1
無回答	21	23.6
計	149	167.4
(n=)	89	100.0

n：放課後学童クラブを利用している又は今後利用したい人

○利用希望日の学年内訳（何年生まで利用したいか）（単一回答）

学年	【平日】		【土曜日】		【日曜日・祝日】		【長期休暇中】	
	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)
1・2年生(低学年)	3	5.1	0	0.0	0	0.0	1	2.0
3・4年生(中学年)	20	33.9	4	36.4	1	16.7	16	31.4
5・6年生(高学年)	36	61.0	7	63.6	5	83.3	34	66.7
無回答	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
計 (n=)	59	100.0	11	100.0	6	100.0	51	100.0

※上記の回答者全体（n=238）に対する割合（単一回答）

学年	【平日】		【土曜日】		【日曜日・祝日】		【長期休暇中】	
	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)
1・2年生(低学年)	3	1.3	0	0.0	0	0.0	1	0.4
3・4年生(中学年)	20	8.4	4	1.7	1	0.4	16	6.7
5・6年生(高学年)	36	15.1	7	2.9	5	2.1	34	14.3
無回答	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
計	59	24.8	11	4.6	6	2.5	51	21.4

○長期休業中（夏休み・冬休み等）の昼食提供（単一回答）

項目	件数(件)	割合(%)
有料でも提供してほしい	43	84.3
有料ならば必要ない	3	5.9
必要ない(自分で弁当等を用意するため)	3	5.9
その他	2	3.9
無回答	0	0.0
計 (n=)	51	100.0

n：放課後学童クラブを長期休暇中利用したい人

(5) ファミリー・サポート・センターの利用（単一回答）

項目	件数(件)	割合(%)
現在利用している	3	1.3
現在利用していないが、今後利用したい	23	9.7
利用する必要はない	134	56.3
無回答	78	32.8
計 (n=)	238	100.0

資料 2－潮来市子ども・子育て会議委員名簿

	役職・所属	氏 名	備 考
1	潮来市議会 教育福祉経済委員会 委員長	飯 島 康 弘	①*(～R6.3) 委員長
		平 田 健 三	①(R6.4～)、② 委員長
2	民生委員児童委員協議会 会長	高 松 晴 樹	副委員長
3	潮来市教育会 会長	飯 島 順	①(～R6.3)
		篠 塚 一 典	①(R6.4～)、②
4	主任児童委員	金 川 千 枝	
5	認定こども園潮来こども園長	勝田 さふみ	
6	日の出こども園長	塙 信 晋	
7	かすみ認定こども園長	浅 野 健 二	
8	あやめこども園長	大川 千恵子	①(～R6.3)
		大 崎 一 寿	①(R6.4～)、②
9	潮来市 P T A 連絡協議会会長	飯 島 康 弘	①(～R6.3)
		過 足 雄 介	①(R6.4～)、②
10	認定こども園保護者代表	水 嶋 友 紀	
11	子育て世帯保護者代表	内 堀 寛 子	
12	教育部長	石 神 弘 幸	①(～R6.3)
		塙 誠 一	①(R6.4～)、②
13	かすみ保健センター	我 妻 瑞 恵	①
		石 川 朋 子	②
14	こども家庭センター	植 田 浩 子	①
		三 品 幸 子	②
15	市民福祉部長	榊 原 徹	①(～R6.3)
		実 川 智 史	①(R6.4～)、②

※任期： ①令和 4 年 10 月 1 日～令和 6 年 9 月 30 日

②令和 6 年 10 月 1 日～令和 8 年 9 月 30 日

このうち、計画策定期間（令和 5～6 年度）の委員を掲載

（順不同・敬称略）

資料３－潮来市子ども・子育て会議条例

○潮来市子ども・子育て会議条例

平成 25 年 9 月 24 日

条例第 30 号

(設置)

第 1 条 子ども・子育て支援法(平成 24 年法律第 65 号。以下「法」という。)第 72 条第 1 項及び第 3 項の規定に基づき、潮来市子ども・子育て会議(以下「子育て会議」という。)を置く。

(令 5 条例 14・一部改正)

(所掌事務)

第 2 条 子育て会議は、法第 72 条第 1 項各号に掲げる事務を処理するものとする。

(令 5 条例 14・一部改正)

(組織)

第 3 条 子育て会議は、委員 20 人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 子ども・子育て支援に関し学識経験のある者
- (2) 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
- (3) 法第 6 条第 2 項に規定する保護者
- (4) 前 3 号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(任期)

第 4 条 委員の任期は、委嘱の日から 2 年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 子育て会議に委員長及び副委員長各 1 人を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。
- 3 委員長は、子育て会議を代表し、会務を総括する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 子育て会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 子育て会議は、委員の過半数の出席がなければ、これを開くことができない。
- 3 子育て会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第 7 条 委員長は、特に必要があると認めるときは、子育て会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(専門部会)

第 8 条 子育て会議に、第 2 条の所掌事務に係る調査及び研究(以下「調査等」という。)をするため、専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会の委員は、第 3 条に規定する委員のうちから、委員長が指名する。
- 3 専門部会に、部会長及び副部会長を置く。

資料編

4 部会長及び副部会長は、専門部会の委員の互選によりそれぞれ選出し、部会の運営については、第6条の規定を準用する。

5 専門部会において調査等を行った場合は、当該調査等の結果を委員長に報告するものとする。

(庶務)

第9条 子育て会議の庶務は、市民福祉担当課において処理する。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、子育て会議に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附則

この条例は、公布の日から施行する。

附則(令和5年9月28日条例第14号)

この条例は、公布の日から施行する。

資料4－計画策定経過

実施日	会議等	主な内容
令和5年 11月20日	令和5年度 第1回（第22回） 潮来市子ども・子育て会議	・計画策定の概要及び策定スケジュール ・アンケート調査（案）について
12月15日 ～ 令和6年 1月10日	アンケートの実施 ①就学前児童の保護者 ②若者（高校生世代、18～24歳市民） ※関連調査（10月下旬～11月上旬） ・小・中学校の児童・生徒 ・就学児童の保護者	①子育てに関する意向把握 配布・回収：郵送＋Web 対象者数：689名 回収数：456件（66.1%） ②若者の生活実態と意識の把握 配布・回収：郵送＋Web 対象者数：430名 回収数：95件（22.1%）
3月1日	令和5年度 第2回（第23回） 潮来市子ども・子育て会議	・アンケート中間報告について
4月25日	令和6年度 第1回（第24回） 潮来市子ども・子育て会議	・計画策定方針の概要 ・アンケート結果の概要
6月13日	第1回 庁内ワーキングチーム会議	・計画策定方針について ・アンケート結果の概要について ・こどもの意見の反映に係る手法等
6月27日 ～ 8月20日	若者たちへのヒアリング ・インターンシップの学生等： 7名参加	①潮来市の良いところ、不便なところ ②地域とのつながり等 ③現在の充実度、将来について
7月30日	こどもたちのワークショップ （まなびールーム in Library） ・小学4年生：15名参加 ・中学1・2年生：10名参加	①自分がいつもいる場所やお気に入りの場所について ②①がどうなったらよいか ③自分たちでもできることは何か
11月8日	令和6年度 第2回（第25回） 潮来市子ども・子育て会議	・第3期子ども・子育て支援事業計画及びこども計画骨子案について
12月25日 ～令和7年 1月24日	パブリックコメントの実施 ・意見提出者：8名 ・意見件数：20件	・潮来市こども計画（素案及びやさしい版）の公表及び閲覧
2月27日	令和6年度 第3回（第26回） 潮来市子ども・子育て会議	・パブリックコメントの結果と回答案について ・計画案への反映について

資料 5－用語集

1	核家族世帯：	夫婦のみ世帯、夫婦と未婚のこどものみの世帯、ひとり親と未婚のこどものみの世帯。
2	核家族以外の世帯：	夫婦と親から成る世帯や三つ以上の世代が同居している世帯、兄弟姉妹のみの世帯等が含まれる。
3	一般世帯：	国勢調査では、昭和 60 年以降、世帯を「一般世帯」と「施設等の世帯」に区分。「一般世帯」には、住居と生計を共にしている人の集まり、一戸を構えて住んでいる単身者、間借り・下宿などの単身者、会社などの独身寮の単身者が含まれる。
4	M字カーブ：	女性の年齢別就業率を折れ線グラフでみた場合、結婚・出産期に当たる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するという、M字カーブを描くこと。
5	合計特殊出生率：	「15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、一人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に産むとしたときのこどもの数に相当する。
6	ベイズ推定値：	標本数（出生数や死亡数）が少ない場合、数値が大幅に上下し不安定な動きを示すことがあるため、観測データ以外にも対象に関する情報を推定に反映させ、安定的な推定を行う手法。
7	インターンシップ：	学生が、その仕事に就く能力が自らに備わっているかどうかを見極めることを目的に、自らの専攻を含む関心分野や将来のキャリアに関連した就業体験を行う活動。
8	インクルーシブ：	「包み込む」という意味で、性別や国籍、障がいの有無などの違いや課題を超えて共生すること。
9	共育て（ともそだて）：	男女がともに子育てに取り組むこと。ひいては、社会全体でこどもを育てること。
10	ライフステージ：	人の一生における、乳幼児期、学童期、思春期、青年期等の各段階のこと。
11	ヤングケアラー：	本来大人がすると想定されている家事や家族の世話などのケアを日常的に行っている 18 歳未満の若者のこと。
12	ウェルビーイング：	「Well（よい）」と「Being（状態）」を組み合わせた言葉で、身体的・精神的・社会的に良好な状態。

-
- 13 アクティブラーニング：学習者の能動的な学習への参加を取り入れた教授・学習法の総称。「主体的・対話的で深い学び」を達成するための手段。
-
- 14 情報モラル教育： 情報に関する自他の権利を尊重して責任ある行動を取る情報社会の倫理、ルールやマナー、法律を理解し、適切に行動する態度を学ぶとともに、危険から身を守る知識や情報セキュリティ等について学ぶ教育。
-
- 15 ICT： 「Information and Communication Technology（情報通信技術）」の略で、情報通信技術を活用したコミュニケーションを目指すこと。インターネットに代表される通信技術を利用した産業やサービスなどのこと。
-
- 16 コミュニティ・スクール：「学校運営協議会」を置くことで、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことができる仕組み。
-
- 17 スクールカウンセラー：学校で児童や生徒、教職員などの心のケア、いじめや不登校、人間関係の課題などの解決を図る心理の専門家。
-
- 18 キャリア教育： 児童生徒一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てる教育。端的には、児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育のこと。
-
- 19 ライフイベント： 人生で重要なイベントのこと。就学、進学、就職、結婚、出産などのこと。
-
- 20 SNS： social networking service の略。個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援する、インターネットを利用したサービスのこと。
-
- 21 ライフプラン： 人生設計のこと。自分の希望や生活基盤などの将来の計画を立てること。
-
- 22 ワーク・ライフ・バランス：仕事とそれ以外の生活との調和をとり、両方を充実させる働き方・生き方のこと。
-
- 23 こども家庭センター：児童及び妊産婦の福祉及び母性並びに乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援を行うことを目的とする施設。（改正後の児童福祉法第10条の2第2項及び母子保健法第22条参照）
-
- 24 医療的ケア児： NICU（新生児特定集中治療室）等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な児童のこと。
-

-
- 25 ジェンダーギャップ：ジェンダーとは、男性・女性であることに基づき定められた社会的属性や機会、女性と男性、女兒と男児の間における関係性、さらに女性間、男性間における相互関係のこと。ジェンダーギャップとは、男女の違いで生じる格差のこと。
-
- 26 ジェンダー平等： ジェンダー平等とは、性別に関わらず、平等に責任や権利や機会を分かちあい、物事を一緒に決めていくことを意味している。
-
- 27 プレコンセプションケア：コンセプション（Conception）は受胎、すなわち新たな生命を授かること。プレコンセプションケアは、女性やカップルを対象として将来の妊娠のための健康管理を促す取組。
-
- 28 社会的養護： 社会的養護とは、保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うこと。
-
- 29 情報リテラシー： 情報を取捨選択し、うまく扱う能力のこと。
-
- 30 ロールプレイ： 実際の場面や状況を想定し、疑似体験して適切な対応力を学ぶ手法。
-
- 31 産後ケア： 産後間もない母親に対し、心身の回復や育児の支援を行うもの。
-

潮来市こども計画 2025－2029

発行／茨城県 潮来市

編集／潮来市 市民福祉部 子育て支援課

〒311-2493 茨城県潮来市辻 626

電話 0299-63-1111（代表）



潮来市